

平成30年度(平成29年度分)

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成30年8月

東久留米市教育委員会

目 次

	ページ
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	1
(1) 点検及び評価の目的及び対象	
(2) 点検及び評価の実施方法	
(3) 点検及び評価の記述	
3 平成29年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け	3
4 平成29年度評価対象事業の点検評価表	13
5 平成29年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見	129
(資 料)	
○東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施要綱	133
○平成29年度教育委員会の構成	134
○平成29年度教育委員会における審議内容一覧	135
○平成29年度教育委員会委員の活動概要一覧	138

※原則、本文中の表記は「用事用語ブック
第5版」(時事通信社)によっています。

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育基本法の改正（平成18年）を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、施行された。この改正において、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(1) 点検及び評価の目的及び対象

東久留米市教育委員会は、平成26年8月に東久留米市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「東久留米市教育振興基本計画」を策定した。同年10月には、この基本計画に基づく平成26年度事業計画を策定した。

その後、平成27年5月に、市長が「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定したことにより、教育振興基本計画との整合性を図るため平成27年11月に同計画の改訂版を、平成27年1月には平成27年度事業計画を策定した（70事業）。平成28年2月には平成28年度事業計画（110事業）を策定し、平成29年2月には平成29年度事業計画（116事業）を策定した。

「平成30年度（平成29年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、この平成29年度事業計画を対象として行うものであり、教育行政の一層の推進を図ることを目的としている。

(2) 点検及び評価の実施方法

◎点検及び評価は、前年度の事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

◎事業計画の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

◎学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。

◎点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

(3) 点検及び評価の記述

「評価」に当たっては所管課が判断した結果について、教育委員会が最終判断を行う。「評価」は「取組状況」に対してどの程度目標に達したかについては、前年度及び前々年度の数値をできるだけ示して図るものとし、3段階評価「前進、進行中、停滞」とする。「今後の方向」については記述及び4段階の方向性「拡充、継続、改善、縮小」を示す。なお、本来、今後の方向を示すには予算の裏付けが必要であるが、評価の時点では教育委員会としての意向を示すものとする。

《取組状況の評価》

前 進	取り組みが目標どおり前進し、これまでの水準を超える大きな成果が見られた
進行中	これまでの水準を維持して取り組みが順調に進んでおり、一部成果も見られた
停 滞	課題遂行の困難性が増し（大きな課題が発生し）、取り組みが停滞している

《今後の方向》

拡 充	さらに事務事業を充実し、拡充する
継 続	現在の成果を維持する
改 善	施策（事務事業）を見直す必要がある
縮 小	施策目標の修正または施策内容（事務事業）を縮小すべきである

3 平成29年度事業計画と教育振興基本計画の位置付け

教育振興基本計画施策体系図			平成29年度事業計画（点検・評価の対象事業）	所管課
四つの柱	基本施策	具体的施策		
1 人権尊重と健やかな心と体の育成	(1) 人権尊重教育の推進	a) 人権教育の推進	1) 東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」を活用し、各学校で人権教育の指導計画を見直し、研修を実施するとともに、人権教育推進委員会を開催し、公開授業・研究協議や夏季研修会を通して、人権教育の一層の理解・啓発を図ります。	指導室
		b) 豊かな人間性の育成、心の教育の推進	2) 11月を「人権尊重推進月間」として、各校で、児童・生徒の人権意識の醸成を図る取り組みを行います。 3) 「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「生命尊重の精神」を取り入れます。	
		a) 道徳授業の改善	4) 平成30年度からの小学校、平成31年度からの中学校での「特別の教科 道徳」の実施を見据え、「考え、議論する」道徳へ向けた指導法の研究を進め、全小・中学校において1年間で行う35時間のうち、小学校低学年は19時間、中学年は17時間、高学年は13時間、中学校は11時間において、学校の指導の重点に合わせて、「特別の教科 道徳」の内容項目を実施します。	
	(2) 道徳教育の充実	b) 家庭・地域社会との連携	5) 「東京都道徳教育教材集」及び「私たちの道徳（文部科学省）」を家庭に持ち帰らせ、家庭の協力を得て家庭で活用することで、家庭と連携した道徳教育を推進します。 6) 児童・生徒が人間性豊かに健やかに成長できるよう、授業公開、学校行事及び授業公開、学校行事及び年3回以上の土曜授業公開日などの機会を捉え、各学校が道徳教育における特色ある取り組みを公開します。 7) 道徳の教科化に向け、「特別の教科 道徳」の内容を家庭や保護者に周知します。	
		a) いじめに関する授業の実施	8) 「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「いじめ問題」を取り入れるとともに、各学級で、いじめに関する授業を年間合わせて3時間行います。	
		(3) いじめ防止教育の推進	b) 児童・生徒による主体的な取り組みの推進	
	c) 情報モラル教育の推進		11) 「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「情報モラル」を取り入れます。	

<p>(3) いじめ防止教育の推進</p>	<p>(c) 情報モラル教育の推進</p>	<p>12) 全小・中学校におけるセーフティ教室、保護者や地域への啓発活動により、インターネットによる犯罪から児童・生徒を守ります。</p> <p>13) 「SNS東京ルール」を踏まえ、学校では児童・生徒が話し合っ て策定した「SNS学校ルール」については、今後新しいサービス や機器等が出現することに合わせ、改訂の検討をします。また、家 庭に対して、保護者と子供が話し合っ て「SNS家庭ルール」を作 るよう勧めていきます。</p> <p>14) 学校支援室や警察、関係団体等と連携し、全小・中学校の情報 モラルセキュリティ担当者、生活指導主任及び若手教員等を対象に した教員研修会を実施し、インターネットによるいじめの防止に努 めます。</p>
<p>(4) 不登校問題への対応</p>	<p>b) 不登校問題への対応</p>	<p>15) 個別の指導計画書を作成し、各校における長期欠席児童・生徒 一人ひとりの状況を把握し、適切な指導をします。</p> <p>16) スクールソーシャルワーカーや臨床心理士による全小・中学校 への巡回や各学校の校内委員会への参加等を定期的に行います。状 況によっては、児童・生徒やその保護者に対して福祉や医療分野か らの支援につなげていきます。</p> <p>17) 不登校児童・生徒については学期や学年の節目などに、不登校 のきっかけや継続理由を的確に把握し、その要因を解消するための 支援策等を研究します。</p>
<p>(5) 防災教育の推進</p>	<p>a) 防災教育の推進</p>	<p>18) 登下校や放課後、校外学習中などのさまざまな状況や、保護者 に連絡がつかない場合を想定した訓練等、全小・中学校で一層効果 的な避難訓練を実施します。</p> <p>19) 東京都教育委員会が作成した防災ノート「東京防災」を有効に活 用し、学校と家庭が一体となった防災教育を一層充実するとともに、 7月から9月までの「防災ノート活用促進月間」の取り組みを通し て、学校と家庭・地域における防災への意識を高めていきます。</p>
<p>(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進</p>	<p>b) 社会の一員としての豊かな心の育成</p> <p>a) オリンピック・パラリンピック教育の推進</p>	<p>20) 児童・生徒を市総合防災訓練や学校会場で実施する地域の防災訓 練に積極的に参加させ、災害発生時における対応やそれぞれの役割 を学ばせます。</p> <p>21) 全小・中学校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校とし て、「東京ユースボランティア」や「スマイルプロジェクト」「世界 ともだちプロジェクト」「夢・未来プロジェクト」等の取り組みの充 実を図ります。</p> <p>22) 全小・中学校は、各教科等において、今年度の実践を踏まえて年 間指導計画を作成し、全学年年間35時間を目安として、「オリンピ ック・パラリンピック学習読本」「オリンピック・パラリンピック映 像教材」及び「オリンピック・パラリンピック学習ノート」を活用 した指導を進めます。</p>

(指導室)

1 人権尊重と健やかな心と体の育成	(7) 体育・健康教育の推進	a) 子どもたちの体育・健康教育の充実	23) 「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果に基づき、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成します。 24) 中学生「東京駅伝」大会に向けて、全中学校から100人以上の選手の推薦、記録会への参加及び試走会等を実施することにより、持久力をはじめとする体力向上の推進を図ります。 25) 運動会や持久走大会等の体育的行事及び水泳や運動部活動等においては、児童・生徒の安全、事故防止の観点から計画や運営を行うこと、児童・生徒の心身の発達段階や性別、体力、経験等を踏まえた適切な指導を行うこと、全教職員が十分な安全配慮の下に指導に当たることにより、児童・生徒の安全の確保を図ります。	(指導室)
	(8) 食育の推進	a) 食育に関する指導の充実	26) 「食に関する指導の全体計画」と「食育年間指導計画」を全校で作成することを徹底し、各教科の授業の中で計画に基づいた食育指導を行っていきます。	学務課
2 確かな学力の育成	(1) 基礎的・基本的な学力の定着	a) 学力の定着を図るための取り組みの推進	27) 「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果について、基礎的な学力の定着状況と学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめ、9月までに公表します。また、東京都学力調査の結果について、東京都が設定した「習得目標値」及び「到達目標値」に着目し、到達割合等について市全体及び学校ごとにまとめ、2月までに公表します。この結果を基に授業改善を進め、児童・生徒の学力向上を図っていきます。 28) 算数を中心とした「子供土曜塾」を全小学校で実施し、学習の機会を増やし、学習意欲の向上、学習習慣の確立を目指します。 29) 全小学校の第2学年から第6学年までを対象に、5月、9月及び1月に小学校算数の診断シートによる実態把握及び効果検証を行うなど、「東京ベーシックドリル」を活用し基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。 30) 市学力調査を「小学校卒業時・修了時学習定着度調査」に再編成し、小学校2年・4年・6年、中学校2年の2月に実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学習面での情報を小・中学校で共有し合い、連携して学力向上に向けた取り組みを行います。 31) 「国語力ステップアップ学習」を全小中学校に広げて実施し、確かな国語力を身に付け、全教科等で思考力、判断力、表現力等を伸ばさせるために、身に付けた力を使ってさらに学んでいく授業への改善を図るとともに、国語の指導を支援する学力向上指導員を小中学校に配置することにより、国語力の向上を図ります。	指導室
		b) 家庭学習の積極的な展開	32) 全小・中学校において、10月までに「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査学力調査の結果を、2月までに都学力調査の結果を公表するとともに、学校だよりや保護者会等により保護者に説明し、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について、理解・啓発を図ります。	

(2) 確かな学力の育成

<p>(2) 思考力、判断力、表現力の育成</p>	<p>a) 確かな学力の一層の伸長</p>	<p>33) 学力調査の結果分析等により、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成、適宜見直しを行い、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視して、授業改善を推進します。</p>
	<p>b) 個に応じた多様な指導形態による教育の推進</p>	<p>34) 小学校算数と中学校数学において、「習熟度別指導ガイドライン」(理解や習熟の程度に応じた学習集団の編成、学習集団の特性に応じた教材・教具、指導方法等の工夫)に基づいた習熟度別指導の充実を図ります。 35) 習熟度別指導では、学習内容の理解をさらに深め、広げる観点から、理解の早い児童・生徒に対して、発展的な学習を取り入れ、確かな学力の一層の伸長を図ります。</p>
	<p>c) 小・中連携教育に基づく系統的な指導の推進</p>	<p>36) 年3回、中学校区を中心として「小・中連携の日」を実施し、小・中学校の教員が相互に学習指導及び生活指導における情報を共有するとともに、中学校教員による小学校での授業や児童・生徒の直接交流等を実施し、中1ギャップを解消し、「生きる力」の育成を目指します。 37) 研究推進校等において、学力ステップアップ推進地域事業を生かしながら、小学校と中学校との学習面での連携を推進します。</p>
<p>(3) グローバル社会で活躍できる人間の育成</p>	<p>a) 伝統と文化の理解の推進</p>	<p>38) 国語、社会科、音楽などの各教科各教科等で、日本の伝統と文化に関わる学習内容を積極的に取り入れます。 39) オリンピック・パラリンピック教育において、日本人としての自覚と誇りを高める実践として、日本の伝統と文化についての理解を促す体験的な学習等を各校で実践します。</p>
	<p>b) 英語教育と国際理解教育の推進</p>	<p>40) 海外派遣研修で新しい英語教育を学んだ中学校英語科教員を中心とした研修や、英語教育推進リーダー中央研修受講者が実施する還元研修等を進め、授業改善を推進します。 41) 小学校における英語の教科化を見据え、第5・6学年は年43時間の外国語活動、第3・4学年は年16時間の英語活動において、国、都が作成した教材や本市が作成した「ALT活用推進資料集」から指導内容を各校で決定し、実施します。 42) 「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「グローバル化」を取り入れ、国際理解への意識を高めます。</p>
	<p>c) コミュニケーション能力の育成</p>	<p>43) 外国人ALTを小学校第5・6学年に年間35時間配置するとともに、中学校での英語科少人数指導を推進し、児童・生徒が英語によるコミュニケーションを行う機会を増やします。</p>
<p>(4) 地域社会の活性化に貢献できる人間の育成</p>	<p>a) キャリア教育の充実</p>	<p>44) キャリア教育・進路指導担当主任会」を年2回実施し、キャリア教育においても小・中連携教育を推進します。 45) 社会的自立・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を育成するために、児童・生徒に「分かった」「できた」喜びを味わわせ、達成感や成就感を得させる授業を展開することで自信をもたせ、チャレンジ精神を養います。</p>

(指導室)

② 確かな学力の育成	(4) 地域社会の活性化に貢献できる人間の育成	b) 地域を生かした体験活動の推進	46) 児童・生徒の発達段階に応じて、思考や知識を働かせ、実践して、より良い生活を創り出していくために、地域の人、社会、自然、文化と関わる体験活動を積極的に行います。 47) 戦争中や戦後の本市の発展の様子をよく知る地域の方を学校に講師として招き、児童・生徒が本市の近現代史を学ぶ機会をつくります。 48) 地域・関係機関等の連携・協力を深め、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させるため、全中学校第2学年において、3日間の職場体験を実施します。
	(5) 学校図書館の充実	a) 言語活動の充実、読書活動の推進	49) 「東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書を全小・中学校に配置するとともに、学校図書館運営連絡協議会を年3回、学校図書館担当教員（司書教諭等）対象の研修会を年2回実施したり、各校の学校図書館を活用した実践事例を紹介し合ったりするなど、学校図書館の活用を推進します。
3 信頼される学校づくり	(1) 校長のリーダーシップの確立	a) 校長の経営方針に基づく学校経営の具体化	50) 校長が作成した学校経営基本計画の具現化を図るため、管理職や主幹教諭による経営会議や学校評議員会議を活用し、的確な学校経営を推進します。 51) 教育活動に関わる教職員による自己評価や学校関係者評価を実施し、結果を公表するとともに、学校経営の改善に生かします。
		b) 組織体として機能する学校づくりの推進	52) 2年目以上の主任教諭全員を対象とした学校マネジメント講座を8月までに実施し、人材育成や学校危機管理等学校運営のミドルリーダーとなる主幹教諭と指導教諭の育成及び効果的活用を推進します。
	(2) 地域との連携	a) 外部人材の活用	53) 各学期に保護者や地域の代表の方などによる学校評議員会議を開催し、保護者や地域の意向を把握し、学校経営に反映しながら、その協力を得るとともに、説明責任を果たします。 54) 外部の教育力を学校に取り込むとともに、地域の拠点として学校が積極的に家庭や地域に働きかけ、東久留米市社会福祉協議会や子ども家庭支援センター等と連携した授業を行ったり、ボランティアの方に本の読み聞かせやうどんづくり、川遊び、伝承遊び、華道、茶道体験、和楽器等の指導をしていただいたりして、市内在住の方に教育活動協力者として学校教育に関わっていただく機会を増やします。 55) 「子供土曜塾」では、シルバー人材センターとの連携や退職教員の協力を得て実施することにより、児童と地域の高齢者との結び付きを強くします。
			b) 地域活動への参加

(指導室)

(2) 地域との連携)	c) 学校施設の開放	58) 学校と地域の連携をより深めるため、児童・生徒が使用しない時間帯に学校施設をスポーツ団体等に貸し出します。	生涯学習課
(3) 教員の資質・能力の向上	a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	<p>59) 全小・中学校への指導室訪問、若手教員育成研修及び10年経験者研修における対象教員全員による研究授業、年5回の授業改善研究会における実践研究等において、指導室が直接指導、継続指導することにより、教員の資質能力の向上を推進します。</p> <p>60) 小学校への指導室訪問では、研究授業は国語で行い、全学級の国語の授業を参観します。国語の指導法を研修することで、国語の授業改善を図り、児童に基礎的・基本的な学習内容を身に付けさせます。</p> <p>61) 小学校英語教科化を見据え、英語教育推進リーダーを核として、効果的に「話すこと」の指導ができるように、小学校教員の英語指導力向上に向けた研修を実施します。</p> <p>62) 中学校への指導室訪問では、研究授業は道徳で行います。専門性の高い教科だけでなく、道徳の指導法を研修することで、道徳の授業改善を図り、「特別の教科 道徳」への円滑な移行を進めます。</p>	指導室
	b) 教育センター事業の充実	<p>63) 「教育相談室」や「学習適応教室」、スクールソーシャルワーカーの役割や支援内容について家庭や地域に周知を図り、支援が必要な児童・生徒や保護者が円滑に利用できるようにします。</p> <p>64) 学校支援室を中心に「教育課題研修」や「夏季特別研修」「小・中学校授業改善研究会」等の授業力向上に向けた研修・研究をはじめ、「人権教育推進委員会」等各種委員会の支援を行います。</p> <p>65) 教育相談員やスクールソーシャルワーカーを積極的に研修会に参加させ、専門性の向上を図ります。</p>	
(4) 特別支援教育等の充実	a) 適正就学の推進	<p>66) より適切な判定を行うことができるように、関係諸機関や教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携を密にするとともに、障害に応じてさらに専門性の高い就学支援委員会の組織づくりを進めます。</p> <p>67) 幼稚園、保育園等の就学前機関と小学校の一層の連携を図り、幼児の小学校訪問事業や「就学支援シート」等を活用した就学時の情報共有を行うことにより、適正就学を推進します。</p>	
	b) 特別支援学級の充実	<p>68) 「東久留米市特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう、特別支援学級における指導の充実を図ります。</p> <p>69) 特別支援教育推進委員会を定期的に開催し、特別支援学級における指導について周知するために、保護者、地域の方向けに説明会を開きます。</p>	
	c) 特別支援教室の設置	70) 小学校全13校に特別支援教室を設置し、拠点校となる第六小学校、第七小学校、第一小学校、第九小学校の4校に配置した専門性の高い教員が巡回指導を行うことで、発達障害のある児童に対してきめ細かな指導を行います。	

(4) 特別支援教育等の充実	d) 外国人児童・生徒の支援	71) 児童・生徒のニーズを的確に把握するとともに、学校に日本語学習指導講師を派遣することにより、指導内容の一層の充実を図ります。 72) 外国人児童・生徒への支援に当たっては、民生児童委員やボランティア団体との連携を図ります。	
	a) いじめの早期発見・早期対応	73) 全ての児童・生徒を対象としたアンケート調査を年間3回行うことで、いじめの早期発見・早期対応に努めます。 74) スクールカウンセラーによる、小学校第5学年及び中学校第1学年全員を対象とした個別面接を、全小・中学校において1学期に実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めます。 75) 「いじめの指導状況管理一覧」を活用し、いじめが収束した後も、観察や指導を継続し、いじめの再発を防ぎます。	
(5) 安全・安心な学校づくり	b) いじめの防止に向けた組織づくり	76) 「いじめ防止対策推進条例」及び「いじめ対策推進基本方針」を踏まえ、各学校において「学校いじめ防止方針」に基づき、「学校いじめ対策委員会」を定期的に開催し、情報共有と組織的対応の徹底を図ります。	
	c) いじめ防止対策に向けた環境整備	77) 「いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体との連携を図るために東久留米市いじめ問題対策連絡協議会と、いじめの防止等のための対策を実効的に行うために東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催します。	(指導室)
		78) 「いじめ防止対策推進条例」及び「いじめ対策推進基本方針」を家庭や地域に周知し、市民総がかりでいじめ問題を解決していく意識を醸成します。そのために作成されたリーフレット等を活用します。	
		79) 来所、電話、メールなど多様な相談窓口の開設等、いじめに関する通報及び相談を受ける体制を整備するとともに、相談窓口の開設等について、年3回「教育センターだより」を市内小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭に配布するなど、定期的に児童・生徒及びその保護者等に周知します。	
	80) 学校評議員会において、いじめ防止や非行防止をテーマに取り上げ議論することにより、家庭や地域の理解と協力を得た取り組みを推進します。		
d) 学校給食の充実	81) 「東久留米市小学校給食調理業務委託推進計画」に基づき、安全・安心な調理体制を確立するため、小学校給食の調理業務委託を推進します。 82) 「学校給食におけるアレルギー児童・生徒対応マニュアル」に基づき、校内体制を整え、給食アレルギー事故の防止と、万が一の事故発生時にも安全な対応ができるように備えます。	学務課	
e) 教育環境の充実	83) 南町小学校東校舎棟便所は悪臭やつまり・老朽化の進行で教育環境が低下しているため改修工事を実施し改善を図ります。 84) 神宝小学校は昭和50年度に建設されて以後、大規模改造工事は行われておらず老朽化が進んでいるため、西側校舎棟の大規模改造工事を実施します。	教育総務課	

	(5) 安全・安心な学校づくり	(e) 教育環境の充実	85) 第五小学校の児童数の増加に伴う教室確保対策として、図工室を普通教室に改修します。平成25年度に購入した北側用地に、特別教室棟(音楽室・理科室・図工室・多目的集会室)を新築します。	(教育総務課)
			86) 第六小学校配膳室は耐震診断の結果 I_s 値=0.36と低く耐震性能がないため地震補強工事を実施します。	
			87) 中央中学校コンピュータ室・家庭科被服室の空調機が設置後20年以上経過しているため改修工事を実施します。	
			88) 通学路の防犯カメラについては防犯カメラの管理及び運用に関する条例及び同規則に基づき、設置運用を継続します。29年度には第二小学校、第五小学校、第六小学校、小山小学校及び神宝小学校への通学路への設置を実施します。	学務課
(6) 教科書採択の適正な実施	a) 教科書採択の適正な実施	89) 特別支援学級(固定・知的)に通う児童・生徒の実態に合った教科用図書を適正かつ公正に採択します。	指導室	
		90) 平成30年度使用の小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を適正かつ公正に採択します。		
(7) 学校の適正規模・適正配置	a) 学校の適正規模・適正配置の実施	91) 小・中学校の適正規模・適正配置は、教育委員会において教育的な視点から検討し、保護者や地域の理解を得ながら進めていきます。文部科学省の手引に基づいて教育委員会で行った東久留米市立学校再編成計画(平成14年)等の検証結果を受けて、保護者や地域との意見交換に努めていきます。	学務課	
4 生涯学習社会の構築	(1) 生涯学習活動の充実	a) 学習・交流の機会と提供の環境の整備	92) 市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。	生涯学習課
			93) 市のホームページ、指定管理者のホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に浸透するよう、生涯学習事業を一括掲載したカレンダーの発行を継続していきます。	
		b) 地域教育力の再構築と地域課題の解決	94) 小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸ばせるよう努めていきます。	
			95) 市民大学事業(中期コース・短期コース)の市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。	
(2) 図書館サービスの充実	a) 資料・情報提供の充実と学習支援	96) ささまざまな機会を捉えて、生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスの周知に努め、新たな利用者を増やします。また、ICT環境を整備することで、学習支援や情報提供等におけるニーズに対応し、利用者の利便性の向上を図り、利用を促進します。	図書館	
		97) 図書館全体の蔵書構成を検討するとともに、地域のニーズと資料を保存するという図書館機能を踏まえて、資料を収集します。		

(4) 生涯学習社会の構築

(2) 図書館サービスの充実	(a) 資料・情報提供の充実と学習支援	98) 商用データベースや国立国会図書館デジタル送信サービス等の周知に努め、利活用方法も含めたリテラシー向上のための事業を実施します。また、レファレンス記録のWEB公開を継続するとともに、レファレンスサービスの周知及び活用の促進を図ります。	(図書館)
		99) 読書を通じた市民の交流事業「ひとハコ図書館」や「みんなの本棚」、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施し、図書館事業への市民参画を進めます。	
		100) 関連部署（機関）等と連携し、市民の課題解決に役立つ事業を実施します。	
	b) 歴史的な行政資料・地域資料の収集・保存	101) 東久留米市に関する資料の収集と保存を継続し、所蔵資料の周知及び活用を図ります。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。	
		102) 東久留米市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業を継続し、記録冊子を発行します。	
		103) 地域資料展等、地域資料に関する事業や展示を継続して実施します。	
	c) 子ども読書活動の推進	104) 「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動にかかわるボランティア「子ども読書応援団」を結成します。	
		105) 特別な支援を必要とする子どもの読書や学習を支援するために、ICTの活用を検討します。	
		106) 多様なニーズに対応するため、多言語資料を充実します。	
		107) 学校と連携し、児童・生徒の読書や言語活動を支援します。	
d) 効率的で持続可能な図書館運営の推進	108) 「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に基づき、新たな図書館運営に向けた準備を進めます。		
(3) 文化財の保護と活用	a) 文化財の調査と保護の推進	109) 文化財の保護については、新たな文化財の指定に努めるとともに、市内遺跡の説明看板などの老朽化に対する補修などを行い、文化財保護行政の充実を図ります。また、新山遺跡展示施設の老朽化に伴い、改修工事を行います。露頭展示をレプリカの展示に変更します。	生涯学習課
	b) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	110) 無形民俗文化財の継承のためのお囃子や太鼓などの修繕費の補助や支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。 111) 郷土資料室等の文化財展示の充実を図るとともに、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座の実施を推進します。	
(4) 市民スポーツの振興	a) スポーツ事業の充実	112) 取り組みやすく、心身への負担の少ないスポーツ種目を調査研究し、その奨励と普及に努めるとともに、市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。	

(4 生涯学習社会の構築)	(4 市民スポーツの振興)	b) スポーツ環境の整備	113) 指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。 114) 上の原屋外運動施設について、補助金などを活用し開設に向けた準備を開始します。	(生涯学習課)
	(5) オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成	a) オリンピック・パラリンピックへの機運醸成事業の展開	115) 指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピアン選手などと交流できるような事業を展開できるよう努めます。	
	(6) 放課後子供教室の実施	a) 放課後子供教室の推進	116) 平成27年度から小学校全13校のうち3校でスタートした「放課後子供教室」は、平成29年度に駅東側で1校、西側で2校の3校で新たに開設します。また、平成30年度以降での実施校については、既に開設している学校の状況を見ながら、運営方法の検討も含め、拡大へ向けて準備を開始します。	

4 平成29年度評価対象事業の点検評価表

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (1) 人権尊重教育の推進 (a) 人権教育の推進	指導室

2 事業計画の内容

1) 東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」を活用し、各学校で人権教育の指導計画を見直し、研修を実施するとともに、人権教育推進委員会を開催し、公開授業・研究協議や夏季研修会を通して、人権教育の一層の理解・啓発を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎平成19年度から開始した人権教育推進委員会が中心になり、11月を市の人権尊重月間「さわやか月間」として、児童・生徒の人権感覚を高めるために、児童・生徒から人権「作文」「標語」「ポスター」を募集し、12月に「市民のつどい」で表彰した。

◎平成28年度から要項や選考方法を改善し、人権への配慮事項を強調して周知し、より人権意識が高まるよう指導の改善を図った。その結果、応募作品数は減少したが、作品の質が向上した。優秀作受賞作文は、身近な出来事や話題から人権について考える作品が多く見られる。

◎上記の取り組みを通し、人権教育の視点から授業をどのように展開すればよいかなど授業内容を研究した成果を生かし、各校の人権教育の全体計画及び指導計画の見直しを図った。

◎人権教育指導資料集『今考える 人権のこと』を、人権リーフレット、しおり、カードとともに新規採用者と他地区から異動してきた教員全員に配布、若手教員研修会等で活用するなど、職層に応じて人権感覚を高める研修を実施した。

《人権教育推進委員会の内容》

回	月日	内 容
第1回	5月12日(金)	概要、役割分担、人権教育の基礎研修
第2回	6月23日(金)	講義・演習「人権教育を推進するための人権感覚の向上」
第3回	9月4日(月)	中学校研究授業
第4回	9月22日(月)	さわやか月間作品選定
第5回	10月3日(火)	さわやか月間作品選定
第6回	12月12日(火)	武蔵村山市立第五中学校研究発表会参加
第7回	1月31日(水)	人尊校研究発表会参加(武蔵村山市立萩山小学校)

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎平成29年度の人権教育推進委員会では、人権教育の基礎や人権課題の研修を実施し、その成果を人権教育推進委員が各校の実践や伝達に活用し、人権教育の理念を広げることができた。

◎人権教育推進委員が各校での人権教育の実践の成果をまとめている。今後は教育活動全体を通じて、組織的に推進することができているか、継続して検証していく。

◎LGBTやハラスメントに関する学習について、今後、適切な指導方法などを調査する必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (1) 人権尊重教育の推進 (b) 豊かな人間性の育成、心の教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
2) 11月を「人権尊重推進月間」として、各校で、児童・生徒の人権意識の醸成を図る取り組みを行います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																																
<p>◎11月を市の人権尊重月間「さわやか月間」として、児童・生徒の人権感覚を高めるために、児童・生徒から人権「作文」「標語」「ポスター」を募集した。平成28年度から要項や選考方法を改善し、選考に当たり学校及び人権教育推進委員に、人権への配慮事項をより丁寧に強調して周知した。</p> <p>また、平成29年度から、校内での選考を経た作品の提出へと切り替えた。その結果、小・中学校全20校からの応募があり、作品応募総数は4462点であり、平成28年度と比べて592点減少した。</p> <p>◎12月9日（土）市民のつどいでは優秀作品の表彰のほか、市民プラザ前ホールに作品を展示した。平成29年度は、作文で身近な出来事や話題から人権について考える優秀な作品が多かった。</p> <p style="text-align: center;">《平成29年度入賞作品数一覧》</p> <p style="text-align: right;">単位:点</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">賞</th> <th colspan="2">作文</th> <th colspan="2">標語</th> <th colspan="2">ポスター</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長賞</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>教育長賞</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>優秀賞</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>努力賞</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>24</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	賞	作文		標語		ポスター		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	市長賞	0	1	0	1	0	1	教育長賞	3	2	2	3	3	2	優秀賞	5	5	6	4	7	3	努力賞	16	6	10	1	14	8	合計	24	14	18	9	24	14
賞		作文		標語		ポスター																																										
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校																																										
市長賞	0	1	0	1	0	1																																										
教育長賞	3	2	2	3	3	2																																										
優秀賞	5	5	6	4	7	3																																										
努力賞	16	6	10	1	14	8																																										
合計	24	14	18	9	24	14																																										

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎身近な出来事から人権について考える作文や標語が増加しており、人権尊重の意識が日常生活の中にも浸透しつつあることが分かる。教員の人権教育に実践の成果が現れていると言える。</p> <p>◎人権「作文」「標語」「ポスター」の掲示期間が短いため、他で優秀な作品を紹介するなどの工夫を検討する必要がある。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (1) 人権尊重教育の推進 (b) 豊かな人間性の育成、心の教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
3) 「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「生命尊重の精神」を取り入れます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																																								
<p>◎市内全校で「特別の教科 道徳」の一部先行実施をし、「生命尊重の精神」を取り上げて授業を行った。平成27、28年度の市や都等で行われた「特別の教科 道徳」の研修の成果を生かし、子ども一人ひとりが価値を主体的に自覚する時間の確保や、学級全体の道徳性の発達状況に基づいた指導展開について留意しながら授業を実践した。</p> <p style="text-align: center;">《市内小学校6年生・中学校3年生の使用した「生命尊重」資料・教材》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>資料・教材名</th> <th>学校名</th> <th>資料・教材名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>「命の重さはみな同じ」</td> <td>久留米中学校</td> <td>「ドナーカード」</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>「命を見つめて」</td> <td>東中学校</td> <td>「生命尊重の精神」</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>「天然痘とたたかうー指田鴻斎ー」</td> <td>西中学校</td> <td>「和田真由美さんの手記」</td> </tr> <tr> <td>第五小学校</td> <td>「気をつけるのよ」</td> <td>南中学校</td> <td>「いま始まる新しいいま」</td> </tr> <tr> <td>第六小学校</td> <td>「かけがえのない命ーこの手に命を受けてー国境ない医師団」</td> <td>大門中学校</td> <td>「天使の舞い降りた朝」</td> </tr> <tr> <td>第七小学校</td> <td>「命の重さはみな同じ」</td> <td>下里中学校</td> <td>「希望」</td> </tr> <tr> <td>第九小学校</td> <td>「命の尊さ 絶望の中で見つけた光」</td> <td>中央中学校</td> <td>「ひとりぼっちのロメオ」</td> </tr> <tr> <td>第十小学校</td> <td>「命の重さはみな同じ」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山小学校</td> <td>「その思いを受けついで」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神宝小学校</td> <td>「カルカッタの聖女 マザーテレサ」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南町小学校</td> <td>「生命尊重」(自作教材)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本村小学校</td> <td>「命の重さはみな同じ」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下里小学校</td> <td>「命の尊さ 絶望の中で見つけた光」</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名	第一小学校	「命の重さはみな同じ」	久留米中学校	「ドナーカード」	第二小学校	「命を見つめて」	東中学校	「生命尊重の精神」	第三小学校	「天然痘とたたかうー指田鴻斎ー」	西中学校	「和田真由美さんの手記」	第五小学校	「気をつけるのよ」	南中学校	「いま始まる新しいいま」	第六小学校	「かけがえのない命ーこの手に命を受けてー国境ない医師団」	大門中学校	「天使の舞い降りた朝」	第七小学校	「命の重さはみな同じ」	下里中学校	「希望」	第九小学校	「命の尊さ 絶望の中で見つけた光」	中央中学校	「ひとりぼっちのロメオ」	第十小学校	「命の重さはみな同じ」			小山小学校	「その思いを受けついで」			神宝小学校	「カルカッタの聖女 マザーテレサ」			南町小学校	「生命尊重」(自作教材)			本村小学校	「命の重さはみな同じ」			下里小学校	「命の尊さ 絶望の中で見つけた光」		
学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名																																																					
第一小学校	「命の重さはみな同じ」	久留米中学校	「ドナーカード」																																																					
第二小学校	「命を見つめて」	東中学校	「生命尊重の精神」																																																					
第三小学校	「天然痘とたたかうー指田鴻斎ー」	西中学校	「和田真由美さんの手記」																																																					
第五小学校	「気をつけるのよ」	南中学校	「いま始まる新しいいま」																																																					
第六小学校	「かけがえのない命ーこの手に命を受けてー国境ない医師団」	大門中学校	「天使の舞い降りた朝」																																																					
第七小学校	「命の重さはみな同じ」	下里中学校	「希望」																																																					
第九小学校	「命の尊さ 絶望の中で見つけた光」	中央中学校	「ひとりぼっちのロメオ」																																																					
第十小学校	「命の重さはみな同じ」																																																							
小山小学校	「その思いを受けついで」																																																							
神宝小学校	「カルカッタの聖女 マザーテレサ」																																																							
南町小学校	「生命尊重」(自作教材)																																																							
本村小学校	「命の重さはみな同じ」																																																							
下里小学校	「命の尊さ 絶望の中で見つけた光」																																																							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面実施となる「特別の教科 道徳」に向けて、着実に準備を進めている。</p> <p>◎「特別の教科 道徳」については、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ことが目標であることを教職員が十分理解し、具体的に道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てていく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (2) 道徳教育の充実 (a) 道徳授業の改善	指導室

2 事業計画の内容
4) 平成30年度からの小学校、平成31年度からの中学校での「特別の教科 道徳」の実施を見据え、「考え、議論する」道徳へ向けた指導法の研究を進め、全小・中学校において1年間で行う35時間のうち、小学校低学年は19時間、中学年は17時間、高学年は13時間、中学校は11時間において、学校の指導の重点に合わせて、「特別の教科 道徳」の内容項目を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成28年度から一部先取り実施した「特別の教科 道徳」の研修を年次研修等で行い、理解と充実を図った。</p> <p>◎東京都道徳教育推進拠点校（第三小学校、西中学校）で、「特別の教科 道徳」の実施に向けて、研究発表会を行った。第三小学校では、東京学芸大学教職大学院教授 永田繁雄氏、西中学校は兵庫教育大学名誉教授 荒木紀幸氏などを招聘して研修を実施し、考え、議論する道徳の実践方法について講演会を行った。</p> <p>◎全中学校の指導室訪問で、道徳の研究授業を実施し、研究協議で、中学校の全教員が「特別の教科 道徳」の授業実践方法を検討した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面実施となる「特別の教科 道徳」に向けて、着実に準備を進めることができている。</p> <p>◎「特別の教科 道徳」については、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ことが目標であることを教職員が十分理解し、具体的に道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てていく。そのため、一人ひとりのよさを伸ばし、成長を促すための評価を行う必要がある。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （2）道徳教育の充実 （b）家庭・地域社会との連携	指導室

2 事業計画の内容
5) 「東京都道徳教育教材集」及び「私たちの道徳（文部科学省）」を家庭に持ち帰らせ、家庭の協力を得て家庭で活用することで、家庭と連携した道徳教育を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎市内全小・中学校で国及び都の道徳教育教材集を活用した。また、平成28年度から「特別の教科 道徳」の一部先取り実施を行い、教材として『特別の教科 道徳』移行措置対応 東京都道徳教育教材集」等を使用した。多くの学校では、世代を超えて継承させたい道徳的価値を児童・生徒の心に浸透させていくために、教材を毎学期末に家庭に持ち帰らせ、家族と共に学ぶことで、家庭での児童・生徒の道徳性を涵養する教育を推進した。</p> <p>◎平成29年度は現行の学習指導要領の道徳の内容項目を全て行い、小学校低学年は19時間、小学校中学年は17時間、小学校高学年は13時間、中学校は11時間を「特別の教科 道徳」の一部先取り実施をした。学校の指導の様子は、道徳授業地区公開講座として地域に広く公開し、市内全校で意見交換会を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から全面実施となる「特別の教科 道徳」に向けて、着実に準備を進めることができている。</p> <p>◎「東京都道徳教育教材集（東京都教育委員会）」や「私たちの道徳（文部科学省）」を活用し、家庭、地域との連携を図った教育活動の充実を図る。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （2）道徳教育の充実 （b）家庭・地域社会との連携	指導室

2 事業計画の内容
6) 児童・生徒が人間性豊かに健やかに成長できるよう、授業公開、学校行事及び授業公開、学校行事及び年3回以上の土曜授業公開日などの機会を捉え、各学校が道徳教育における特色ある取り組みを公開します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全小・中学校で各学期1日以上の授業公開を行い、保護者や地域に積極的に学校の教育活動を公開した。</p> <p>◎学校一斉公開日等を利用し、全小・中学校において全学級の道徳授業を公開するとともに、意見交換会を通して学校・家庭・地域の連携による道徳教育の推進を図った。</p> <p>◎小・中学校の授業改善研究会で道徳の研究授業の実施について議論し、研究協議で、「特別の教科 道徳」授業実践方法について議論を重ねた。</p> <p>◎全中学校の指導室訪問で道徳の研究授業を実施し、研究協議で中学校の全教員が道徳授業の実践方法を検討した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎本市の道徳授業地区公開講座は、パラリンピック選手や医学博士などさまざまな外部講師を招いて、保護者や地域の関心を高めるよう工夫している。今後も保護者や地域が参加しやすい、また参加したくなるような取り組みを行い、家庭や地域へ道徳教育の重要性を改めて認識させていく。</p> <p>◎今後は、保護者や地域とともに豊かな人間性の育成し、心の教育を推進していくことが重要である。そのため、保護者や地域とともに豊かな人間性を考える機会である道徳授業地区公開講座の充実を図り、その参加者数の増加を図るための取り組みを行う（平成29年度参加者数 5,940人）。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (2) 道徳教育の充実 (b) 家庭・地域社会との連携	指導室

2 事業計画の内容
7) 道徳の教科化に向け、「特別の教科 道徳」の内容を家庭や保護者に周知します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎東京都道徳教育推進拠点校（第三小学校・西中学校）は、学校だより等で、道徳教育推進拠点校として「特別の教科 道徳」の取り組みについて報告した。また、道徳授業地区公開講座において、チラシによってその内容等を紹介した。</p> <p>◎第三小学校及び西中学校は、東京都道徳教育推進拠点校としての取組についてまとめた冊子を発行した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎西中学校は、東京都道徳教育推進拠点校として引き続き研究を進める。</p> <p>◎全校で道徳授業地区公開講座を引き続き実施するとともに、土曜公開授業を年3回以上行い、日頃の児童・生徒への学校教育の様子についても積極的に公開していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (a) いじめに関する授業の実施	指導室

2 事業計画の内容
8) 「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「いじめ問題」を取り入れるとともに、各学級で、いじめに関する授業を年間合わせて3時間行います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																																								
◎全ての学校で、年間合わせて3時間行ういじめに関する授業を「特別の教科 道徳」の一部先行実施で行った。各校で「いじめ問題」に関する授業を「ふれあい月間」の取り組みに生かし、児童・生徒における思いやりの心を育む指導を行った。																																																								
《市内小学校6年生・中学校3年生の使用した「いじめ問題」資料・教材》																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>資料・教材名</th> <th>学校名</th> <th>資料・教材名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>「いじめのない、楽しいクラスをつくらう」</td> <td>久留米中学校</td> <td>「卒業文集の最後の二行」</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>「言葉のおくりもの」</td> <td>東中学校</td> <td>「いじめの問題」</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>「よさを生かして『私は、私らしくー熊田千佳慕ー』」</td> <td>西中学校</td> <td>「いじめ問題」</td> </tr> <tr> <td>第五小学校</td> <td>「すれちがい」</td> <td>南中学校</td> <td>「卒業文集の最後の二行」</td> </tr> <tr> <td>第六小学校</td> <td>「公平、公正な態度で」</td> <td>大門中学校</td> <td>「ライバル」</td> </tr> <tr> <td>第七小学校</td> <td>「広い心でわかり合い、許し合う」</td> <td>下里中学校</td> <td>「卒業文集の最後の二行」</td> </tr> <tr> <td>第九小学校</td> <td>「いじめ問題」</td> <td>中央中学校</td> <td>「傍観者でいいのか」</td> </tr> <tr> <td>第十小学校</td> <td>「明日香と弥生～グループエンカウンター『言葉のプレゼント』」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山小学校</td> <td>「えがおが見たい」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神宝小学校</td> <td>「『自分らしさ』と友達の『その人らしさ』を探そう」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南町小学校</td> <td>「言葉のおくりもの」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本村小学校</td> <td>「ばかじゃん！」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下里小学校</td> <td>「差別をなくす 決してあきらめずにーネルソン＝マンデラー」</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名	第一小学校	「いじめのない、楽しいクラスをつくらう」	久留米中学校	「卒業文集の最後の二行」	第二小学校	「言葉のおくりもの」	東中学校	「いじめの問題」	第三小学校	「よさを生かして『私は、私らしくー熊田千佳慕ー』」	西中学校	「いじめ問題」	第五小学校	「すれちがい」	南中学校	「卒業文集の最後の二行」	第六小学校	「公平、公正な態度で」	大門中学校	「ライバル」	第七小学校	「広い心でわかり合い、許し合う」	下里中学校	「卒業文集の最後の二行」	第九小学校	「いじめ問題」	中央中学校	「傍観者でいいのか」	第十小学校	「明日香と弥生～グループエンカウンター『言葉のプレゼント』」			小山小学校	「えがおが見たい」			神宝小学校	「『自分らしさ』と友達の『その人らしさ』を探そう」			南町小学校	「言葉のおくりもの」			本村小学校	「ばかじゃん！」			下里小学校	「差別をなくす 決してあきらめずにーネルソン＝マンデラー」		
学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名																																																					
第一小学校	「いじめのない、楽しいクラスをつくらう」	久留米中学校	「卒業文集の最後の二行」																																																					
第二小学校	「言葉のおくりもの」	東中学校	「いじめの問題」																																																					
第三小学校	「よさを生かして『私は、私らしくー熊田千佳慕ー』」	西中学校	「いじめ問題」																																																					
第五小学校	「すれちがい」	南中学校	「卒業文集の最後の二行」																																																					
第六小学校	「公平、公正な態度で」	大門中学校	「ライバル」																																																					
第七小学校	「広い心でわかり合い、許し合う」	下里中学校	「卒業文集の最後の二行」																																																					
第九小学校	「いじめ問題」	中央中学校	「傍観者でいいのか」																																																					
第十小学校	「明日香と弥生～グループエンカウンター『言葉のプレゼント』」																																																							
小山小学校	「えがおが見たい」																																																							
神宝小学校	「『自分らしさ』と友達の『その人らしさ』を探そう」																																																							
南町小学校	「言葉のおくりもの」																																																							
本村小学校	「ばかじゃん！」																																																							
下里小学校	「差別をなくす 決してあきらめずにーネルソン＝マンデラー」																																																							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成29年度から、全校で年間合わせて3時間行ういじめに関する授業を「特別の教科 道徳」の一部先行実施として行っている。平成30年度から、小学校では「特別の教科 道徳」を全面实施する。これまでの授業実践の成果を生かし、児童・生徒の心の教育の充実を図る。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (b) 児童・生徒による主体的な取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
9) 児童会や生徒会でいじめ問題について話し合い、各校で児童・生徒による主体的な取り組みを推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」の改定にあたり、中学校生徒会が中心になって意見交換を中学校全校で進めた。また、各校の代表者がいじめ問題について懇談会を行い、その様子を「教育委員会だより」に掲載した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」の改定により、各校で児童・生徒による主体的な取り組みを推進することを明記された。 今後、各校の取組内容について学校間で情報共有し、形骸化しないよう工夫する必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （3）いじめ防止教育の推進 （b）児童・生徒による主体的な取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
10) 児童・生徒が人権尊重の大切さや基本的人権について理解を深め、いじめをしない許さない人権感覚を身に付けることを目的に、人権「ポスター」「作文」「標語」の募集を全小・中学校で取り組ませ、優秀作品を表彰します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																				
<p>◎11月を市の人権尊重月間「さわかや月間」として、児童・生徒の人権感覚を高めるために、児童・生徒から人権「作文」「標語」「ポスター」を募集し、12月9日（土）市民のつどいで、優秀作品を表彰した。</p> <p>◎12月9日（土）市民のつどいでは優秀作品の表彰のほか、市民プラザ前ホールに作品を展示した。</p> <p>◎平成27年度までは全校による取り組みを目指し、応募数の増加によって本事業の拡大を図ってきた。平成28年度からは質の向上を目指して、学校及び人権教育推進委員に、人権への配慮事項をより丁寧に強調して周知した。その結果、小・中学校全20校からの応募があり、作品応募総数は4,462点であり、平成28年度と比べて592点減少した。</p>																				
《平成29年度作品出品数一覧》																				
単位:点																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校種</th> <th>作文</th> <th>標語</th> <th>ポスター</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>803</td> <td>1,113</td> <td>393</td> <td>2,309</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,134</td> <td>834</td> <td>185</td> <td>2,153</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,937</td> <td>1,947</td> <td>578</td> <td>4,462</td> </tr> </tbody> </table>	学校種	作文	標語	ポスター	計	小学校	803	1,113	393	2,309	中学校	1,134	834	185	2,153	合計	1,937	1,947	578	4,462
学校種	作文	標語	ポスター	計																
小学校	803	1,113	393	2,309																
中学校	1,134	834	185	2,153																
合計	1,937	1,947	578	4,462																

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎身近な出来事から人権について考える作文や標語が増加しており、人権尊重の意識が日常生活の中にも浸透しつつあることが分かる。教員の人権教育に実践の成果が現れていると言える。</p> <p>◎入賞作品の掲示期間が短く、市民からも「初めてこの取組みを知った」という声が寄せられた。掲示方法等を工夫することで良い作品を広く称揚し、この取り組みの浸透を図る必要がある。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (c) 情報モラル教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
1 1) 「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「情報モラル」を取り入れます。

3 実績《取組状況の評価：前進》																																																								
<p>◎平成29年度は、初任者と情報教育担当者が「情報モラル」について学んだ。研修においては授業実践のテキストや指導案等が配布され、参加者は指導案作成の演習を実施した。この成果や資料が、「特別の教科 道徳」における「情報モラル」授業に役立った。</p> <p>◎各校でSNS学校ルールが制定され、児童・生徒が自らの問題として「情報モラル」授業に参加できた。</p> <p style="text-align: center;">《平成29年度市内小学校6年生・中学校3年生の使用した「情報モラル」資料・教材》</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>資料・教材名</th> <th>学校名</th> <th>資料・教材名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>「情報モラルについて」</td> <td>久留米中学校</td> <td>「インターネット社会のよりよいコミュニケーションづくり」</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>「公共のために」</td> <td>東中学校</td> <td>「情報モラル」</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>「情報社会に生きる私たち」</td> <td>西中学校</td> <td>「遵法の精神」</td> </tr> <tr> <td>第五小学校</td> <td>「きまりは何のために」</td> <td>南中学校</td> <td>「礼儀の意義を理解し、適切な言動を」</td> </tr> <tr> <td>第六小学校</td> <td>「情報社会に生きる私たち」</td> <td>大門中学校</td> <td>「日本人という意識」</td> </tr> <tr> <td>第七小学校</td> <td>「インターネットの使い方」</td> <td>下里中学校</td> <td>「誰が本当の作者？」</td> </tr> <tr> <td>第九小学校</td> <td>「情報モラル」</td> <td>中央中学校</td> <td>『『ケータイ依存』症候群』</td> </tr> <tr> <td>第十小学校</td> <td>「インターネットの落とし穴」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山小学校</td> <td>「情報モラル」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神宝小学校</td> <td>「情報社会に生きる私たち」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南町小学校</td> <td>「情報モラル」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本村小学校</td> <td>『『すんまへん』でいい』</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下里小学校</td> <td>「図書館員のなやみ」</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名	第一小学校	「情報モラルについて」	久留米中学校	「インターネット社会のよりよいコミュニケーションづくり」	第二小学校	「公共のために」	東中学校	「情報モラル」	第三小学校	「情報社会に生きる私たち」	西中学校	「遵法の精神」	第五小学校	「きまりは何のために」	南中学校	「礼儀の意義を理解し、適切な言動を」	第六小学校	「情報社会に生きる私たち」	大門中学校	「日本人という意識」	第七小学校	「インターネットの使い方」	下里中学校	「誰が本当の作者？」	第九小学校	「情報モラル」	中央中学校	『『ケータイ依存』症候群』	第十小学校	「インターネットの落とし穴」			小山小学校	「情報モラル」			神宝小学校	「情報社会に生きる私たち」			南町小学校	「情報モラル」			本村小学校	『『すんまへん』でいい』			下里小学校	「図書館員のなやみ」		
学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名																																																					
第一小学校	「情報モラルについて」	久留米中学校	「インターネット社会のよりよいコミュニケーションづくり」																																																					
第二小学校	「公共のために」	東中学校	「情報モラル」																																																					
第三小学校	「情報社会に生きる私たち」	西中学校	「遵法の精神」																																																					
第五小学校	「きまりは何のために」	南中学校	「礼儀の意義を理解し、適切な言動を」																																																					
第六小学校	「情報社会に生きる私たち」	大門中学校	「日本人という意識」																																																					
第七小学校	「インターネットの使い方」	下里中学校	「誰が本当の作者？」																																																					
第九小学校	「情報モラル」	中央中学校	『『ケータイ依存』症候群』																																																					
第十小学校	「インターネットの落とし穴」																																																							
小山小学校	「情報モラル」																																																							
神宝小学校	「情報社会に生きる私たち」																																																							
南町小学校	「情報モラル」																																																							
本村小学校	『『すんまへん』でいい』																																																							
下里小学校	「図書館員のなやみ」																																																							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成29年度は、ICT教育環境整備推進校においてICT教育を実践し、その成果を発表した。平成30年度から、全校でICT教育環境の整備を推進する予定であることから、「情報モラル」に関しても一層指導を充実させる必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (c) 情報モラル教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
1 2) 全小・中学校におけるセーフティ教室、保護者や地域への啓発活動により、インターネットによる犯罪から児童・生徒を守ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全小・中学校において田無警察署等の関係諸機関と連携して、セーフティ教室を実施した。学校公開等でセーフティ教室を行うなど、児童・生徒だけでなく、保護者や地域へもインターネットによる犯罪の注意を呼びかけた。また、全学級において道徳の時間に「情報モラル」を取り上げ、児童・生徒にインターネットの使い方について考える時間を設けた。</p> <p>◎各学校において「SNS家庭ルール」の策定を各家庭に呼び掛け、長期休業日等に家庭内でSNSの使い方のルールに話し合わせ、保護者への啓発も行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎田無警察署をはじめとする関係諸機関と連携し、引き続き全校でセーフティ教室を実施する。</p> <p>◎SNS学校ルールの改訂をきっかけとして、学校だよりや保護者会などにより全家庭に、SNS家庭ルールの策定又は見直しを呼びかける。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （3）いじめ防止教育の推進 （c）情報モラル教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
13)「SNS東京ルール」を踏まえ、学校では児童・生徒が話し合って策定した「SNS学校ルール」については、今後新しいサービスや機器等が出現することに合わせ、改訂の検討をします。また、家庭に対して、保護者と子供が話し合って「SNS家庭ルール」を作るよう勧めていきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎東京都教育委員会が策定した「SNS東京ルール」を基に、27年度に策定した「SNS学校ルール」を28年度から毎年、各校で見直しを行っている。また、各学校において「SNS家庭ルール」の策定を各家庭に呼び掛け、保護者への啓発を行った。</p> <p>◎南中学校では、12月の保護者会において、「いじめ防止対策推進基本方針」についての意見交換を行った。保護者からは、家庭で「SNSの利用についてのルールを決めている」などの意見が出された。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成29年度は、各学校で作成していた「SNS学校ルール」を基にして、学級活動や児童会・生徒会活動を通し、児童・生徒自らがSNS学校ルールの改訂を進めたので、この活動を支援し、継続していく。</p> <p>◎SNS学校ルールの改訂をきっかけとして、学校だよりや保護者会などにより全家庭に、SNS家庭ルールの策定又は見直しを呼びかける。</p> <p>◎児童・生徒がルールをつくる際は、なぜルールが必要なのか、ルールを守ることと自らの生活にどのような関係があるのかなど、主体的な学習となるよう進める。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (3) いじめ防止教育の推進 (c) 情報モラル教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
14) 学校支援室や警察、関係団体等と連携し、全小・中学校の情報モラルセキュリティ担当者、生活指導主任及び若手教員等を対象にした教員研修会を実施し、インターネットによるいじめの防止に努めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎教育センターに情報教育支援員を二人配置し、コンピュータを活用する授業への支援や情報モラル・セキュリティに関する啓発や研修を行った。特に、情報モラルに関しては小・中学校とも、児童・生徒の情報モラルの意識の向上には学校だけでなく、家庭まで含めた児童・生徒の生活環境全てにわたっての理解・協力が不可欠であることから、教員研修とともに保護者への啓発にも努めている。小・中学校で児童・生徒対象の情報モラル・セキュリティ教室を実施した。</p> <p>◎教員の研修として、情報モラルの講座を実施した。各学校の情報モラル・セキュリティ担当者及び若手教員等を含め32人が参加した。</p> <p>◎定例生活指導主任会でSNS学校ルールを取り上げ、インターネットによるいじめの防止について共通理解を図った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎情報モラル・セキュリティに関する専門性を有する情報教育支援員が教育センターに配置し、いつでも学校を支援したり情報提供したりできる体制をつくる。</p> <p>◎児童・生徒の情報モラルの意識の向上には、学校だけではなく家庭までも含めた児童・生徒の生活環境全てにわたっての理解・協力が不可欠であることから、教員研修とともに保護者への啓発に努めていく。</p> <p>◎SNSなどを使用したいじめへの対応として、東京都が作成した『「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」ホームページアプリ』等の周知を行う。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （４）不登校問題への対応 （ｂ）不登校問題への対応	指導室

2 事業計画の内容
15) 個別の指導計画書を作成し、各校における長期欠席児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、適切な指導をします。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																											
<p>◎各校において、学期ごとに個別適応計画書を作成し、長期欠席児童・生徒一人一人の状況を把握した。</p> <p>◎校長会や副校長会において市の状況を周知するとともに、長期欠席児童・生徒が減らした学校の取り組みを紹介した。</p> <p>◎スクールソーシャルワーカーや学習適応教室の相談員と情報を共有し、児童の実態把握や個別の指導計画書作成について適切な指導を行った。</p>																											
<p>《平成29年度長期欠席児童・生徒数》</p> <p>単位:人</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>6年</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">118</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">180</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成29年度「児童・生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸問題に関する調査」による</p>		小学校	中学校	1年	3	35	2年	7	36	3年	3	47	4年	10	/	5年	24	/	6年	15	/	小計	62	118	計	180	
	小学校	中学校																									
1年	3	35																									
2年	7	36																									
3年	3	47																									
4年	10	/																									
5年	24	/																									
6年	15	/																									
小計	62	118																									
計	180																										

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成30年度も関係機関との連携を図り、長期欠席児童・生徒を一人でも減らすように事業を継続する。</p> <p>◎東中学校、下里中学校の2校を対象に、教育課題「不登校」についての実証研究を進め、年度末にその成果を公開する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (4) 不登校問題への対応 (b) 不登校問題への対応	指導室

2 事業計画の内容
16) スクールソーシャルワーカーや臨床心理士による全小・中学校への巡回や各学校の校内委員会への参加等を定期的に行います。状況によっては、児童・生徒やその保護者に対して福祉や医療分野からの支援につなげていきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																		
<p>◎本市の不登校児童・生徒は、平成26年度は小・中学校で111人であり、平成27年度は小・中学校で120人と、やや増加している。不安や情緒的混乱、無気力といった「本人に関わる問題」をきっかけとする不登校が多く、こうした傾向は全国や東京都の状況と共通である。</p> <p style="text-align: center;">《平成29年度不登校児童・生徒数 出現率》</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0.8%</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3.1%</td> <td>3.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※平成29年度「児童・生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸問題に関する調査」による</p> <p>◎スクールソーシャルワーカーによる全小・中学校への巡回の実施、校長会や副校長会での説明をすることで、スクールソーシャルワーカーの役割についての理解が進み、各学校から校内委員会への参加など、派遣要請件数が増えた。定期的にスクールソーシャルワーカーの派遣を依頼し、校内委員会を開催している学校もある。</p> <p style="text-align: center;">《平成29年度派遣要請件数の推移》</p> <p style="text-align: right;">単位:件</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校</td> <td>245</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>関係諸機関</td> <td>34</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎不登校だけでなく、虐待や発達障害のある児童・生徒への対応・面談など、関係諸機関（児童相談所、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会、医療機関等）と連携しながら学校や児童・生徒、家庭を支援した。</p>		平成28年度	平成29年度	小学校	0.8%	0.8%	中学校	3.1%	3.9%		平成28年度	平成29年度	小・中学校	245	267	関係諸機関	34	42
	平成28年度	平成29年度																
小学校	0.8%	0.8%																
中学校	3.1%	3.9%																
	平成28年度	平成29年度																
小・中学校	245	267																
関係諸機関	34	42																

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎スクールソーシャルワーカーの役割への理解が進み、学校へ適切な支援を行うことで、学校からの訪問要請が増えている。スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実を検討する必要がある。</p> <p>◎平成29年度から、全小学校に設置される特別支援教室との連携を図っている。特別支援教育校内委員会に積極的に参加し、組織的に特別支援教育を推進する体制をつくっている。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (4) 不登校問題への対応 (b) 不登校問題への対応	指導室

2 事業計画の内容
17) 不登校児童・生徒については学期や学年の節目などに、不登校のきっかけや継続理由を的確に把握し、その要因を解消するための支援策等を研究します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》												
<p>◎不登校の要因を調査した結果、「学校における人間関係」に課題を抱えている児童・生徒の割合は17%、「あそび・非行」の傾向がある児童・生徒の割合は5.4%、「無気力」の傾向がある児童・生徒の割合は34.1%、「不安」の傾向がある児童・生徒の割合は35.6%、その他の割合が7.7%であった。</p> <p>◎調査において、一番割合が高かった「不安」の傾向がある児童・生徒をさらに調べると、いじめを除く友人関係や家庭に不安を抱いている児童・生徒が多かった。</p>												
《平成29年度不登校児童・生徒の学校復帰》												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>不登校</th> <th>復帰児童・生徒数</th> <th>復帰率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>62</td> <td>7</td> <td>11.3%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>118</td> <td>18</td> <td>15.3%</td> </tr> </tbody> </table>		不登校	復帰児童・生徒数	復帰率	小学校	62	7	11.3%	中学校	118	18	15.3%
	不登校	復帰児童・生徒数	復帰率									
小学校	62	7	11.3%									
中学校	118	18	15.3%									
※平成29年度「児童・生徒の問題行動・不登校等生活指導上の諸問題に関する調査」による												
《平成29年度適応教室入級児童・生徒の学校復帰》												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>適応教室入級児童・生徒</th> <th>学校復帰</th> <th>復帰率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>12</td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table>	適応教室入級児童・生徒	学校復帰	復帰率	15	12	80.0%						
適応教室入級児童・生徒	学校復帰	復帰率										
15	12	80.0%										
※本市独自調査の結果による数												
<p>◎主に「無気力」を訴えている児童・生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーが程度や背景を確認し、関係機関に積極的につなげている。特に、不登校状態が始まって6か月経過した段階で解決の見通しがたかない場合には、医療機関に相談するよう勧めている。</p>												

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎人間関係や家庭に不安を抱いている児童・生徒や「学校における人間関係」に課題を抱えている児童・生徒に対して、スクールカウンセラーに安心して相談できる環境を整えるとともに、スクールソーシャルワーカーや相談室などの関係機関に早期につなぎ、解決を図る。</p> <p>◎東中学校、下里中学校の2校を対象に、教育課題「不登校」についての実証研究を進め、年度末にその成果を公開する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （５）防災教育の推進 （a）防災教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
18) 登下校や放課後、校外学習中などのさまざまな状況や、保護者に連絡がつかない場合を想定した訓練等、全小・中学校で一層効果的な避難訓練を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎地震等大災害の発生時の対応について、全小・中学校では安全教育全体計画が作成され、さまざまな場合を想定した避難訓練を実施した。地域等と連携した訓練やAEDの使用法・心肺蘇生法の指導について、消防署など関係諸機関の協力を得て訓練を行った学校もある。</p> <p>◎避難訓練だけでなく、東京都教育委員会作成の防災教育補助教材「地震と安全」を関係する教科である社会科や理科で活用したり、「3.11を忘れない」を年間通して各教科等で活用したりして、安全教育の充実を図った。</p> <p>◎校外学習、移動教室や修学旅行では、避難経路の確認などを含めた避難訓練を実施している。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎教育委員会が作成した防災マニュアルを受け、災害発生時、特に学校が避難所になった場合など学校が具体的にどのような対応をしていけばよいのかを示すマニュアルを、防災に関連した諸機関と連携しながら作成する必要がある。そのために、学校への指導・助言を行っていく必要がある。</p> <p>◎中学生は災害発生時には様々な役割を果たすことができる。地域で実施される防災訓練に中学生を積極的に参加させるなど、防災に対する知識や技能を学ばせる。こうした活動により、社会参加や社会貢献の意識、公共的な精神や支え合いの精神を育む。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （5）防災教育の推進 （a）防災教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
19) 東京都教育委員会が作成した防災ノート「東京防災」を有効に活用し、学校と家庭が一体となった防災教育を一層充実するとともに、7月から9月までの「防災ノート活用促進月間」の取り組みを通して、学校と家庭・地域における防災への意識を高めていきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎市内全校において、子どもたちが防災ノート「東京防災」を自宅に持ち帰り、保護者と共に防災について学ぶきっかけ作りを行った。</p> <p>◎「防災ノート活用促進月間」（東京都教育委員会）に合わせて、市内全校で防災ノート「東京防災」を使用するとともに、親子防災体験の紹介、防災標語コンクールの募集を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎生活指導主任会等で、安全教育プログラムを基に防災ノートを活用した安全教育年間指導計画を作成し、計画的に防災教育に取り組み、より一層の充実を図る必要がある。</p> <p>◎防災ノート「東京防災」の活用事例等について、生活指導主任会等で紹介していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （５）防災教育の推進 （ｂ）社会の一員としての豊かな心の育成	指導室

2 事業計画の内容
20) 児童・生徒を市総合防災訓練や学校会場で実施する地域の防災訓練に積極的に参加させ、災害発生時における対応やそれぞれの役割を学ばせます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎第二小学校や西中学校の地域防災訓練の取り組みを校長会で紹介した。</p> <p>◎新たに第六小学校で地域防災訓練を計画、実施した。</p> <p>◎平成29年度は地域防災訓練を実施した学校は、避難所として指定されている18校のうち、11校である。また、実施していない学校でも防災防犯課と連携し、防災連絡会を開催した。なお、指定されていない学校2校は、久留米中学校（医療救護所に指定）、大門中学校（物資輸送拠点に指定）である。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎災害時における社会貢献活動については授業でも学ぶが、中学生により実践的な防災についての知識や技能を身に付けさせるために、地域で実施される防災訓練などへの積極的な参加をさらに推進する。</p> <p>◎災害発生時の児童・生徒の役割として、小学校高学年は低学年の避難の補助や避難所設営の手伝い、中学生は初期消火や避難所運営の手伝いなどが考えられる。地域の児童・生徒たちの実態に応じて、子どもたちの役割に応じた地域防災訓練の想定が必要である。</p> <p>◎地域防災訓練の全校実施に向けて、引き続き防災防犯課との連携を進める。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (6) オリンピック・パラリンピック教育の推進 (a) オリンピック・パラリンピック教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
21) 全小・中学校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、「東京ユースボランティア」や「スマイルプロジェクト」「世界ともだちプロジェクト」「夢・未来プロジェクト」等の取り組みの充実を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成29年度は、全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として、オリンピックやパラリンピアン、体育実技指導の講師等を招聘し、オリンピック・パラリンピックの精神を学んだ。また、各教科等の指導において、オリンピック・パラリンピック教育の実践を行うとともにオリンピック・パラリンピック教育の年間計画を作成した。成果は授業公開や協議会を通して、全小・中学校に普及した。</p> <p>◎オリンピック・パラリンピック教育推進校として、東久留米市在住のパラリンピアンである競泳の小山恭輔選手や和楽器の奏者などを招聘し、オリンピック・パラリンピック教育を推進した。</p> <p>◎神宝小学校では、パラリンピック競技応援校（車椅子バスケットボール）として、国際パラリンピック委員会公認の教材「I'm POSSIBLE」の授業実践を行い、その様子が広く公開された（写真参照）。</p> <p>※「I'm POSSIBLE」とは、2014年ソチパラリンピック閉会式の演出が基になった、日本でのプロジェクト名である。「Impossible(=不可能)」の文字に、車椅子の選手が昇り、「I'm POSSIBLE(=私は、できる)」としたもの。</p> <p>◎様々な学習読本や映像教材のほか、東京都教育委員会作成の英語教材「Welcome to Tokyo」を使用し、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた教育を着実に進めています。</p>
 

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎市内全校をオリンピック・パラリンピック教育推進校として活動を推進する。</p> <p>◎市内全校で、オリンピック・パラリンピックに関わる具体的な取り組みを研究し、オリンピック・パラリンピックの機運を醸成していく。</p> <p>◎本事業の各校の実施内容を情報提供し、オリンピック・パラリンピアンへの派遣事業を積極的に推進する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (6) オリンピック・パラリンピック教育の推進 (a) オリンピック・パラリンピック教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
2 2) 全小・中学校は、各教科等において、今年度の実践を踏まえて年間指導計画を作成し、全学年年間35時間を目安として、「オリンピック・パラリンピック学習読本」「オリンピック・パラリンピック映像教材」及び「オリンピック・パラリンピック学習ノート」を活用した指導を進めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎オリンピック・パラリンピック教育推進委員会を年3回行い、オリンピック・パラリンピック教育の年間計画を作成したり、オリンピック・パラリンピック教育の取組を情報交換したりし、各校のオリンピック・パラリンピック教育の推進を図った。
◎全小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育の年間35時間以上の年間計画を作成した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成29年度は、引き続き各校の取り組みの情報交換を進めるとともに、学校ホームページ等での発信も促していく。また、年間計画の着実な進行管理を行う。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (7) 体育・健康教育の推進 (a) 子どもたちの体育・健康教育の充実	指導室

2 事業計画の内容 23) 「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果に基づき、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》 ◎小・中学校の児童・生徒全員を対象とした体力調査を実施している。その結果を分析することで、学校全体及び児童・生徒一人ひとりに、自己の体力の優れている点や不足している点を示すとともに、進んで運動する大切さや運動を習慣化する必要性を発達段階に即して捉えさせることができた。 ◎本市の子どもたちの傾向として、東京都統一体力テストによると、小学校第5学年は男女とも50m走と立ち幅跳びが東京都の平均を下回っている。また、中学校第2学年は女子が4種目で東京都の平均を下回っており、小・中学校共通でソフトボール投げ（ハンドボール投げ）が課題となっている。 ◎体力調査と同時期に行う生活習慣・運動習慣に関するアンケートの結果からも、運動の傾向や運動を含めた生活習慣の改善策について研究し、各校とも授業改善推進プランを作成し、2月までに全校で作成した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》 ◎引き続き、全校で「東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」等の結果に基づき、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成し、児童・生徒のの体力向上に向けた授業改善を進める。 ◎下里小学校（東京都コーディネーション・トレーニング推進校・東京都アクティブ・ライフ実践校）と久留米中学校（東京都スーパーアクティブスクール実践校）から取り組みの成果を全校に発信する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （7）体育・健康教育の推進 （a）子どもたちの体育・健康教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
24) 中学生「東京駅伝」大会に向けて、全中学校から100人以上の選手の推薦、記録会への参加及び試走会等を実施することにより、持久力をはじめとする体力向上の推進を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																																		
<p>◎中学生の健康増進や持久力をはじめとする体力向上、スポーツ振興及び生徒の競技力の向上を目的に開催されている中学生「東京駅伝」大会に向けて、東久留米市選手団は選考会を経て、代表選手中学校第2学年の男女42人を決定した。各校において練習会も実施し、走力を向上させるだけでなく、チームワークづくりにも努めた。</p> <p>◎全中学校で選手の選考を行い、各中学校の代表として選考会に出場した中学生は、男子33人、女子30人であった。</p> <p>◎結果は男子12位、女子19位、総合16位であった。</p>																																																		
《中学生「東京駅伝」大会の過去の順位》																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>年度</th> <th>男子</th> <th>女子</th> <th>総合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>平成21年度</td> <td>30</td> <td>44</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>平成22年度</td> <td colspan="3">東日本大震災のため中止</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>平成23年度</td> <td>27</td> <td>40</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>平成24年度</td> <td>13</td> <td>26</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>平成25年度</td> <td colspan="3">降雪のため中止</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>平成26年度</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>平成27年度</td> <td>10</td> <td>23</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>平成28年度</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>平成29年度</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	回	年度	男子	女子	総合	第1回	平成21年度	30	44	41	第2回	平成22年度	東日本大震災のため中止			第3回	平成23年度	27	40	30	第4回	平成24年度	13	26	21	第5回	平成25年度	降雪のため中止			第6回	平成26年度	11	24	17	第7回	平成27年度	10	23	16	第8回	平成28年度	16	24	20	第9回	平成29年度	12	19	16
回	年度	男子	女子	総合																																														
第1回	平成21年度	30	44	41																																														
第2回	平成22年度	東日本大震災のため中止																																																
第3回	平成23年度	27	40	30																																														
第4回	平成24年度	13	26	21																																														
第5回	平成25年度	降雪のため中止																																																
第6回	平成26年度	11	24	17																																														
第7回	平成27年度	10	23	16																																														
第8回	平成28年度	16	24	20																																														
第9回	平成29年度	12	19	16																																														

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎選考会の結果をもとに代表選手を決めるため、年度によっては代表選手の在籍校に偏りが見られる時がある。全校から代表選手が選ばれるよう、各校の本大会に対する取り組み姿勢を向上させるよう努めていく。</p> <p>◎教員や代表選手の家族など関係者だけでなく、選手を地域全体で応援するような、スポーツへの機運が盛り上がる施策となるよう工夫したい。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 （7）体育・健康教育の推進 （a）子どもたちの体育・健康教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
25) 運動会や持久走大会等の体育的行事及び水泳や運動部活動等においては、児童・生徒の安全、事故防止の観点から計画や運営を行うこと、児童・生徒の心身の発達段階や性別、体力、経験等を踏まえた適切な指導を行うこと、全教職員が十分な安全配慮の下に指導に当たることにより、児童・生徒の安全の確保を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎運動会や体育祭等の体育的行事において組み体操を実施する場合は、事前に教員の指導経験を確認するとともに、組み体操の内容や指導体制、安全上の配慮、当日の補助教員の体制について計画書を作成した。 ◎必要に応じて指導主事が練習の様子を視察した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成30年度も引き続き、組み体操実施校においては事前に計画書を作成する。 ◎平成29年度以降は、組み体操でピラミッド・タワーに類するものは禁止とする。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
1 人権尊重と健やかな心と体の育成 (8) 食育の推進 (a) 食育に関する指導の充実	学務課

2 事業計画の内容
26) 「食に関する指導の全体計画」と「食育年間指導計画」を全校で作成することを徹底し、各教科の授業の中で計画に基づいた食育指導を行っています。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「食に関する指導の全体計画」を推進するため、各小・中学校の学校栄養職員が学級担任と連携し、給食時間における5分間指導を実施した。各校の課題を改善できるよう、小学校では「きれいに後片付けをしよう」「感謝の気持ちで食べよう」「骨太の体をつくろう」の中からひとつ、中学校では「牛乳を残さず飲もう」をテーマに、実施当日の献立や、学年クラスの特徴を考慮して、児童生徒が自ら問題解決方法を考え出し、実践の意欲が高まるよう取り組んだ。</p> <p>また、小学校では次年度に実施する予定の研究授業に備え、5分間指導のほか食に関する指導にも各校で取り組んだ。</p> <p>◎平成29年12月15日に、昨年に引き続き「くるめ産給食の日」を実施し、幻の小麦・柳久保小麦や地場産野菜をふんだんに用いた給食を提供した。29年度は、小学校では「にんじんご飯」「煮いだんご」などを、中学校では「さつま芋サラダ」「きんぴら大根」「東くるめ団子」などを提供した。当日は第二小学校の給食に市長をはじめ、教育長や教育委員が参加し、子どもたちと一緒に給食を楽しんだ。</p>

→くるめ産給食の日のメニュー

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎給食時間における指導は短時間ではあるが、喫食中に行うことで食への関心の高まりの効果が高いため、栄養士と学級担任が連携し引き続き実施していく。また「くるめ産給食の日」では、地場産農作物を活用し郷土食などを提供することを通じて、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めた。こうした取り組みが食に関する指導の充実につながっていることから、今後も継続して実施していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (1) 基礎的・基本的な学力の定着 (a) 学力の定着を図るための取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
27)「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果について、基礎的な学力の定着状況と学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめ、9月までに公表します。また、東京都学力調査の結果について、東京都が設定した「習得目標値」及び「到達目標値」に着目し、到達割合等について市全体及び学校ごとにまとめ、2月までに公表します。この結果を基に授業改善を進め、児童・生徒の学力向上を図っていきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果については、正答分布や平均正答率未滿の児童・生徒の割合、学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめた。東京都学力調査の結果については、東京都が設定した「目標値」である習得目標値や到達目標値に着目し、市全体及び学校ごとにまとめた。また、「全国学力・学習状況調査」の結果から、本市の児童・生徒の生活習慣、学習習慣の特徴をまとめた。いずれの資料についても、東久留米市ホームページや各学校のホームページに掲載するとともに、学校だよりや保護者会等で保護者に説明し、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について説明した。</p> <p>◎家庭での学習時間が全国の平均値よりも少ない傾向がある。学校だよりや保護者会等により実態の説明し、改善に向けて啓発を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎都の調査結果において、中学生の市全体の習得目標値未滿の生徒の割合は数学を除いて都の平均値を下回っているにも関わらず、到達目標値以上の割合は全教科において都の平均値よりも低かった。このことから、基礎的・基本的な内容については身に付いてきているが、応用力が伸びていないことが分かった。今後は基礎的・基本的な内容を活用し、さらに応用力を伸長する授業への改善を進める必要がある。</p> <p>◎小学校については、全国学力・学習状況調査の結果から、国語の基本的な内容の定着が十分でないことが分かった。今後は、東京ベーシック・ドリル等を活用して基礎的・基本的な内容の定着を図っていく必要がある。</p> <p>◎「子供土曜塾」の指導内容に国語を加え、子供の国語力向上に取り組む。</p> <p>◎家庭学習の定着に向けて、各学校の取り組みなどを市内全校に紹介する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （1）基礎的・基本的な学力の定着 （a）学力の定着を図るための取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
28) 算数を中心とした「子供土曜塾」を全小学校で実施し、学習の機会を増やし、学習意欲の向上、学習習慣の確立を目指します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全小学校で子供土曜塾を実施し、延べ人数で約6,072人が参加した。</p> <p>◎子供土曜塾のアンケートで、ベーシック・ドリルの診断テスト結果が学期を追うごとに良くなった。児童が個別の指導が受けられることで、学習に意欲をもって取り組むようになった」「夏季水泳指導と表裏で実施したことにより、夏季休業中の生活リズムの維持に資することができた」という意見があった。学習意欲の向上や学習習慣の確立だけでなく、算数の基礎・基本の定着に役立った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成28年度までは算数に限定していたが、平成29年度からは国語を追加した。</p> <p>◎平成30年度は事業を継続し、成果と課題の検証を行う。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (1) 基礎的・基本的な学力の定着 (a) 学力の定着を図るための取り組みの推進	指導室

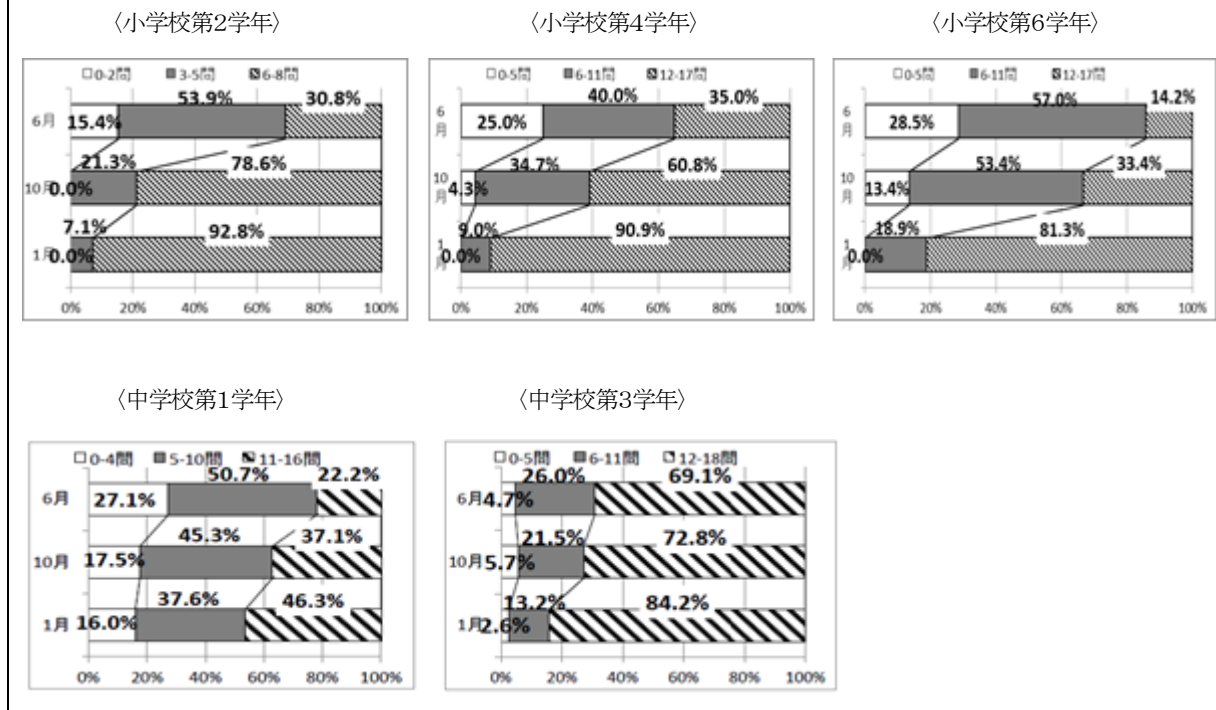
2 事業計画の内容
29) 全小学校の第2学年から第6学年までを対象に、5月、9月及び1月に小学校算数の診断シートによる実態把握及び効果検証を行うなど、「東京ベーシックドリル」を活用し基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎全小学校の第2学年から第6学年までを対象に5月、9月及び1月に小学校算数の診断シートによる実態把握及び効果検証を東京都学力ステップアップ推進地域指定事業の取り組みとの関連を図り、実施した。中学校全学年でも10月及び1月に小学校算数及び中学校数学の診断シートによる実態把握及び効果検証を小学校と同様に実施した。

◎どの学年も1月に向けて正答数が増え、確実に基礎的・基本的な学習内容の定着が図られた。特に、第2、4学年は6月から1月にかけて、著しく向上した。

《平成29年度東京ベーシック・ドリル診断シートの正答数分布の変化》



4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎学力ステップアップ推進地域指定事業の成果を生かし、全校に学力向上指導員を週3回、1回当たり3時間配置する。

◎全小学校の第2学年から第6学年と中学校全学年で5月及び9月に小学校算数及び中学校数学の診断シートによる実態把握及び効果検証を実施し、学力向上指導員の成果検証を行うとともに、授業改善推進シートに活用する。

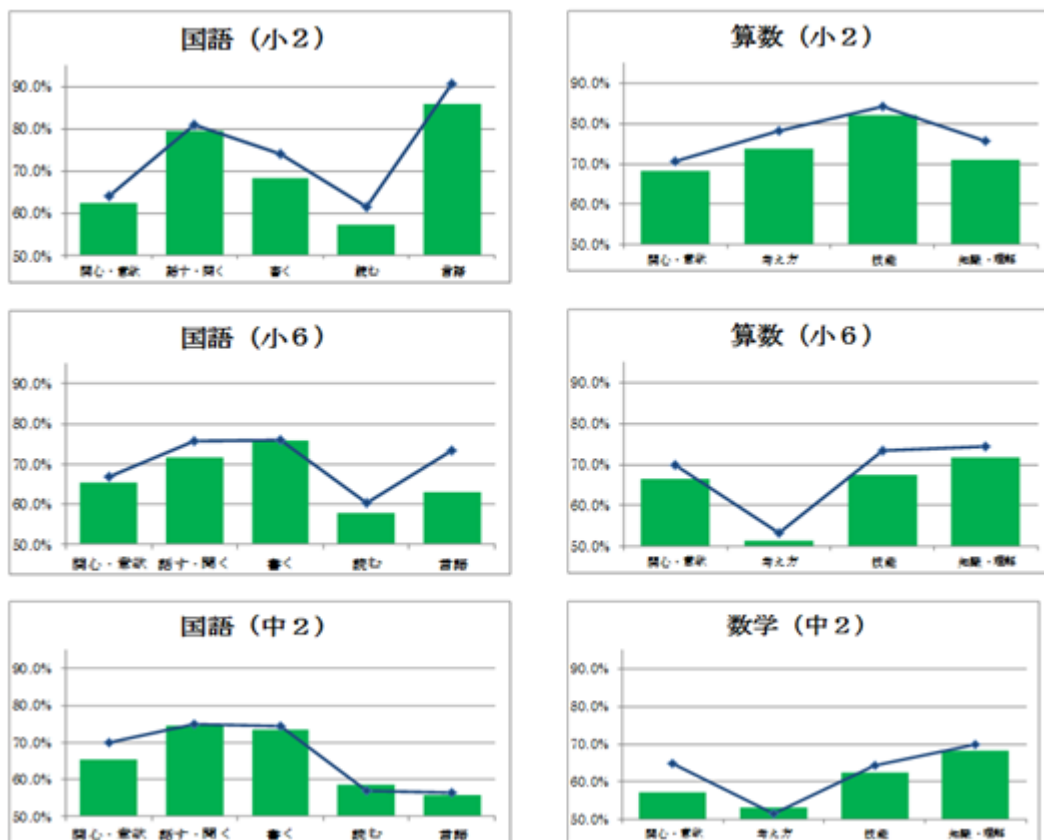
1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (1) 基礎的・基本的な学力の定着 (a) 学力の定着を図るための取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
30) 市学力調査を「小学校卒業時・修了時学習定着度調査」に再編成し、小学校2年・4年・6年、中学校2年の2月に実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学習面での情報を小・中学校で共有し合い、連携して学力向上に向けた取り組みを行います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》

◎市学力調査を実施し、2年間の学習指導の成果を把握することができた。

《平成29年度市学力調査結果》



◎中学校に対し、新入学予定の児童の学力調査の集計結果を提供し、次年度の年間指導計画の見直しに活用した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》

◎平成30年度から、市の学力調査の結果の提供のほか授業改善研究会の分科会を拡充し、小・中学校が互いに授業内容を確認する機会を2回増加する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （1）基礎的・基本的な学力の定着 （a）学力の定着を図るための取り組みの推進	指導室

2 事業計画の内容
3 1) 「国語力ステップアップ学習」を全小中学校に広げて実施し、確かな国語力を身に付け、全教科等で思考力、判断力、表現力等を伸ばさせるために、身に付けた力を使ってさらに学んでいく授業への改善を図るとともに、国語の指導を支援する学力向上指導員を小中学校に配置することにより、国語力の向上を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全小学校で国語力ステップアップ学習事業の計画書を作成し、目指す児童像、具体的な対応策及び目標値を明確にして取り組むことができた。</p> <p>◎中学校国語力ステップアップ学習事業推進委員会で、中学校の全教員からの推薦図書100冊のリストを作成し、推薦図書「東久留米の道標」として全校で配布した。</p> <p>◎学力向上指導員を配置し、国語の基礎学力の向上に向けて活動を推進することができた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎学力向上指導員を全校に週3回、1回当たり3時間配置し、基礎的・基本的な学習の定着を図る。</p> <p>◎国語力向上指導員を小学校3校、中学校2校に配置する。対象校では引き続き国語力ステップアップ学習事業計画書を作成し、成果検証を進める。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （1）基礎的・基本的な学力の定着 （b）家庭学習の積極的な展開	指導室

2 事業計画の内容
3 2) 全小・中学校において、10月までに「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査学力調査の結果を、2月までに都学力調査の結果を公表するとともに、学校だよりや保護者会等により保護者に説明し、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について、理解・啓発を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果については、正答数分布や平均正答率未満の児童・生徒の割合、学力の伸び率に着目し、市全体及び学校ごとに状況をまとめた。東京都学力調査の結果については、東京都が設定した「目標値」である習得目標値や到達目標値に着目し、市全体及び学校ごとに状況をまとめた。「習得目標値」とは教科書の例題レベルの問題が解ける力があると判断できる目安の数値であり、「到達目標値」とは教科書の練習問題レベルの問題が解ける力があると判断できる目安の数値である。市全体及び学校ごとの状況をまとめた資料については、東久留米市のホームページや各学校のホームページに掲載した。</p> <p>◎各種調査の結果分析から自校の課題を明確にし、指導の改善・充実を図っていくための基礎資料とした。課題や改善策については授業改善推進プランにまとめ、学校ホームページ等で公開した。</p> <p>◎各校では、学校だよりや保護者会等において、結果の報告をするとともに、自校の課題や改善策等について保護者に説明した。課題や改善策を説明する中で、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性についても説明するとともに、協力を依頼した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎各種調査の結果分析から明らかになった自校の課題については、家庭の協力を得ることで、より効果的に解決することができる。今後も公表するとともに、積極的に保護者へ説明することで、家庭での生活習慣や学習習慣の重要性について、理解・啓発を図り、連携して学力向上に取り組んでいく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (a) 確かな学力の一層の伸長	指導室

2 事業計画の内容
3 3) 学力調査の結果分析等により、各学校が課題を明確にした授業改善推進プランを10月までに作成、適宜見直しを行い、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視して、授業改善を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎国の全国学力・学習状況調査について、全小・中学校で自校の各種調査の結果から課題と対応策をまとめ、授業を改善するための授業改善推進プランを11月までに作成し、ホームページ等で公開した。その後も、都の学力調査の結果を受けて、授業改善推進プランの見直しを行った。</p> <p>◎各種調査を踏まえて見直しを図っていくことで、基礎的・基本的な知識・技能の習得にかかわる課題や思考力・判断力・表現力等の課題が明確になり、授業改善に生かすことができた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎授業改善推進プランは9月中に作成し、10月からは改善に向けた取組みを実施できるようにする必要がある。</p> <p>◎授業改善推進プランを作成するだけでなく、日常の授業に生かし、その日常の授業から授業改善推進プランをさらに改善し、学力の向上に向けた取組みの推進を図る。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (b) 個に応じた多様な指導形態による教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
3 4) 小学校算数と中学校数学において、「習熟度別指導ガイドライン」(理解や習熟の程度に応じた学習集団の編成、学習集団の特性に応じた教材・教具、指導方法等の工夫)に基づいた習熟度別指導の充実を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎適正に習熟度別指導を実施することができた。</p> <p>る全小・中学校を訪問して参観及び実施状況の確認と指導を行った。2、3学期にも再び訪問し、参観及び実施状況の確認と指導を行った。</p> <p>◎総合教育会議の第1回のテーマを「習熟度別指導」とし、南町小学校の習熟度別指導の視察を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎「補充的な指導」と「発展的な指導」が着実に実施されるよう、年間3回の学校訪問を行い、指導・助言を行う。</p> <p>◎効果的な学習指導を推進するため、レディネステストのほかに習熟の程度を把握する方法について工夫している学校があれば、全校に紹介する。</p> <p>◎今後も訪問や定例校長会及び定例副校長会等での指導を通して、習熟度別指導の充実を図る。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (b) 個に応じた多様な指導形態による教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
35) 熟度別指導では、学習内容の理解をさらに深め、広げる観点から、理解の早い児童・生徒に対して、発展的な学習を取り入れ、確かな学力の一層の伸長を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎小学校算数及び中学校数学においては、習熟度に応じた指導を行っている。そのため、理解の早い児童・生徒については、習熟の度合いに応じた発展的な内容に取り組んだり、学習内容のより確実な定着を図ったりした。</p> <p>◎中学校英語では、久留米中学校・東中学校・西中学校、大門中学校において、少人数・習熟度別指導を実施した。小学校算数及び中学校数学と同様に、習熟の度合いが早い生徒には発展的な学習も取り組ませた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎今後も習熟度別指導を継続し、習熟に応じた指導の中で発展的な学習を取り入れていく。</p> <p>◎東京都教育委員会から平成29年3月に発行された「思考力・判断力・表現力等を育む問題事例集〈小学校版〉」「思考力・判断力・表現力等を育む問題事例集〈中学校版〉」等を活用し、発展的な学習の充実を図る。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (c) 小・中連携教育に基づく系統的な指導の推進	指導室

2 事業計画の内容
36) 年3回、中学校区を中心として「小・中連携の日」を実施し、小・中学校の教員が相互に学習指導及び生活指導における情報を共有するとともに、中学校教員による小学校での授業や児童・生徒の直接交流等を実施し、中1ギャップを解消し、「生きる力」の育成を目指します。

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎学校間の連携については小学校から中学校への円滑な移行を図るため、小・中学校の教員の交流や小学生と中学生の直接交流を実施した。</p> <p>◎第1回は6月に行った。小学校の教員がその小学校の卒業生が進学した中学校を訪問し、授業を参観した後、小学校と中学校の教員が、児童・生徒の情報交換や健全育成に話し合い、第2回以降の連携事業について様々な協議を行った。</p> <p>◎第2回は9月に行い、中学校の教員が中学校区の小学校を訪問し、学習指導及び生活指導における情報を共有するための協議を行った。</p> <p>◎第3回は11月に行い、小学校の児童が進学予定の中学校を訪問し、中学校の生活について説明を受け、中学校の授業や部活動を体験した。生徒会が運営を務めた。</p> <p>◎小学校第6学年児童が中学校を訪問し、中学校入学前に中学生と直接交流し、中学校生活を体験する機会をもつことが、進学への不安を軽減するなど中1ギャップの解消に効果を発揮している。</p> <p>◎小・中連携による学力向上の取り組みとして、全小学校で小学校卒業時確認テストを中学校と連携して行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎中学校区ごとの実態に即した、様々な取り組みを行っている。中学校区間での一層の情報共有を進めるために、教務主任会や生活指導主任会の場を活用するなどの体制づくりを進める必要がある。</p> <p>◎小・中連携による学力向上の取り組みを積極的に進めていくことができるように、働きかけていく。</p> <p>◎平成30年度は、教育課題「不登校」研究校において、小中連携型個別適応計画書を作成し、個への対応という観点からも小中連携のあり方の検証を進める。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (2) 思考力、判断力、表現力の育成 (c) 小・中連携教育に基づく系統的な指導の推進	指導室

2 事業計画の内容
37) 研究推進校等において、学力ステップアップ推進地域事業を生かしながら、小学校と中学校との学習面での連携を推進します。

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎東京都の学力ステップアップ推進地域指定事業（平成27・28・29年度3年間の事業）の指定を受けることで、外部人材の積極的な活用を通して、小・中学校の算数・数学及び理科における教員の指導力の向上、算数・数学における児童・生徒の基礎学力の定着を図ることを目的としている。</p> <p>◎平成29年度は、教員を指導する学力向上アドバイザー17人のほか、児童・生徒の補習で活用する外部指導員を派遣した。</p> <p>◎事業を2年間重点的に行う学校を研究指定校として、平成27・28年度及び平成28・29年度に小学校2校ずつと中学校2校ずつの合計8校を指定した。これらの学校は学力アドバイザーと外部指導員の派遣日数を増やし、その成果及び検証結果を発表した。</p> <p>◎市内全小・中学校で、5月・9月・1月に東京ベーシック・ドリルの診断シート（中学校は平成28年度10月開始）や2月に東京都の学力調査の類似問題、授業改善研究会の算数・数学及び理科の研究授業の際に、教員による授業評価、7月と2月に児童・生徒と理科を指導する教員に意識調査等を実施し、効果の検証を行った。</p> <p>◎平成29年度東京ベーシック・ドリル診断テストの全小学校の結果は、どの学年も上位層の割合が6月から1月にかけて増えていた。また、全中学校の結果も、どの学年も上位層の割合が10月から1月にかけて増えていた。また、平成28年度7月東京都の学力調査の小学校算数と中学校数学の結果と、2月実施のその類似問題の結果の正答数分布を比較すると、小学校と中学校はともに山がさらに右側に寄り、基礎的な学力の定着を図ることができた。</p> <p>◎平成30年2月7日（水）に、東久留米市全小・中学校教員を対象として、学力ステップアップ推進地域指定事業の成果と課題の報告を行った。その後、本事業についてのリーフレットを発行した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成30年度は、小・中学校ともに新学習指導要領の移行期間である。小・中学校間の学習活動の系統性を意識した「基礎的・基本的な学力定着」や「指導力の向上」を対象とした研究を進める。</p> <p>◎研究校の取組内容については、連携校を中心とした他校種の教員も研究発表会等に参加し、共有化を進める。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (a) 伝統と文化の理解の推進	指導室

2 事業計画の内容
38) 国語、社会科、音楽などの各教科各教科等で、日本の伝統と文化に関わる学習内容を積極的に取り入れます。


3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎国語科では能や狂言、古典文学について学んだ。</p> <p>◎社会科では、歴史学習の中で日本の伝統芸能について起源等を学んだり、映像資料を見た。</p> <p>◎音楽科では琴や尺八の体験授業を行った。</p> <p>◎全教科等で日本の伝統と文化にかかわる学習を行うことができた。</p> <p>◎第三小学校と小山小学校は東京都日本の伝統・文化の良さを発信する能力を育成するための事業の指定校となった。第三小学校は、学校公開時に、春風亭 小柳さん氏、柳家 蝠よし氏を迎え、落語会を実施した(写真上)。落語の実演の他、児童も教わりながら級友や地域の方々に落語を披露した。</p> <p>また、小山小学校では、図工科の授業において、墨と筆を使った「水墨画」の授業を実施し、JET 青年[※]と共に日本を代表する本墨画である「鳥獣戯画」を模写する体験を行った。昨年、絵を描く前段階の、筆を使った簡単な図形などを描く経験をしたJET青年は、今回は難しい作品の模写に挑戦した。筆を用いて曲線を描くことに苦戦している様子だったが、墨の濃淡や、筆の種類を工夫して描いている児童の様子を見て、感心している様子が伺えた(写真下)。</p> <p>※JETとはJETプログラムJapan Exchange and Teaching Programmeの略称で、外務省・文部科学省・総務省の協力の下、地方公共団体が諸外国の若者を地方公務員として任用し、小・中学校及び高校で外国語やスポーツを教えたり、国際交流のために働く機会を提供する制度。この制度により活動している若者をJET青年と呼んでいる。</p>



4 教育委員会の評価《今後の方向：改善》
◎オリンピック・パラリンピック教育において日本の伝統・文化に関わる学習を行っており、事業が重なっているため、改善する必要がある。
◎新学習指導要領の実施に向けて実施される小学校3、4学年で使用している副読本の改訂の際に、本市の伝統・文化の理解の推進に資する内容を充実させる必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （3）グローバル社会で活躍できる人間の育成 （a）伝統と文化の理解の推進	指導室

2 事業計画の内容
39) オリンピック・パラリンピック教育において、日本人としての自覚と誇りを高める実践として、日本の伝統と文化についての理解を促す体験的な学習等を各校で実践します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎日本の伝統と文化について理解を促すために、運動会の表現運動に「空手」の形「平安初段」を取り入れたり、琴や尺八の体験授業を行ったりした。</p> <p>◎文化については市内全校で必ず授業で取り上げるよう、オリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画に位置付けた。</p> <p>◎神宝小学校では、能楽体験や日本画教室を実施し、本物を見たり、作ったりする体験を通して、日本文化の理解を広げることができた（以下の写真）。</p>


4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成29年度も伝統芸能・文化を学習する際には、専門家の指導に基づく体験的な学習を通じて日本人としてのアイデンティティを自覚し、その魅力を自ら発信できるような取組を推進する。</p> <p>◎第三小学校・小山小学校が実施している東京都日本の伝統・文化の良さを発信する能力を育成するための事業の成果を全校に周知する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
40) 海外派遣研修で新しい英語教育を学んだ中学校英語科教員を中心とした研修や、英語教育推進リーダー中央研修受講者が実施する還元研修等を進め、授業改善を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》			
◎平成29年度は小学校教員を東京都外国語（英語）科教員海外派遣研修研修生として1人派遣、研修生は、英語文化圏での英語教育に触れるとともに、教科の専門性と語学力を向上させた。			
<table border="1"> <tr> <td>第五小学校 大江 瑞穂主任教諭</td> <td>派遣先 カリフォルニア大学アーバイン校</td> <td>派遣期間 平成29年7月1日～ 8月27日</td> </tr> </table>	第五小学校 大江 瑞穂主任教諭	派遣先 カリフォルニア大学アーバイン校	派遣期間 平成29年7月1日～ 8月27日
第五小学校 大江 瑞穂主任教諭	派遣先 カリフォルニア大学アーバイン校	派遣期間 平成29年7月1日～ 8月27日	
◎研修生は帰国後、所属校の英語科授業の中心となるとともに、英語教育推進委員会の中心となって、次年度以降に使用する英語活動のLESSONプランの作成を進めた。			
◎各小学校を訪問して模範授業を実施するとともに、授業を参観して指導・助言を行うなど延べ1,046回の研修会を実施した。			
◎第五小学校教諭、東中学校主幹教諭が英語活動推進リーダーとして中央研修に参加した。			

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
◎海外派遣研修に参加した教員を中心に、市内全校の授業改善を進める体制を構築する必要がある。小・中学校とも還元研修を実施し、教職員の指導力向上を図る。
◎新学習指導要領の完全実施に向けて、英語教育推進委員会を開催し、LESSONプランの成果と課題を確認しながら改訂を進める。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
41) 小学校における英語の教科化を見据え、第5・6学年は年43時間の外国語活動、第3・4学年は年16時間の英語活動において、国、都が作成した教材や本市が作成した「ALT活用推進資料集」から指導内容を各校で決定し、実施します。

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎第五小学校教諭、東中学校主幹教諭が英語活動推進リーダーとして、英語教育推進委員会の中心となって、次年度以降に使用する英語活動のLESSンプランの作成を進めた。</p> <p>◎国、都が作成した教材や、本市が作成した「ALT活用推進資料集」を活用しながら学習活動を進めた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：拡充》
<p>◎小学校における英語の教科化に向け、小学校英語科推進委員会を引き続き設置し、指導計画、評価計画、指導方法等の検討を行う。</p> <p>◎英語教育推進リーダー中央研修へ本市の教員を派遣できた場合は、本市の教員を対象とした還元研修を実施する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (b) 英語教育と国際理解教育の推進	指導室

2 事業計画の内容
4 2) 「特別の教科 道徳」の一部先行実施の指導内容に「グローバル化」を取り入れ、国際理解への意識を高めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																																								
<p>◎市内全校で「特別の教科 道徳」の一部先行実施において、「グローバル化」を取り上げて、国際理解への意識を高める授業を行った。平成27・28年度の市や都等で行われた「特別の教科 道徳」の研修の成果を生かし、試行錯誤しながら取り組んだ。</p> <p style="text-align: center;">《市内小学校6年生・中学校3年生の使用した「グローバル化」資料・教材》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>資料・教材名</th> <th>学校名</th> <th>資料・教材名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>「義足の聖火ランナー」</td> <td>久留米中学校</td> <td>「もっとも悲しむべきことは、やめることでも貧しいことでもなく」</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>「同じ地球の子供たち」</td> <td>東中学校</td> <td>「グローバル化」</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>「ペルーは泣いている」</td> <td>西中学校</td> <td>「六千人の命のビザ」</td> </tr> <tr> <td>第五小学校</td> <td>「ペルーは泣いている」</td> <td>南中学校</td> <td>「空と海～樫野の人々」</td> </tr> <tr> <td>第六小学校</td> <td>「ペルーは泣いている」</td> <td>大門中学校</td> <td>「探求の精神が導いたノーベル賞」</td> </tr> <tr> <td>第七小学校</td> <td>「ペルーは泣いている」</td> <td>下里中学校</td> <td>「希望のビザ」</td> </tr> <tr> <td>第九小学校</td> <td>「国際親善 難民に思いを寄せて 一緒方貞子」</td> <td>中央中学校</td> <td>「希望のビザ」</td> </tr> <tr> <td>第十小学校</td> <td>「義足の聖火ランナー」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山小学校</td> <td>「ブータンに日本の農業を」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神宝小学校</td> <td>「ペルーは泣いている」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南町小学校</td> <td>「グローバル化」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本村小学校</td> <td>「白旗の少女」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下里小学校</td> <td>「国際親善 難民に思いを寄せて 一緒方貞子」</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎オリンピック・パラリンピックに向けた国際理解教育の推進や日本・東京の文化、歴史等の理解の促進のために、東京都独自英語教材『Welcome to Tokyo』を用い、ALTを活用すること等で実施した。</p>	学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名	第一小学校	「義足の聖火ランナー」	久留米中学校	「もっとも悲しむべきことは、やめることでも貧しいことでもなく」	第二小学校	「同じ地球の子供たち」	東中学校	「グローバル化」	第三小学校	「ペルーは泣いている」	西中学校	「六千人の命のビザ」	第五小学校	「ペルーは泣いている」	南中学校	「空と海～樫野の人々」	第六小学校	「ペルーは泣いている」	大門中学校	「探求の精神が導いたノーベル賞」	第七小学校	「ペルーは泣いている」	下里中学校	「希望のビザ」	第九小学校	「国際親善 難民に思いを寄せて 一緒方貞子」	中央中学校	「希望のビザ」	第十小学校	「義足の聖火ランナー」			小山小学校	「ブータンに日本の農業を」			神宝小学校	「ペルーは泣いている」			南町小学校	「グローバル化」			本村小学校	「白旗の少女」			下里小学校	「国際親善 難民に思いを寄せて 一緒方貞子」		
学校名	資料・教材名	学校名	資料・教材名																																																					
第一小学校	「義足の聖火ランナー」	久留米中学校	「もっとも悲しむべきことは、やめることでも貧しいことでもなく」																																																					
第二小学校	「同じ地球の子供たち」	東中学校	「グローバル化」																																																					
第三小学校	「ペルーは泣いている」	西中学校	「六千人の命のビザ」																																																					
第五小学校	「ペルーは泣いている」	南中学校	「空と海～樫野の人々」																																																					
第六小学校	「ペルーは泣いている」	大門中学校	「探求の精神が導いたノーベル賞」																																																					
第七小学校	「ペルーは泣いている」	下里中学校	「希望のビザ」																																																					
第九小学校	「国際親善 難民に思いを寄せて 一緒方貞子」	中央中学校	「希望のビザ」																																																					
第十小学校	「義足の聖火ランナー」																																																							
小山小学校	「ブータンに日本の農業を」																																																							
神宝小学校	「ペルーは泣いている」																																																							
南町小学校	「グローバル化」																																																							
本村小学校	「白旗の少女」																																																							
下里小学校	「国際親善 難民に思いを寄せて 一緒方貞子」																																																							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成29年度は、東京都独自英語教材『Welcome to Tokyo』を活用した授業やオリンピック・パラリンピックに関する授業で日本の伝統文化や日本人としての誇りについて理解を深める。これらの授業と関連付けて、「特別の教科 道徳」の一部先取り実施として、「グローバル化」を取り上げた授業を実施する。</p> <p>◎児童・生徒が国際理解への意識を高めるために主体的に考え、議論する授業となるよう道徳教育推進教師を中心として指導方法の改善を図る。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (3) グローバル社会で活躍できる人間の育成 (c) コミュニケーション能力の育成	指導室
2 事業計画の内容	
43) 外国人ALTを小学校第5・6学年に年間35時間配置するとともに、中学校での英語科少人数指導を推進し、児童・生徒が英語によるコミュニケーションを行う機会を増やします。	
3 実績《取組状況の評価：進行中》	
<p>◎小学校第5・6学年に外国人ALTを年間35時間配置した。また、中学校においても、外国人ALTを年間16時間配置した。外国語活動においてALTを活用することで、英語によるコミュニケーションを行う機会を増やすとともに、自国の文化以外の文化を体験することができた。</p> <p>◎中学校英語では、久留米中学校、東中学校、西中学校、大門中学校において、少人数・習熟度別指導を実施した。小学校算数及び中学校数学と同様に、習熟の度合いが早い生徒には、発展的な学習も取り組ませた。</p> <p>◎中学校の英語科担当教員が、できるだけ日本語を使わず、英語中心の授業を行い、英語によるコミュニケーションを行う機会を増やした。</p>	
4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》	
<p>◎小学校における英語の教科化に向け、小学校第5・6学年への外国人ALTの配置については、年間35時間を継続する。また、小学校第1～4学年についても年間8時間の英語活動を維持する。</p> <p>◎平成29年度までに中央研修に参加した教員による還元研修を実施し、英語によるコミュニケーションを中心とした授業実施の推進を図る。</p>	

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （4）地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 （a）キャリア教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
4 4) 「キャリア教育・進路指導担当主任会」を年2回実施し、キャリア教育においても小・中連携教育を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎キャリア教育・進路指導担当主任会を小・中合同で年2回実施した。</p> <p>◎キャリア教育においても小・中連携教育ができるよう、キャリア教育の考え方や進め方について共通理解を図るとともに、キャリア教育の全体計画と年間指導計画の見直しを行った。</p> <p>◎小・中連携の日には、小学校6年生が中学校に訪問し、生徒会活動の説明を聞いたり、部活動を体験したりした。</p> <p>◎大門中学校がキャリア教育についての研究発表を行い、「課題に自信をもって取り組む」「他者を認めつつ、自分の考えを発信する」などの姿勢や、「基礎的・汎用的能力」の高まりについて検証した。その結果、カリキュラム・マネジメントをキャリア教育の視点から行う必要性が明確になった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎小・中連携の視点をもって取組を進めるために、中学校区別にグループを作り情報と意見の交換を引き続き行う。</p> <p>◎平成29・30年度教育研究校として、神宝小学校がカリキュラム・マネジメントについて研究を進めている。その成果をキャリア教育に活用できるものとして、各学校に還元する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （４）地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 （a）キャリア教育の充実	指導室

2 事業計画の内容
45) 社会的自立・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を育成するために、児童・生徒に「分かった」「できた」喜びを味わわせ、達成感や成就感を得させる授業を展開することで自信をもたせ、チャレンジ精神を養います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎キャリア教育・進路指導担当主任会において、キャリア教育の考え方や進め方について共通理解を図った。
◎平成28年度から2年間、大門中学校が「未来を拓く生徒を育成するためのキャリア教育—学ぶ意欲の向上を目指して—」をテーマに研究をしている。学校独自の「職場体験学習ノート」を作成し、活用することでキャリア発達を促し、自己有用感につながるよう、指導を行い、研究発表を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎副校長会やキャリア教育・進路指導担当主任会において、大門中学校の実践を共有化する。
◎ねらいを明確にし、振り返りの時間をもつ授業の実施を全校で進めていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 (4) 地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 (b) 地域を生かした体験活動の推進	指導室

2 事業計画の内容
46) 児童・生徒の発達段階に応じて、思考や知識を働かせ、実践して、より良い生活を創り出し ていくために、地域の人、社会、自然、文化と関わる体験活動を積極的に行います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎地域の農家の方から、ダイコンやオクラ、トマトの育て方や収穫の仕方を教わり、実際に育てる 体験活動を行った。 ◎地域の公園や黒目川の河川敷に出かけて植物や生き物を観察するなど、自然と関わる体験活動 を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成30年度も継続して、地域の人、社会、自然、文化と関わる体験活動を推進し、児童・生徒 が身をもって感じる学習を展開していく。 ◎体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、児童・生徒の成長 の糧としての役割が期待されている。「現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上」や「思 考や理解の基盤づくり」に有効とされていることから、引き続き推進が必要である。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （４）地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 （ｂ）地域を生かした体験活動の推進	指導室

2 事業計画の内容
47) 戦争中や戦後の本市の発展の様子をよく知る地域の方を学校に講師として招き、児童・生徒が本市の近現代史を学ぶ機会をつくれます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎市内全校で、戦争当時の長崎県の様子と原爆投下後の様子の違いや人々の様子などについての授業を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎教科書や資料では理解しにくい部分を話していただくことで、児童・生徒が興味をもって授業に参加することができる。戦争中のことについては、戦後70年以上が経ち、語れる方が少なくなっているため、適切な講師を探すことが今後の課題になってくる。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （４）地域社会の活性化に貢献できる人間の育成 （ｂ）地域を生かした体験活動の推進	指導室

2 事業計画の内容
48) 地域・関係機関等の連携・協力を深め、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させるため、全中学校第2学年において、3日間の職場体験を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎勤労の尊さや創造することの喜びを体得させることは望ましい勤労観や職業観を育むとの認識に立ち、全中学校の第2学年で3日間の職場体験を実施した。 ◎職場訪問や職場体験等の機会を教育課程に位置付け、キャリア教育の重要性については各学校とも認識して、実践している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎単に職業を体験するだけでなく、生徒一人ひとりの社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成する。 ◎小学校においてもキャリア教育を意識した教育活動を推進する。例えば、自他の美点を見付け、互いに認め合ったり励まし合ったりする活動は、人間関係形成能力の育成に資する活動である。人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力の観点から現在の教育活動を見直し、キャリア教育全体計画及び年間指導計画が児童の実態に応じているか、市内各校で見直しを行う。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
2 確かな学力の育成 （５）学校図書館の充実 （a）言語活動の充実、読書活動の推進	指導室

2 事業計画の内容
49)「東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書を全小・中学校に配置するとともに、学校図書館運営連絡協議会を年3回、学校図書館担当教員（司書教諭等）対象の研修会を年2回実施したり、各校の学校図書館を活用した実践事例を紹介し合ったりするなど、学校図書館の活用を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																																							
<p>◎学校図書館連絡協議会では、学校図書館運営基準を確認した。また、学校図書館担当教員対象の研修会では、ビブリオバトルやブックトークについて指導方法を学んだ。</p> <p>◎学校司書は小学校13校・中学校7校全校に週1日配置にしている。また、主任学校司書は、全小・中学校に巡回している。</p> <p>◎学校図書館の授業時間内の利用人数は、28年度と比べて小学校では増えているが、中学校では減っている。また、休み時間の利用人数は小学校では減っているが、中学校では増えている。</p> <p>◎学校司書勤務日と勤務日以外の利用人数を比較すると、小・中学校は両方とも学校司書勤務日における利用者数の方が多かった（グラフ参照）。</p> <p style="text-align: center;">《平成29年度学校司書勤務の平均利用人数(1日平均)》</p> <table border="1"> <caption>平成29年度学校司書勤務の平均利用人数(1日平均)</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>小学校(勤務日)</th> <th>小学校(勤務外)</th> <th>中学校(勤務日)</th> <th>中学校(勤務外)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>82.1</td><td>39.2</td><td>38.0</td><td>35.3</td></tr> <tr><td>5月</td><td>127.2</td><td>38.0</td><td>35.3</td><td>28.5</td></tr> <tr><td>6月</td><td>134.5</td><td>35.3</td><td>28.5</td><td>23.3</td></tr> <tr><td>7月</td><td>80.9</td><td>28.5</td><td>24.8</td><td>39.3</td></tr> <tr><td>9月</td><td>104.6</td><td>23.3</td><td>24.8</td><td>20.8</td></tr> <tr><td>10月</td><td>126.0</td><td>24.8</td><td>20.8</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>11月</td><td>101.4</td><td>39.3</td><td>20.8</td><td>26.0</td></tr> <tr><td>12月</td><td>103.1</td><td>20.8</td><td>25.0</td><td>26.0</td></tr> <tr><td>1月</td><td>100.3</td><td>25.0</td><td>26.0</td><td></td></tr> <tr><td>2月</td><td>101.5</td><td>26.0</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	月	小学校(勤務日)	小学校(勤務外)	中学校(勤務日)	中学校(勤務外)	4月	82.1	39.2	38.0	35.3	5月	127.2	38.0	35.3	28.5	6月	134.5	35.3	28.5	23.3	7月	80.9	28.5	24.8	39.3	9月	104.6	23.3	24.8	20.8	10月	126.0	24.8	20.8	25.0	11月	101.4	39.3	20.8	26.0	12月	103.1	20.8	25.0	26.0	1月	100.3	25.0	26.0		2月	101.5	26.0		
月	小学校(勤務日)	小学校(勤務外)	中学校(勤務日)	中学校(勤務外)																																																			
4月	82.1	39.2	38.0	35.3																																																			
5月	127.2	38.0	35.3	28.5																																																			
6月	134.5	35.3	28.5	23.3																																																			
7月	80.9	28.5	24.8	39.3																																																			
9月	104.6	23.3	24.8	20.8																																																			
10月	126.0	24.8	20.8	25.0																																																			
11月	101.4	39.3	20.8	26.0																																																			
12月	103.1	20.8	25.0	26.0																																																			
1月	100.3	25.0	26.0																																																				
2月	101.5	26.0																																																					

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎小学校では学校司書配置の成果が得られていることが分かるが、授業時間内の利用人数が27年度と比べて変化がない。しかし、学校司書の支援による学校図書館における活動成果が得られていることから、小学校では学校図書館を活用した活動による質的成果の向上を求めるべきである。</p> <p>◎中学校では学校司書の全校配置が2年目であり、学校司書の支援により、学校図書館の整備を中心に活動を推進してきた。その成果として、授業時間内の利用人数や学校司書勤務日における利用人数が増加した。中学校では利用人数や貸出冊数が小学校に比べて少ないので、学校図書館を活用した活動により増加を図る。</p> <p>◎市内全校司書配置3年目に当たる平成29年度において、学校図書館を活用した活動による質的成果に着目し、その向上のための活動や発信を支援する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (1) 校長のリーダーシップの確立 (a) 校長の経営方針に基づく学校経営の具体化	指導室

2 事業計画の内容
50) 校長が作成した学校経営基本計画の具現化を図るため、管理職や主幹教諭による経営会議や学校評議員会議を活用し、的確な学校経営を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																																								
<p>◎これまで1月に実施してきた教育課程届出説明会を12月の実施に早めることで、校長のリーダーシップの下、教育課程の適正実施に向けた検討が、十分に行えるようにした。</p> <p>◎2月に小・中学校の全教員に対して、指導室長から授業改善に向けて講話を行うことで、校長の学校経営基本計画の具現化への支援を行った。</p> <p>◎市内全校で、管理職や主幹教諭による経営会議は毎週1回以上行い、学校評議員会議は各校で年3回以上開催した。学校評議員会議の報告書を教育委員会に提出させ、確認することで的確な学校経営が図れるように支援した。</p> <p>◎教育課程の適正な実施について副校長会で説明し、校長が作成した学校経営基本計画の具現化を図るために的確な学校経営ができるよう支援した。</p> <p style="text-align: center;">《市内小・中学校の評議員数》</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>評議員数</th> <th>学校名</th> <th>評議員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>5</td> <td>久留米中学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>5</td> <td>東中学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>7</td> <td>西中学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第五小学校</td> <td>6</td> <td>南中学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第六小学校</td> <td>7</td> <td>大門中学校</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>第七小学校</td> <td>8</td> <td>下里中学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第九小学校</td> <td>4</td> <td>中央中学校</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第十小学校</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山小学校</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神宝小学校</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南町小学校</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本村小学校</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下里小学校</td> <td>5</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校名	評議員数	学校名	評議員数	第一小学校	5	久留米中学校	6	第二小学校	5	東中学校	6	第三小学校	7	西中学校	6	第五小学校	6	南中学校	6	第六小学校	7	大門中学校	5	第七小学校	8	下里中学校	6	第九小学校	4	中央中学校	6	第十小学校	7			小山小学校	7			神宝小学校	7			南町小学校	7			本村小学校	5			下里小学校	5		
学校名	評議員数	学校名	評議員数																																																					
第一小学校	5	久留米中学校	6																																																					
第二小学校	5	東中学校	6																																																					
第三小学校	7	西中学校	6																																																					
第五小学校	6	南中学校	6																																																					
第六小学校	7	大門中学校	5																																																					
第七小学校	8	下里中学校	6																																																					
第九小学校	4	中央中学校	6																																																					
第十小学校	7																																																							
小山小学校	7																																																							
神宝小学校	7																																																							
南町小学校	7																																																							
本村小学校	5																																																							
下里小学校	5																																																							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎副校長会や教務主任会等を通じて、学校経営基本計画の具現化への理解と啓蒙をさらに図っていくことで、的確な学校経営の実現を推進していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (1) 校長のリーダーシップの確立 (a) 校長の経営方針に基づく学校経営の具体化	指導室

2 事業計画の内容
51) 教育活動に関わる教職員による自己評価や学校関係者評価を実施し、結果を公表するとともに、学校経営の改善に生かします。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成27年11月に改訂された「東久留米市教育振興基本計画 改訂版」の内容に合わせ、学校評価報告書を改訂した。各学校では結果を基に次年度の方策を検討し、学校経営の改善に生かしている。また、目標や結果、次年度の方策等については、各学校において学校だよりや学校ホームページ等公表した。 ◎全校が学校評価を実施し、学校だよりやホームページ上で公開した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「東久留米市教育振興基本計画 改訂版」の計画期間が平成30年度までである。それに伴い、学校評価報告書の中期経営目標も平成30年度までとなっていることから、計画的に目標達成のための取り組みができるよう、学校を支援していく必要がある。 ◎学校評価の項目を教育課程届と連動させ、より各学校の特色が明らかになるよう工夫する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (1) 校長のリーダーシップの確立 (b) 組織体として機能する学校づくりの推進	指導室

2 事業計画の内容
5 2) 2年目以上の主任教諭全員を対象とした学校マネジメント講座を8月までに実施し、人材育成や学校危機管理等学校運営のミドルリーダーとなる主幹教諭と指導教諭の育成及び効果的活用を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																			
<p>◎学校経営の推進に当たって、校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力を向上させるために、日常的な職務を通じた人材育成の充実を図った。</p> <p>◎学校運営の中核を担う教員、今後学校経営を担うことが期待される教員（30代の主任教諭2年目以上の者）を対象に、「学校マネジメント講座」を7月に3日間開催した。学校経営に参画する意欲を喚起するとともに、そのための資質・能力の向上を図り、教育管理職候補者の育成に努めた。</p> <p>◎学校運営の中核を担う教員へ、市の教育目標や学校の教育計画に基づいた的確な学校経営推進への理解が進み、校長等教育管理職のリーダーシップの下、主幹教諭・主任教諭等の効果的な活用を図ることができた。</p> <p>◎管理職候補者選考に1人受験し、平成29年度対象の東京都人事部主催「学校リーダー育成研修」に4人の候補者を推薦した。</p>																																			
《平成29年度学校マネジメント講座》																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>回</th> <th>形態</th> <th>内容</th> <th>講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">7/27(木) 生涯学習センター</td> <td>1</td> <td>講義</td> <td>これからの学校教育 キャリア形成について</td> <td>教育長 指導室長</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>講演 協議</td> <td>副校長のやりがいと職務の実際</td> <td>小学校副校長会長 中学校副校長会長</td> </tr> <tr> <td>3 4</td> <td>講義</td> <td>学校危機管理 (概論・個別の役割)</td> <td>市内小学校長</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">7/28(金) 生涯学習センター</td> <td>5</td> <td>講義 演習</td> <td>学校予算 文書取扱</td> <td>市内中学校長</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>講義</td> <td>教育委員会組織と役割及び 学校との関係</td> <td>統括指導主事</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>講義</td> <td>管理職に期待される力 学校経営に必要な力</td> <td>小学校長会長 中学校長会長</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>演習 協議</td> <td>講座のまとめ キャリアプラン作成及び意見交換</td> <td>指導主事</td> </tr> </tbody> </table>	日程	回	形態	内容	講師	7/27(木) 生涯学習センター	1	講義	これからの学校教育 キャリア形成について	教育長 指導室長	2	講演 協議	副校長のやりがいと職務の実際	小学校副校長会長 中学校副校長会長	3 4	講義	学校危機管理 (概論・個別の役割)	市内小学校長	7/28(金) 生涯学習センター	5	講義 演習	学校予算 文書取扱	市内中学校長	6	講義	教育委員会組織と役割及び 学校との関係	統括指導主事	7	講義	管理職に期待される力 学校経営に必要な力	小学校長会長 中学校長会長	8	演習 協議	講座のまとめ キャリアプラン作成及び意見交換	指導主事
日程	回	形態	内容	講師																															
7/27(木) 生涯学習センター	1	講義	これからの学校教育 キャリア形成について	教育長 指導室長																															
	2	講演 協議	副校長のやりがいと職務の実際	小学校副校長会長 中学校副校長会長																															
	3 4	講義	学校危機管理 (概論・個別の役割)	市内小学校長																															
7/28(金) 生涯学習センター	5	講義 演習	学校予算 文書取扱	市内中学校長																															
	6	講義	教育委員会組織と役割及び 学校との関係	統括指導主事																															
	7	講義	管理職に期待される力 学校経営に必要な力	小学校長会長 中学校長会長																															
	8	演習 協議	講座のまとめ キャリアプラン作成及び意見交換	指導主事																															

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎マネジメント講座により、学校管理職や指導主事の仕事に希望をもった教員や資質・能力のある教員の指導力等の一層の向上を志し、教育管理職候補者へ育成していく。</p> <p>◎主幹教諭や主任教諭を育成することで、校長のリーダーシップをさらに発揮できる強固な学校組織の確立を目指す。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (a) 外部人材の活用	指導室

2 事業計画の内容
53) 各学期に保護者や地域の代表の方などによる学校評議員会議を開催し、保護者や地域の意向を把握し、学校経営に反映しながら、その協力を得るとともに、説明責任を果たします。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全校で学校評議員会議を開催し、保護者や地域の意向を把握するとともに、自校の特徴や課題を共有し、連携して学校経営の支援が図れるようにした。 ◎学校評議員会議の報告書を教育委員会に提出させ、確認することでの確な学校経営が図れるように支援した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「東久留米市教育振興基本計画 改訂版」や、それを反映した学校評価報告書等を積極的に活用することで、学校経営目標の具現化に向けた、より具体的な検討ができるようにする。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (a) 外部人材の活用	指導室

2 事業計画の内容
54) 外部の教育力を学校に取り込むとともに、地域の拠点として学校が積極的に家庭や地域に働きかけ、東久留米市社会福祉協議会や子ども家庭支援センター等と連携した授業を行ったり、ボランティアの方に本の読み聞かせやうどんづくり、川遊び、伝承遊び、華道、茶道体験、和楽器等の指導をしていただいたりして、市内在住の方に教育活動協力者として学校教育に関わっていただく機会を増やします。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																																																								
<p>◎市内全校が、お手玉などの伝承遊び、将棋指導、柳久保小麦を使ったうどんづくりなど、地域の方を学校教育活動協力者として学校に招いた。</p> <p>◎下里小学校では、地域に伝統的に伝わる「柳久保小麦」について地域の協力者に教わりながら2年生は種まきや麦踏み、3年生は稲刈りや脱穀、石臼を使って粉引き、うどん打ち等を体験した。</p> <p>◎下里中学校では、「朝ボラ」として、生徒が地域の清掃活動に参加や地域祭の清掃に参加するなど、生徒が主体となった地域との連携活動を行った。</p> <p style="text-align: center;">《教育活動協力者延べ人数》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>平成29年度</th> <th>学校名</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td>久留米中学校</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td>東中学校</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td>西中学校</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>第五小学校</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>南中学校</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>第六小学校</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>大門中学校</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>第七小学校</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td>下里中学校</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>第九小学校</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>中央中学校</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>第十小学校</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小山小学校</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>神宝小学校</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南町小学校</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本村小学校</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>下里小学校</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	学校名	平成29年度	学校名	平成29年度	第一小学校	10	久留米中学校	5	第二小学校	11	東中学校	0	第三小学校	3	西中学校	1	第五小学校	1	南中学校	2	第六小学校	1	大門中学校	2	第七小学校	20	下里中学校	2	第九小学校	5	中央中学校	7	第十小学校	3			小山小学校	5			神宝小学校	1			南町小学校	11			本村小学校	10			下里小学校	1		
学校名	平成29年度	学校名	平成29年度																																																					
第一小学校	10	久留米中学校	5																																																					
第二小学校	11	東中学校	0																																																					
第三小学校	3	西中学校	1																																																					
第五小学校	1	南中学校	2																																																					
第六小学校	1	大門中学校	2																																																					
第七小学校	20	下里中学校	2																																																					
第九小学校	5	中央中学校	7																																																					
第十小学校	3																																																							
小山小学校	5																																																							
神宝小学校	1																																																							
南町小学校	11																																																							
本村小学校	10																																																							
下里小学校	1																																																							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎今後も、地域の方や学校教育活動協力者を学校に招くとともに、体験学習を取り入れ、授業を充実させていく。</p> <p>◎外部人材の確保を引き続き行う。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （2）地域との連携 （a）外部人材の活用	指導室

2 事業計画の内容
55) 「子供土曜塾」では、シルバー人材センターとの連携や退職教員の協力を得て実施することにより、児童と地域の高齢者との結び付きを強くします。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎児童は、シルバー人材センターの方々との関わりにより、地域で会った時に挨拶を交わす等、地域の方々との交流の場が広げることができた。
◎シルバー人材センターからも、児童との交流が意欲の向上につながっているとの感想があった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成30年度も「子供土曜塾」を行い、基礎・基本の定着とともに、児童と地域の高齢者との関係を構築していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (b) 地域活動への参加	指導室

2 事業計画の内容
5 6) 児童・生徒に地域貢献の意識の定着を図るため、地域清掃活動・美化活動、防災活動等に年1回以上参加させ、地域を構成する一員としての自覚を持たせます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小・中学校において、PTA、青少年健全育成協議会、自治会等と連携してさまざまな活動を実施している。地域清掃活動・美化活動、防災活動等を通して、社会参加や社会貢献の意識を育（はぐく）むとともに、児童・生徒と地域との、また、教員と地域との関係づくりを進めた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎中学生は災害時に地域で一定の役割を担うだけの力がある。地域を構成する一員としての役割を果たすための技能を身に付けるためにも、地域が実施する防災訓練に積極的に参加するよう促していく。
◎青少年健全育成協議会をはじめ、地域の行事は土曜日に行われることも多い。学校も道徳授業地区公開講座や学校公開など、土曜日を授業日とすることが多くなってきた。地域の行事と学校の授業ができるだけ重ならないように注意する必要がある。
◎防災訓練とともに市民祭での吹奏楽部の演奏やダンスの披露など、子どもたちが参加することで地域行事が活性化し、このことが学校と地域の連携にもつながる。子どもたちの地域行事への参加を促していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (b) 地域活動への参加	指導室

2 事業計画の内容
57) 学校と地域の連携を強化するために、地域行事への教員の参加を促します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎中学校区ごとに設置されている青少年健全育成協議会が行う事業の中には、教育課程内の行事でないにもかかわらず、学校の年間行事に位置付けられているものもあり、児童・生徒だけでなく多くの教員が参加している。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎防災訓練とともに市民祭での吹奏楽部の演奏やダンスの披露など、子どもたちが参加することで地域行事が活性化し、このことが学校と地域の連携にもつながる。児童・生徒だけでなく教員も地域行事への参加を促していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (2) 地域との連携 (c) 学校施設の開放	生涯学習課

2 事業計画の内容
58) 学校と地域の連携をより深めるため、児童・生徒が使用しない時間帯に学校施設をスポーツ団体等に貸し出します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》																		
<p>◎生涯学習の振興に資するため、市立学校教室を芸術・文化・スポーツなど活動の場として開放してきた。開放教室は地域の生涯学習の場として中学校6校・小学校3校である。対象団体は社会教育関係団体及びその他学校長が必要と認めた団体に対し開放した。</p> <p>(1) 体育施設利用状況一覧</p> <p>小学校13校・中学校2校の校庭と小学校全校の体育館を開放しています。</p> <p>①-1 校庭のスポーツ開放（小学校9校、中学校2校） 第二小学校・第三小学校・第七小学校・第九小学校・第十小学校・小山小学校・南町小学校・本村小学校・下里小学校・大門中学校・西中学校</p> <p>①-2 校庭の体力づくり開放（小学校4校） 第一小学校・第五小学校・第六小学校・神宝小学校</p> <p>開放時間帯 日曜日および長期学校休業日 ○4月～10月 午前8時～午後6時 ○11月～3月 午前8時～午後4時</p> <p>②体育館のスポーツ開放（小学校13校） 第一小学校・第二小学校・第三小学校・第五小学校・第六小学校・第七小学校・第九小学校・第十小学校・小山小学校・南町小学校・本村小学校・下里小学校・神宝小学校</p> <p>開放時間帯 ○日曜日、祝日及び長期学校休業日 午前8時～午後9時 ○月曜日から土曜日 午後5時～9時</p> <p>利用実績 平成29年度体育施設利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">校庭</td> <td>利用件数(件)</td> <td>1,354</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>利用人数(人)</td> <td>66,865</td> <td>90,880</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">体育館</td> <td>利用件数(件)</td> <td>3,464</td> <td>4,823</td> </tr> <tr> <td>利用人数(人)</td> <td>117,010</td> <td>105,754</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 開放教室一覧</p> <p>開放時間帯 ○平日 午後6時～9時 ○土曜日・日曜日・祝日・長期休業日 午前9時～午後9時</p>			平成28年度	平成29年度	校庭	利用件数(件)	1,354	1,672	利用人数(人)	66,865	90,880	体育館	利用件数(件)	3,464	4,823	利用人数(人)	117,010	105,754
		平成28年度	平成29年度															
校庭	利用件数(件)	1,354	1,672															
	利用人数(人)	66,865	90,880															
体育館	利用件数(件)	3,464	4,823															
	利用人数(人)	117,010	105,754															

利用実績

(小学校)

学校名	教室名		平成28年度	平成29年度
第三小学校	すずかけ プレイルーム	利用件数(件)	69	60
		利用人数(人)	724	422
神宝小学校	児童会室	利用件数(件)	0	0
		利用人数(人)	0	0
下里小学校	イングリッシュ ルーム	利用件数(件)	0	0
		利用人数(人)	0	0

(中学校)

学校名	教室名		平成28年度	平成29年度
久留米中学校	会議室	利用件数(件)	0	23
		利用人数(人)	0	180
	多目的室	利用件数(件)	0	34
		利用人数(人)	0	448
東中学校	図書室	利用件数(件)	0	0
		利用人数(人)	0	0
西中学校	図書室	利用件数(件)	1	0
		利用人数(人)	20	0
南中学校	茶道室	利用件数(件)	0	3
		利用人数(人)	0	22
大門中学校	視聴覚室	利用件数(件)	0	0
		利用人数(人)	0	0
	図書室	利用件数(件)	0	0
		利用人数(人)	0	0
中央中学校	第2音楽 室	利用件数(件)	18	22
		利用人数(人)	537	615
	視聴覚室	利用件数(件)	4	1
		利用人数(人)	40	12
	図書室	利用件数(件)	0	0
		利用人数(人)	0	0

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎校庭開放は野球、サッカー、ソフトボール等、体育館開放はバレーボール、バドミントン、卓球等のスポーツ利用をしている。主に利用しているのは、児童・生徒が所属している登録スポーツ団体である。より有効に校庭や体育館を活用できるように工夫していく。

◎平成30年度以降もホームページで利用方法等の情報発信に積極的に取り組んでいく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (3) 教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
59) 全小・中学校への指導室訪問、若手教員育成研修及び10年経験者研修における対象教員全員による研究授業、年5回の授業改善研究会における実践研究等において、指導室が直接指導、継続指導することにより、教員の資質能力の向上を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成29年度は、指導室訪問において、全小学校で本市の重点的な取組である国語の研究授業、全中学校で、「特別の教科 道徳」の実施に向けて道徳の研究授業を実施した。</p> <p>◎指導室事業として初任者研修をセンター研修10回と宿泊研修（2泊3日）、2年次研修（年間4回）、3年次研修（年間3回）、中堅教諭等資質向上研修（年間7日程度）を、主に教育センターと学校において実施した。これらの研修は延べ57人の若手・中堅教員が対象であり、該当する全ての対象職員が受けなければならない悉皆（全員が該当する）研修として、授業改善・工夫と教員の資質向上を目指した内容の研修を中心に行った。</p> <p>◎教務、生活指導、進路指導の各主任会や主任、主幹教諭等の職層による研修を開催した。</p> <p>◎夏季休業期間中（5日間程度）、教員を対象にした特別研修会を計画し、教科指導力の向上や児童・生徒理解を進めるための講座や実技研修等を行い、自由選択講座のほか若手教員のため悉皆講座を開催した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成30年度は、指導室訪問において、全小・中学校で道徳の研究授業を実施する。</p> <p>◎研修の機会は指導室年間事業計画で示し、各学校とも該当者全員が参加している。</p> <p>◎教員の資質と指導力向上のため、東京都教職員研修センター主催の研修会の受講を勧め、研修成果を生かすことに加え、本市教育委員会は本市の重点施策に基づいた研修会を企画・運営する方向で推進していく。</p> <p>◎本市の重点施策に則り、教員の指導力向上に向けて、「若手教員育成研修」「中堅教諭等資質向上研修」「学校マネジメント講座」等の内容の見直しを進める。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (3) 教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
60) 小学校への指導室訪問では、研究授業は国語で行い、全学級の国語の授業を参観します。国語の指導法を研修することで、国語の授業改善を図り、児童に基礎的・基本的な学習内容を身に付けさせます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎全小学校の指導室訪問で、研究授業は国語を実施した。研究授業後の指導・講評では、各種調査の分析の視点や、指導する内容を明確にすることなど、授業改善へのポイントを指導した。 ◎全小学校で、東京ベーシック・ドリルの国語を活用することで、基礎的・基本的な内容の定着を図った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎市学力調査を活用し、2年間の学力の伸びを検証し、授業改善を図る。 ◎「国語力ステップアップ学習事業」を継続し、市内5校（小学校3校、中学校2校）に国語力向上指導員を配置する。 ◎全校が作成する授業改善推進プランに、目標値を明確にした取り組みを記載する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (3) 教員の資質・能力の向上 (a) 教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
61) 小学校英語教科化を見据え、英語教育推進リーダーを核として、効果的に「話すこと」の指導ができるように、小学校教員の英語指導力向上に向けた研修を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎英語教育推進リーダーを中心に英語教育推進委員会を開催し、市内で共通に使用するLESSNプランの作成を行った。 ◎各小学校において、延べ1,046回の研修会を実施した。主な内容は「授業展開、言語活動の扱いについて」「ALTの活用について」「ICTの効果的な活用について」(各125回)である。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎新学習指導要領の全面实施に向けて、LESSNプランの改訂を進め、どの学校でも効果的に「話すこと」の指導が行われるようにする。 ◎英語教育推進リーダーによる還元研修を実施し、英語指導力の向上を進める。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （3）教員の資質・能力の向上 （a）教員の授業改善、指導力の向上の推進	指導室

2 事業計画の内容
6 2) 中学校への指導室訪問では、研究授業は道徳で行います。専門性の高い教科だけでなく、道徳の指導法を研修することで、道徳の授業改善を図り、「特別の教科 道徳」への円滑な移行を進めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全中学校の指導室訪問で、研究授業は道徳を実施した。研究授業後の指導・講評では、各種調査の分析の視点や、指導する内容を明確にすることなど、授業改善へのポイントを指導した。</p> <p>◎東京都道徳教育推進拠点校（西中学校）の取り組みを全校に紹介し、教師が道徳的価値を理解して学習活動を進めることの重要性を明らかにした。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎東京都教職員研修センターの発行した「道徳化 指導と評価のガイドブック」を活用し、「特別の教科 道徳」への円滑な移行を一層進める。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （3）教員の資質・能力の向上 （b）教育センター事業の充実	指導室

2 事業計画の内容
63)「教育相談室」や「学習適応教室」、スクールソーシャルワーカーの役割や支援内容について家庭や地域に周知を図り、支援が必要な児童・生徒や保護者が円滑に利用できるようにします。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<ul style="list-style-type: none"> ◎本市の教育センターホームページを通して「教育相談室」や「学習適応教室」等の広報を行った。 ◎「教育相談室」や「学習適応教室」等について紹介する「教育センターだより」を年間3回発行し、全小・中学生配布している。 ◎スクールソーシャルワーカーの活用を図るため、定例校長会においてリーフレットを使って説明した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「教育相談室」や「学習適応教室」、スクールソーシャルワーカーの役割や支援内容については、教員へも周知を図り、児童・生徒や保護者への利用を促せるようにする。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (3) 教員の資質・能力の向上 (b) 教育センター事業の充実	指導室

2 事業計画の内容
64) 学校支援室を中心に「教育課題研修」や「夏季特別研修」「小・中学校授業改善研究会」等の授業力向上に向けた研修・研究をはじめ、「人権教育推進委員会」等各種委員会の支援を行います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成29年度、学校支援室が関連して開催された各種研修への参加者数は、延べ869人である。それぞれの教員の職層や目的に応じて受講し、教科の専門性を高めたり、教員としての資質・能力を向上させたりすることができた。</p> <p>◎5人の教育アドバイザーが、全小学校の第1学年の授業を参観し、助言を行った。また、若手教員育成研修1年次（初任者）研修授業研究（グループ研究）の講師として指導した。</p> <p>◎教育センターに情報教育支援員を2人配置し、ICTを活用する授業への支援や情報モラル・セキュリティに関する啓発や研修を行った。特に、情報モラルに関しては、夏季特別研修会を若手教員育成研修1年次（初任者）研修会に位置付け、情報モラルについて研修した。</p> <p>◎小・中学校とも、児童・生徒の情報モラルの意識の向上には学校だけでなく、家庭まで含めた児童・生徒の生活環境全てにわたっての理解・協力が不可欠であることから、教員研修とともに保護者への啓発にも努めている。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎夏季特別研修会の計画・運営に関して、東京都教職員研修センターの研修講座が充実してきており、本市主催の研修会と内容が重複するものがあるため、本市の重点施策に関連した研修会の立案・運営に切り替える。</p> <p>◎教育センターの規模が縮小されたことから、学校施設を利用した研修や外部研修の活用を進める。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
信頼される学校づくり （3）教員の資質・能力の向上 （b）教育センター事業の充実	指導室

2 事業計画の内容
65) 教育相談員やスクールソーシャルワーカーを積極的に研修会に参加させ、専門性の向上を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎スクールソーシャルワーカーが、若手教員育成研修や校内研修の教育相談等の研修に講師とし、教員の専門性の向上を図った。 ◎スクールソーシャルワーカーが、校内委員会やケース会議に参加し、事例を基に具体的な対応策をアドバイスし、専門性の向上を図った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成30年度も、スクールカウンセラー研修等で講師を予定している。事例研究とともに、具体的な活動例を基に、教育相談員やスクールソーシャルワーカーをの専門性を向上させていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (4) 特別支援教育等の充実 (a) 適正就学の推進	指導室


2 事業計画の内容
66) より適切な判定を行うことができるように、関係諸機関や教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携を密にするとともに、障害に応じてさらに専門性の高い就学支援委員会の組織づくりを進めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成29年度の就学相談件数は小学校入学相談64件、中学校入学相談34件の合計98件であった。(平成28年度109件、平成27年度87件、26年度87件、25年度64件、24年度53件)。また、特別支援学級(固定学級)・通常学級への転学相談は小中学校合わせて27件。特別支援教室入室相談70件、延長相談159件。卒業生を含む終了相談31件。さらに、小学校の言語障害通級指導学級入級相談10件、卒業生を含む終了相談10件。情緒障害等通級指導学級は中学校入級相談10件、卒業生を含む終了相談11件を実施した。この他に、判定の結果、就学後も継続して相談が必要と判断された児童・生徒を対象として継続相談報告会を実施し、より適切な支援方法や教育環境について協議するとともに、委員会の判断についての振返りを行っている。</p> <p>◎就学相談の基本方針や障害についての理解を深め、より適切な就学先決定に結び付く判断ができる就学支援委員会となるため、就学支援委員の研修会を実施している。平成29年度は、「特別支援教育コーディネーターの役割と校内体制づくり」をテーマに講師を依頼して研修会を実施した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎就学相談件数の増加に伴い、相談内容が多様化していることから、就学相談に関するさらなる専門性の向上が必要である。今後も関係機関等と連携を図り、子供の可能性を最大限に伸長するための就学相談に取り組んでいく。</p> <p>◎より児童・生徒並びに保護者に負担のない、円滑な判定の実施に向けて、就学相談関係の手続きの整理を進める。</p> <p>◎専門家チーム「ステップくるめ」を発足させ、通常の学級での学習に困難が見られる児童・生徒の状況を把握し、今後の方向性について学校に対して助言を行う。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (4) 特別支援教育等の充実 (a) 適正就学の推進	指導室

2 事業計画の内容
67) 幼稚園、保育園等の就学前機関と小学校の一層の連携を図り、幼児の小学校訪問事業や「就学支援シート」等を活用した就学時の情報共有を行うことにより、適正就学を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
<p>◎保育園や幼稚園等に通っている幼児が、小学校での生活を楽しくスムーズにスタートできるよう生活の様子等を小学校に引き継ぐため、「就学支援シート」を引き続き活用した。就学支援シートの提出件数は、平成29年度は82件であった（平成28年度82件、平成27年度85件、平成26年度52件、平成25年度70件）。</p> <p>◎学童保育との連携では、就学支援シートの活用について保護者の同意が得られたものに関して一部前進が見られた。庁内連携については継続して研究していく。</p>	

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎就学支援シートは、保護者が就学前各機関と連携して作成するものである。保育園・幼稚園等での成長・発達の様子や、就学後に必要な支援の内容について学校に引き継がれ、スムーズな就学に役立っているため、継続して実施していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （４）特別支援教育等の充実 （ｂ）特別支援学級の充実	指導室

2 事業計画の内容
68)「東久留米市特別支援教育推進計画」に基づき、障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう、特別支援学級における指導の充実を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「東久留米市特別支援教育推進計画」の指針2「特別支援教育についての理解促進」に基づき、平成29年6月22日（木）に「東久留米市特別支援教育保護者説明会」を実施した。</p> <p>◎東久留米市特別支援教育保護者説明会において、本市の特別支援教育に対する考え方を説明するとともに、各学級の取り組みを紹介した。</p> <p>◎小学校自閉症・情緒障害固定学級の新たな開設に向けて検討を行い、神宝小学校なのはな学級の平成30年度開設を決定し、準備を進めた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成31年度に予定している中学校特別支援教室の開設に向け、準備委員会を開催し、指導内容について共通理解を図る。</p> <p>◎引き続き、東久留米市特別支援教育保護者説明会を開催し、障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう、各学級の取組の周知の場とする。</p> <p>◎新たに開設した神宝小学校なのはな学級の指導の充実に向け、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行う。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （４）特別支援教育等の充実 （ｂ）特別支援学級の充実	指導室

2 事業計画の内容
6 9) 特別支援教育推進委員会を定期的を開催し、特別支援学級における指導について周知するために、保護者、地域の方向けに説明会を開きます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎「東久留米市特別支援教育推進計画」に基づき、平成29年度から全小学校において、特別支援教室での特別な支援が受けられるようにした。</p> <p>◎自閉症・情緒障害等特別支援学級開設準備委員会及び同作業部会を実施し、神宝小学校なのはな学級開設に向けた準備を進めた。</p> <p>◎特別支援教室専門員連絡会及び巡回指導教員研修を実施した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎特別支援学級設置校長会において、特別支援教室設置校部会を設置し、情報交換を行い、指導の充実を図る。</p> <p>◎巡回指導教員や特別支援教室専門員の研修を実施し、指導力等の向上を図る。</p> <p>◎中学校への特別支援教室の設置に向けて準備を進める。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （4）特別支援教育等の充実 （c）特別支援教室の設置	指導室

2 事業計画の内容
70) 小学校全13校に特別支援教室を設置し、拠点校となる第六小学校、第七小学校、第一小学校、第九小学校の4校に配置した専門性の高い教員が巡回指導を行うことで、発達障害のある児童に対してきめ細かな指導を行います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎小学校全校に特別支援教室を設置し、巡回指導を開始した。 ◎今年度は146名（平成29年4月1日時点）の在籍であったが、来年度は188名（平成30年4月1日時点）が在籍する予定である。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎特別支援学級設置校長会に特別支援教室設置校部会を設置して情報交換を行い、指導の充実を図る。 ◎巡回指導教員や特別支援教室専門員の研修を実施し、指導力等の向上を図る。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （4）特別支援教育等の充実 （d）外国人児童・生徒の支援	指導室

2 事業計画の内容
71) 児童・生徒のニーズを的確に把握するとともに、学校に日本語学習指導講師を派遣することにより、指導内容の一層の充実を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成29年度は児童・生徒17人に対して、講師6人が児童・生徒一人に対して20回を上限に対応をした。 ◎今年度の対象言語は中国語、英語、タガログ語、ヒンディー語等である。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎日常的な日本語の会話に支障があるために学校への適応が遅れたり、日常的な会話ができても学習に必要な日本語の能力が十分でないために学習活動への参加に支障が生じたりする場合もある。そのため、今後も日本語の能力が不十分な児童・生徒への支援である本事業を継続する必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （４）特別支援教育等の充実 （d）外国人児童・生徒の支援	指導室

2 事業計画の内容
72) 外国人児童・生徒への支援に当たっては、民生児童委員やボランティア団体との連携を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎民生児童委員やボランティア団体である「虹のひろば」の協力を得て、外国人児童・生徒への支援を行った。</p> <p>◎「虹のひろば」の代表の方には、初任者研修や十年経験者研修の中で、社会福祉協議会による研修場面の一部を使って、実際の指導内容や活動の様子について説明をしていただいた。</p> <p>◎民生児童委員や「虹のひろば」は、転入学手続きから学校生活、地域での生活も含めた包括的な支援を行っており、その活動内容については、学校と直接連絡を取りながら共有している。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎日本語学習指導講師に依頼する時間では不十分な児童・生徒がいるので、今後も民生児童委員やボランティア団体の「虹のひろば」と連携を図り、児童・生徒一人ひとりに対応をしていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （a）いじめの早期発見・早期対応	指導室

2 事業計画の内容
73) 全ての児童・生徒を対象としたアンケート調査を年間3回行うことで、いじめの早期発見・早期対応に努めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎ふれあい月間に合わせて6月と11月、2月に全校でいじめアンケートを実施した。 ◎いじめアンケートの回答がきっかけでいじめと認知した割合は小学校で55.8%、中学校で12.2%であった。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎いじめアンケートが形骸化しないように無記名でのアンケート、家庭に持ち帰るアンケートなど、アンケートの方法を工夫したり、アンケートの内容を検討したりするなど、アンケートが常に有効な手段になるようにする必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (a) いじめの早期発見・早期対応	指導室

2 事業計画の内容
74) スクールカウンセラーによる、小学校第5学年及び中学校第1学年全員を対象とした個別面接を、全小・中学校において1学期に実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》									
<p>◎スクールカウンセラーによる、小学校第5学年及び中学校第1学年全員を対象とした個別面接を、夏季休業日までに全小・中学校において実施した。このことにより各学校ともスクールカウンセラーをさらに積極的に活用するようになった。</p> <p>◎個別面接では、いじめの発生は確認できなかったが、スクールカウンセラーの利用についての理解が深まったことから、児童・生徒とスクールカウンセラーとの信頼関係がつくられた。</p> <p>◎スクールカウンセラー・相談室相談員・適応教室相談員・スクールソーシャルワーカーが参加する「スクールカウンセラー連絡会」を6月に実施し、相談があった場合の連携の確認や情報交換、情報共有の進め方等の確認を行った。</p> <p style="text-align: center;">《平成29年度スクールカウンセラーへの相談件数》</p> <p style="text-align: center;">単位:件</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td style="text-align: center;">5,355</td> <td style="text-align: center;">5,745</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td style="text-align: center;">2,834</td> <td style="text-align: center;">2,012</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	小学校	5,355	5,745	中学校	2,834	2,012
	平成28年度	平成29年度							
小学校	5,355	5,745							
中学校	2,834	2,012							

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も個別面接を行うことでスクールカウンセラーの利用についての理解が深め、児童・生徒とスクールカウンセラーとの信頼関係を構築する必要がある。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (a) いじめの早期発見・早期対応	指導室

2 事業計画の内容
75) 「いじめの指導状況管理一覧」を活用し、いじめが収束した後も、観察や指導を継続し、いじめの再発を防ぎます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》												
<p>◎ 「いじめの指導状況管理一覧」を各校で活用し、いじめが終結した後も、再発防止のために継続的に状況を把握、共有した。</p> <p>◎ 「いじめの指導状況管理一覧」を活用することで、各校が定期的にいじめ問題を確認し、組織的に対応することができた。</p> <p style="text-align: center;">《平成29年度いじめ認知件数・解消率》</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>認知件数</th> <th>解消件数</th> <th>解消率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>386</td> <td>360</td> <td>93.3%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>90</td> <td>83</td> <td>92.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成28年度は「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による。 ※平成29年度は5月以降集計結果をまとめる予定である。</p>		認知件数	解消件数	解消率	小学校	386	360	93.3%	中学校	90	83	92.2%
	認知件数	解消件数	解消率									
小学校	386	360	93.3%									
中学校	90	83	92.2%									

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎いじめの認知・収束について、謝罪をしたからいじめが収束したと考えず、一定期間注意深く観察をするためにも、「いじめの指導状況管理一覧」の活用は有効な手段であるとする。</p> <p>◎いじめの認知件数が増えているので、教員の負担感にならないよう、形式等の再検討を行う変更していく必要がある。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （b）いじめ防止に向けた組織づくり	指導室

2 事業計画の内容
76) 「いじめ防止対策推進条例」及び「いじめ対策推進基本方針」を踏まえ、各学校において「学校いじめ防止方針」に基づき、「学校いじめ対策委員会」を定期的に開催し、情報共有と組織的対応の徹底を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎全ての学校の組織表に学校いじめ対策委員会を位置付けている。</p> <p>◎市内全小・中学校においては、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処に関する措置を実効的かつ組織的に行うため、学校いじめ防止基本方針を作成し、学校いじめ対策委員会を置いている。定期的に学校いじめ対策委員会を開催し、情報の共有と組織的対応に努めている。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎いじめ問題は、少人数の教員が抱え込むのではなく、組織的に対応する必要がある。今後もいじめ対策委員会を中心に、いじめ問題の対策に取り組む。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (c) いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容
77) 「いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携を図るために東久留米市いじめ問題対策連絡協議会と、いじめの防止等のための対策を実効的に行うために東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成29年度は9月に東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催し、国や都のいじめ問題の取り組みを確認するとともに、東久留米市のいじめ問題への取り組みについて話し合い、「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」の改定に向けて意見交換がされた。</p> <p>◎9月に東久留米市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、各機関の取り組みについて情報交換を行うとともに、「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」の改定に向けて、各委員の立場から意見が述べられた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎平成30年3月に「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」の改定が教育委員会で決定した。改定内容について周知するとともに、各学校の取組状況について、東久留米市いじめ問題対策連絡協議会並びに東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会に報告する必要がある。</p> <p>◎引き続き、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携を図るために東久留米市いじめ問題対策連絡協議会と、いじめの防止等のための対策を実効的に行うために東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (c) いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容
78) 「いじめ防止対策推進条例」及び「いじめ対策推進基本方針」を家庭や地域に周知し、市民総がかりでいじめ問題を解決していく意識を醸成します。そのために作成されたリーフレット等を活用します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎東久留米市いじめ防止対策推進条例や東久留米市いじめ防止対策推進基本方針を市のホームページにアップし、市民に周知をした。</p> <p>◎東久留米市いじめ問題対策連絡会や東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会の開催をホームページで周知し、東久留米市の取り組みを紹介した。</p> <p>◎国立教育政策研究所の作成した、いじめ防止に関連したリーフレットを副校長会や生活指導主任会で紹介し、家庭や地域との連携の重要性について周知した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎いじめ防止に対する各校の取り組みは各校のホームページや学校便り、保護者会で周知をし、協力を求めていく。</p> <p>◎市の取り組みは市のホームページや教育委員会だよりで市民に周知し、いじめ問題を解決し、意識を醸成していく。</p> <p>◎「いじめ総合対策【第2次】」(東京都教育委員会)を始め、国や都から発出されている資料を活用しながら、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・重大事態への対処について、学校から保護者・地域に対して説明できるよう支援を行う。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （c）いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容
79) 来所、電話、メールなど多様な相談窓口の開設等、いじめに関する通報及び相談を受ける体制を整備するとともに、相談窓口の開設等について年3回「教育センターだより」を市内小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭に配布するなど、定期的に児童・生徒及びその保護者等に周知します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎「教育センターだより」を市内小・中学校に在籍する児童・生徒の全家庭に5月、10月、2月の3回配布し、相談窓口の周知を図った。 ◎市内だけでなく、東京都の相談機関に関しても年に3回市内小・中学校に在籍する児童・生徒に配布し、周知を図った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成30年度も相談窓口の周知を定期的に行い、学校外でも困ったときにいつでも相談できる体制があることを子ども・保護者・地域に伝える。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （c）いじめ防止に向けた環境整備	指導室

2 事業計画の内容
80) 学校評議員会において、いじめ防止や非行防止をテーマに取り上げ議論することにより、家庭や地域の理解と協力を得た取り組みを推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎各校が学校評議員会議において、「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」について意見交換を行った。</p> <p>◎いじめ防止推進法制定後も全国各地でいじめによる重大事態が相次いでいることを受けた本市の「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」の改定について、肯定的意見のほか、「十分に機能させたいが不安」「保護者に第一義責任者という意識をもたせたい」「子ども用の資料がほしい」「話し合いの機会が定期的にあると良い」「学校の負担増への不安」「学校関係者の努力への期待」といった意見があった。</p> <p>◎各校が学校評価において、いじめ防止対策推進法に基づく学校の対応状況等を学校評価の評価項目に位置付け、家庭や地域の理解と協力を得る取り組みをした。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎学校いじめ防止基本方針をホームページに掲載したり、学校における児童会や生徒会の取り組みを保護者会等で周知したりするなど、いじめ防止の取り組みを保護者や地域に周知していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （d）学校給食の充実	学務課


2 事業計画の内容
81) 「東久留米市小学校給食調理業務委託推進計画」に基づき、安全・安心な調理体制を確立するため、小学校給食の調理業務委託を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎第五小学校－南町小学校（直営）で実施していた親子給食を、第九小学校－南町小学校（委託）に組み替え、第五小学校を単独校として委託するよう準備事務を行い、平成29年4月から実施した。平成29年度中は、委託開始校の衛生面の評価や教職員に対するアンケートなどにより受託事業者の評価・検証を実施し、その結果が良好であったため引き続き委託契約を継続することとした。</p> <p>◎原計画では、平成30年度に本村小学校－第三小学校の委託準備を進めることとしていたが、30年2月に市全体の財政事情を踏まえ、学校給食を取り巻く状況に注視しつつ引き続き検討を行う内容で計画を修正した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「東久留米市小学校給食調理業務委託推進計画」の修正を踏まえ、本村小学校－第三小学校の調理業務委託について引き続き検討する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (d) 学校給食の充実	学務課

2 事業計画の内容
82) 「学校給食におけるアレルギー児童・生徒対応マニュアル」に基づき、校内体制を整え、給食アレルギー事故の防止と、万が一の事故発生時にも安全な対応ができるように備えます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》	
<p>◎平成27年3月に文部科学省が策定した「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、平成28年12月に「学校給食における食物アレルギーの児童・生徒対応マニュアル」を策定した。平成29年度も本マニュアルに基づき、食物アレルギー対応委員会の設置により校内体制を確立し、食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応を実施している。</p>	

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎本マニュアルの本格運用が開始され、各校において適切に運用されている。今後は、学校で発生した事例を逐一収集し、適宜、本マニュアルを改訂していくことで、安心・安全な給食運営が可能となるよう発展させていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （e）教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
83) 南町小学校東校舎棟便所は悪臭やつまり・老朽化の進行で教育環境が低下しているため改修工事を実施し改善を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎南町小学校は、当初、国の補助金に内定しなかったため事業は保留となっていた。平成29年1月に国の第2次補正予算により、補助内定があった。しかし、年度内に工事が完成することができないため、平成29年度への繰越明許とした。平成29年度に工事が完了し、児童に快適な教育環境を整備することができた。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎便所改修は施設整備プログラムに沿って大規模改修工事の中で、計画的に進めて行く。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （e）教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
84) 神宝小学校は昭和50年度に建設されて以後、大規模改造工事は行われておらず老朽化が進んでいるため、西側校舎棟の大規模改造工事を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎神宝小学校は、当初、国の補助金に内定しなかったため、事業は保留となった。平成28年10月に国の第2次補正予算により、補助内定があった。しかし、年度内に工事が完成することができないため、平成29年度への繰越明許とした。改修工事内容は給食室及び校舎の屋上防水・外壁改修・建具改修・内部改修等を実施した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎大規模改造工事は設整備プログラムに沿って、実施する。今後も国の補助金を受け計画的に工事ができるよう国に要望する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （e）教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
85) 第五小学校の児童数の増加に伴う教室確保対策として、図工室を普通教室に改修します。平成25年度に購入した北側用地に、特別教室棟（音楽室・理科室・図工室・多目的集会室）を新築します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎第五小学校の児童数増加に対応するため、既存校舎の特別教室を普通教室に改修してきた。一方、特別教室を確保するため、平成29年度から敷地北側に特別教室棟を建築している。特別教室棟は延べ床面積983㎡、音楽室1室、図工室1室、理科室1室、多目的集会室2室である。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎特別教室棟の工事は、平成29年度から30年度までの2カ年で、平成30年7月完成を目指している。
◎普通教室は今後も不足する見込みがあるため、既存特別教室を改修して確保する予定である。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり (5) 安全・安心な学校づくり (e) 教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
86)第六小学校配膳室は耐震診断の結果 I_s 値=0.36と低く耐震性能がないため地震補強工事を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎第六小学校は当初国の補助金に内定しなかったため、事業は保留となっていた。平成29年1月に国の第2次補正予算により、補助内定があった。しかし、年度内に工事が完成することができないため、平成29年度への繰越明許とした。</p> <p>◎GL階にRC増設補強壁を3カ所設置することにより、I_s 値=0.82となり配膳室の耐震性能を確保した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎今後も耐震性能が不足している建物については、計画的に地震補強工事を実施して行く。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （e）教育環境の充実	教育総務課

2 事業計画の内容
87)中央中学校コンピュータ室・家庭科被服室の空調機が設置後20年以上経過しているので改修工事を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎中央中学校空調機改修は当初国の補助金に内定しなかったため、事業は保留となっていた。平成29年1月に国の第2次補正予算により、補助内定があった。しかし、年度内に工事が完成することができないため、平成29年度への繰越明許とした。コンピュータ室空調機は平成4年度、家庭科被服室は昭和58年度設置と20年以上経過しているため、新しい機器に改修した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎設置後20年以上経過している空調機は施設整備プログラムに沿って、大規模改修工事の中で計画的に改修を進めて行く。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （5）安全・安心な学校づくり （e）教育環境の充実	学務課

2 事業計画の内容
88) 通学路の防犯カメラについては防犯カメラの管理及び運用に関する条例及び同規則に基づき、設置運用を継続します。29年度には第二小学校、第五小学校、第六小学校、小山小学校及び神宝小学校への通学路への設置を実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成28年度に第七小学校、第十小学校及び下里小学校、29年度に第二小学校、第五小学校、第六小学校、小山小学校及び神宝小学校の通学路に防犯カメラを設置した。なお、29年度に設置した第二小学校及び第五小学校の防犯カメラについては、「防犯カメラ及び自動販売機の設置に関する協定」に基づき、民間企業により設置された。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎平成29年度は第二小学校、第五小学校、第六小学校、小山小学校及び神宝小学校の通学路にそれぞれ設置した。平成30年度は第一小学校、第三小学校、第九小学校、南町小学校及び本村小学校の通学路に設置を予定している。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （6）教科書採択の適正な実施 （a）教科書採択の適正な実施	指導室

2 事業計画の内容
8 9) 特別支援学級（固定・知的）に通う児童・生徒の実態に合った教科用図書を適正かつ公正に採択します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎市内小学校4校と中学校3校の特別支援学級（固定・知的）設置校における平成30年度特別支援学級使用教科用図書採択を行った。東久留米市教育委員会が市内特別支援学級設置校の校長で調査委員を構成する特別支援学級教科書選定調査委員会を発足し、特別支援学級設置校別資料作成委員会に資料作成を依頼した。</p> <p>◎特別支援学級教科書選定調査委員会は資料を基に報告書を作成し、東久留米市教育委員会に提出し、8月3日（木）の教育委員会定例会で、審議し、採択した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎報告書から、特別支援学級（固定・知的）に通う児童・生徒の実態に合った教科用図書選定したことが分かり、適正かつ公正な採択が行われた。</p> <p>◎本当に必要な教科用図書を選定するため、特別支援学級設置校において教科用図書採択について理解を深める。また、一層適切な選択をするため、検定本や特別支援学校用教科用図書の選定も視野に入れた教科用図書の採択を行うようにする。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （6）教科書採択の適正な実施 （a）教科書採択の適正な実施	指導室

2 事業計画の内容
90)平成30年度使用の小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書を適正かつ公正に採択します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎東久留米市教育委員会が平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」の教科書選定調査委員会を発足した。資料作成委員会による検討、全校教員からの意見聴取、法定展示期間の市民からの意見の募集等を経て、教科書選定調査委員会による報告書が作成された。</p> <p>◎平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」の教科書選定調査委員会は、資料を基に報告書を作成し、東久留米市教育委員会に提出し、8月3日（木）の教育委員会定例会で、審議し、採択した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎適正な手続きの下、適正かつ公正な採択が行われた。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
3 信頼される学校づくり （7）学校の適正規模・適正配置 （a）学校の適正規模・適正配置の実施	学務課

2 事業計画の内容
91)小・中学校の適正規模・適正配置は、教育委員会において教育的な視点から検討し、保護者や地域の理解を得ながら進めていきます。文部科学省の手引に基づいて教育委員会で行った東久留米市立学校再編成計画(平成14年)等の検証結果を受けて、保護者や地域との意見交換に努めていきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成28年2月公表の「東久留米市立学校適正配置等に関する検討委員会報告書（以下「報告書」という。）」で示した「下里小学校は第十小学校への統合を基本にして地域内再編成を検討する必要があります。」という検証結果に基づき、保護者や地域の理解を得て適正規模・適正配置の検討を進めるため、報告書に関する保護者説明会を下里小学校・第十小学校で開催した。</p> <p>◎28年10月から30年1月にかけて、下里小学校において保護者、学校関係者、自治会代表者等による地域懇談会を合計8回開催し、それぞれの立場からのご意見をいただいた。</p> <p>◎30年2月に下里小学校において保護者説明会を開催し、地域懇談会の開催経過を報告した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎地域懇談会を引き続き開催し、保護者や地域の皆様のご意見をいただきながら下里小学校の適正規模化に向けて検討を進める。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (1) 生涯学習活動の充実 (a) 学習・交流の機会と提供の環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
9 2) 市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習センターについては、指定管理者の活用を図り、利用しやすい施設づくりのための方策を協議していきます。また、指定管理者制度の特性を生かし、独自の知見等による市民の自主的活動のサポートや良質なホール事業、講座事業の提供を行っていきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎生涯学習センターを拠点とし、生涯学習に関連する情報の収集・提供・相談機会の提供を充実させてきた。</p> <p>◎市民団体等が開催する講座や講演会等のチラシやポスターを市民に分かりやすく掲示するため、生涯学習センター内に情報提供コーナーを設置している。また、近隣市で行われる事業についてもチラシやポスターを設置することで、東久留米市内だけでなく広域の情報を得られる機会を市民に提供している。</p> <p>◎新たに生涯学習活動を行いたい市民のために、生涯学習センターを利用して活動を行っている市民団体を紹介するための「サークルガイド」を作成し、市民の生涯学習活動の促進に役立てている。</p> <p>◎会員を募集したい団体と新たにサークルに入りたい市民の懸け橋となる「サークル見学会」を開催した。</p> <p>◎生涯学習センターの情報誌である「まろにえホール通信」を年4回発行し、より分かりやすい情報を市民に届けることができた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎市民の生涯学習活動の拠点でもある生涯学習センターを十分活用し、生涯学習関連情報の収集・提供、発信を総合的に行い、さらなる生涯学習活動の充実の推進を図っていく。</p> <p>◎市民へ最新の情報をさらに分かりやすく情報提供できるよう広報、駅等へのポスター設置、市ホームページをはじめ、生涯学習センターホームページでも常に情報を発信していく。</p> <p>◎指定管理者が管理運営を行う東久留米市立生涯学習センターの指定期間中の運営を適正かつ円滑に行うため利用者懇談会継続して開催していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (1) 生涯学習活動の充実 (a) 学習・交流の機会と提供の環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
93)市のホームページ、指定管理者のホームページなどを活用して各種情報の提供をするとともに、市民に浸透するよう、生涯学習事業を一括掲載したカレンダーの発行を継続していきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎生涯学習センターで実施する自主事業については広報、市ホームページだけでなく、生涯学習センターのホームページへの掲載、施設内や駅等へのチラシ設置とポスター掲示、プレスリリース等、あらゆる手段を利用して啓発を行っている。</p> <p>◎NPO法人東久留米市文化協会が実施する自主事業についても、広報、市ホームページだけでなく、文化協会のホームページの掲載、駅等へのチラシ設置とポスター掲示、プレスリリース等、あらゆる手段を利用して啓発を行っている。</p> <p>◎生涯学習事業を一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）を市ホームページに掲載することにより、市民に最新の情報を提供している。</p> <p>◎市民の文化・体育・学習活動の生涯学習の充実を図るため、昭和 57 年から継続して発行している「社会教育のあらし」を発行した。また、より多くの市民や近隣市の住民にも広く情報を提供できるよう、平成 28 年度からは市ホームページにも掲載するようになった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎市ホームページに掲載するページについて、市民へ最新の情報をさらに分かりやすく情報提供できるよう充実を図っていく。</p> <p>◎生涯学習事業を一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）については、今後も継続して発行し、フェイスブックやツイッター等も活用しながら、市民へ最新の情報を提供できるよう充実を図っていく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （1）生涯学習活動の充実 （b）地域教育力の再構築と地域課題の解決	生涯学習課

2 事業計画の内容
94)小・中学生を対象とした体験型事業を指定管理者、文化協会などとともに推進し、子どもたちの可能性を伸ばせるよう努めていきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎市内の広域・異年齢の子どもたちが参加するジュニアクラブとして、高崎市榛名地域での田植え・稲刈り体験や都内でのグループ活動など、年間を通じてさまざまな活動を体験した。参加者は16人・10回（28年度21人・11回）であった。</p> <p>◎文化協会独自事業で子どもたちが伝統文化や芸術を体験する「子ども体験塾」は、24事業を実施し参加者380人（28年度は26事業実施、参加者542人）であった。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎子どもたちが実際の体験を通して多くの人たちと触れ合い、コミュニケーション能力を高め、社会のルールを学び、さまざまな感性を磨ける機会の一つとなるよう引き続き推進していく。</p> <p>◎平成30年度は、多摩・島しょ広域連携活動助成金事業（子ども体験塾）として、東村山市と連携を図り「なぎさ体験塾」に参画していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (1) 生涯学習活動の充実 (b) 地域教育力の再構築と地域課題の解決	生涯学習課

2 事業計画の内容
95) 市民大学事業（中期コース・短期コース）の市民ニーズを反映させた拡充に努めるとともに、受講生らによる自立した地域活動が生まれるよう、継続して支援していきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎市民大学中期コースは市民自らが企画・運営をし、地域の活動や課題を学ぶ場を継続して提供している。新規の受講生も大幅に増加し、講師についてもメディアで活躍されている方、市内で活躍する市民が務め、内容も充実したものとなり、好評を得ている。平成29年度は「夢と希望のもてる東久留米をめざしてパートⅢ-学びを活かして未来につなごう-」をテーマに市民大学運営委員9人が委員会9回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：8月30日～12月13日（15回）／受講生：45人 <p>◎市民大学短期コースは市民講師と受講生が協力しながら講座を開催し、さまざまな知識や技術を市民に伝えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：（前期）6月～7月、（後期）2月～3月 ・開講講座数：（前期）13講座・（後期）7講座 ・受講生：（前期）229人・（後期）99人 <p>◎「防災まちづくり学校」では市民大学受講生の有志が会を立ち上げ、地域の課題である防災について市民に知識や経験を伝えていくべく講座を開催している。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎市民大学短期コースは講師と受講生が協力して講座を運営し、市民の出会い、学び合い、支え合い、交流の場となることを目指している。講師も、さまざまな知識や技術を持っている市民が務めるなど、市民による、市民のための講座を目指す。</p> <p>◎市民大学中期コース及び短期コースで学んだ成果を地域活動に生かすとともに、地域の課題解決のために市と協働する仕組みを整え、受講生による自立した地域活動が市民大学から生まれるよう、引き続き支援していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
96)さまざまな機会を捉えて、生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスの周知に努め、新たな利用者を増やします。また、ICT環境を整備することで、学習支援や情報提供等におけるニーズに対応し、利用者の利便性の向上を図り、利用を促進します。

3 実績《取組状況の評価：前進》
◎平成29年度の利用実績 利用登録者数 22,137人（1年で1点以上の図書館資料を借り出した利用者数） （28年度 22,994人） うち市民 17,343人（28年度 18,049人） うちハンディキャップサービス登録者数 31人（28年度 33人） 登録率 14.8%（28年度 15.4%） 貸出点数 842,103点（28年度 848,050点） うち児童図書 255,629点（28年度 237,027点） うち録音図書 1,278点（28年度 908点） 多摩六都相互利用 圏域市民の東久留米市立図書館利用登録者数 4,794人（28年度 3,349人） 東久留米市民の圏域図書館利用登録者数 4,782人（28年度 5,103人） ◎広報実績 市広報・市ホームページに記事掲載 図書館ホームページの運用 図書館公式ツイッターの運用 多摩六都図書館ガイドブックの発行、広域行政圏ホームページでの情報提供 ◎健康・医療情報コーナーの設置（中央図書館） ◎多目的学習室の設置（中央図書館） 夏休み期間中、視聴覚ホールを多目的学習室として開放した。 ◎公衆無線LANの導入（中央図書館）

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎健康・医療情報コーナーや利用者の多い夏休み期間中の多目的学習室の設置、また、公衆無線LANの導入など一定の成果があった。 ◎登録率は低迷しているが、児童図書の貸出は増加しており、生涯にわたる図書館利用の観点から、今後も子どもの図書館利用を促進するとともに、健康・医療情報は、シニア世代を対象に課題解決に役立つサービスを目指す。 ◎多様な利用者に対する図書館サービスを充実させるため、ICTの活用を推進していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
97) 図書館全体の蔵書構成を検討するとともに、地域のニーズと資料を保存するという図書館機能を踏まえて、資料を収集します。

3 実績《取組状況の評価：前進》
<p>◎平成29年度実績 図書受入点数 18,787冊（うち一般書 12,597冊、児童書 5,203冊、地域資料 987冊） 蔵書数（図書） 473,247冊（28年度 471,271冊）</p> <p>◎中央図書館の専門性を高める各部門別の選定 専門的な資料を含めた多角的な選書を行った。 各部門：人文・歴史・芸術／社会科学／自然科学・工学／文学・語学・全集</p> <p>◎地区館ごとの特徴ある資料収集 地区館ごとに特色ある蔵書を目指し、選書を行った。 滝山図書館（健康医療情報） ひばりが丘図書館（子育て支援） 東部図書館（福祉・介護）</p> <p>◎児童書の選書 評価の定まった図書を図書館の基本図書として買い替えを行った。また、新刊図書については基本図書となるべき図書についての評価を蓄積した。</p> <p>◎蔵書構成の見直し 中央図書館開架室の蔵書構成を見直し、レイアウトの変更や除籍等を行った。</p> <p>◎収集方針・除籍基準の改正 図書館協議会での検討を経て、収集方針及び除籍基準を改正した。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎図書館資料の収集においては、中央図書館における専門性の高い資料の選書及び地区館ごとに特色ある蔵書構成に留意した選書など、継続して行っている。また、収集方針と除籍基準を改正したことにより、蔵書構成の見直しに着手した。今後は新たな収集方針に基づき、資料の収集を行っていくとともに、蔵書構成についての検討を継続するとともに、限られた施設における蔵書については、収蔵計画を検討する。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (a) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
98) 商用データベースや国立国会図書館デジタル送信サービス等の周知に努め、利活用方法も含めたリテラシー向上のための事業を実施します。また、レファレンス記録のWEB公開を継続するとともに、レファレンスサービスの周知及び活用の促進を図ります。

3 実績《取組状況の評価：進行中》										
<p>◎レファレンス件数 () 内は28年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>中央</th> <th>滝山</th> <th>ひばりが丘</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,800 (1,090)</td> <td>215 (236)</td> <td>345 (535)</td> <td>177 (237)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中央図書館の数値は、平成29年6月からクイックレファレンスも含めた数値で算出</p> <p>◎ウィキペディアタウン 参加者 14人 ウェブのフリー百科事典ウィキペディアに実際に東久留米市の記事を掲載するワークを通して、オープンデータについて学び、情報リテラシーの向上を図った。</p> <p>◎シリーズ図書館のドア「辞書であそぶ」 参加者 10人 辞書を使ったリテラシー講座を実施し、図書館の参考図書室の使い案内も含めることで、図書館のレファレンス機能について知るとともに、リテラシーの向上を図った。</p> <p>◎国立国会図書館職員派遣型研修の実施 「国立国会図書館を使いこなす」として、講師派遣型研修を活用し、職員のレファレンス能力の向上を図った。</p> <p>◎「新着 de レファレンス」の発行 (月刊 参考図書編・地域資料編 各6号)</p> <p>◎調べ方案内の作成・改訂</p> <p>◎インターネット・情報サービス利用実績 (中央図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス 利用件数 66件 複写枚数 544枚 (28年度 利用件数31件 複写枚数76枚) ・商用データベース (聞蔵Ⅱ、官報情報検索サービス、D1-Law、ジャパンナレッジ) 利用件数 51件 複写枚数 61枚 (28年度 利用件数35件 複写枚数76枚) ・インターネット利用端末 (1階) 利用件数 1,466件 (28年度 1,432件) <p>◎国立国会図書館が運用しているレファレンス協同データベースへの登録 これまでのレファレンス記録を検討し、レファレンス協同データベースに遡及入力した。 登録件数 76件 (28年度 314件)</p>	館名	中央	滝山	ひばりが丘	東部	件数	1,800 (1,090)	215 (236)	345 (535)	177 (237)
館名	中央	滝山	ひばりが丘	東部						
件数	1,800 (1,090)	215 (236)	345 (535)	177 (237)						

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎新たな事業の実施や各種サービスの提供を行い、リテラシーの向上を図るための一助としている。しかし、利用者が多いとは言えないため、引き続きレファレンスサービスやデータベースの活用を進める。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (b) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
99) 読書を通じた市民の交流事業「ひとハコ図書館」や「みんなの本棚」、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施し、図書館事業への市民参画を進めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎「図書館フェス」「ひとハコ図書館」の継続 市民参加で図書館を知る・考える機会として、今回は本の世界の広がりを知り、読書の楽しみを深めるため「本のセカイ」をテーマに、情報リテラシーと図書館の役割や世界の図書館についての講演、出版・デザイン・編集・製紙・販売といった本に携わる方や図書館司書、多摩六都の図書館、市民が出展した「ひとハコ図書館」展示、図書館の機能を知るための館内ラリー等を実施した。 来場者 245人 出展団体（個人含む） 27団体 ◎「みんなの本棚」の実施 利用者相互の本を通じた交流と情報提供として実施した（通年実施）。 ◎たまろくブックセレクション 多摩六都科学館、西東京市図書館と連携して、テーマにそった図書の展示を各館で行った（年4回、4テーマ）。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「図書館フェス」については事業として定着が図られ、ニーズ把握の一助となっている。今後も市民や関係機関等と連携し、さまざまな切り口での事業実施とサービスの可視化を図るとともに、新たなニーズに対応した図書館サービスを検討する。

※以下の事業は99) と合わせて評価しています。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (b) 資料・情報提供の充実と学習支援	図書館

2 事業計画の内容
100) 関連部署（機関）等と連携し、市民の課題解決に役立つ事業を実施します。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (b) 歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存	図書館

2 事業計画の内容
101) 東久留米市に関する資料の収集と保存を継続し、所蔵資料の周知及び活用を図ります。また、関係部署と連携し、行政資料の体系的な収集及び提供を行います。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成29年度実績 地域資料 受入冊数 987冊（28年度 757冊） 地域資料案内の発行 東久留米市に関する新聞記事索引の発行（2016年度版・2006年度版） ◎市政情報コーナー資料のデータ入力 行政資料の配置について庁内での周知が図られた。 秘書広報課との情報共有

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎地域資料については収集・保存を進めるとともに、周知と活用を継続する。なお、地域資料は蓄積・保存していく資料であるため、保存環境についても検討する。 ◎行政資料については、庁内での納本制度の徹底と資料書誌（奥付等）の統一を図る。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (b) 歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存	図書館

2 事業計画の内容
102) 東久留米市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業を継続し、記録冊子を発行します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎「語ろう！東久留米」の実施 第5回 語ろう！東久留米 東久留米の団地 参加者 27人 ◎「語ろう！東久留米」記録冊子の発行と頒布 『第4回 語ろう！東久留米 東久留米と農業』 『第1回 語ろう！東久留米 50年前の東久留米の学校と子どもたちの生活』（改訂版） 第1回の「語ろう！東久留米」については完売したため、資料等を充実させた改訂版を発行した。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎事業として定着が図られており、今後もテーマを設定し、年1回の講演会の実施と、記録冊子の発行・頒布については継続して実施する。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (b) 歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存	図書館

2 事業計画の内容
103) 地域資料展等、地域資料に関する事業や展示を継続して実施します。

3 実績《取組状況の評価：進行中
<p>◎地域資料展 「東久留米のぞきめがね 東久留米の団地 - まちと暮らし」 来場者 426人</p> <p>◎企画展示 はっけん東久留米</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東久留米の江戸時代 ・藤沢周平と東久留米 ・東久留米の自然 愛すべき動植物たち ・たての緑地(緑道)に見る東久留米の戦争 ・東久留米の文化財 顧想園と南沢獅子舞 ・東久留米の団地 <p>◎環境フェスティバルへの出展 「東久留米の生きもの」をテーマに地域資料を紹介し、図書館作成資料を配布した。</p> <p>◎「東久留米歴史散歩Ⅳ」 参加者 16人</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎展示内容を工夫しつつ、これまでの活動を継続した。また、事業として定着し、図書館資料の活用が図られた。</p> <p>◎歴史的な行財政資料や地域資料の収集・保存においては、担当職員の育成が欠かせないことから、事業を継続するための体制を確立する。また、地域資料については、関心やニーズが高まっていることから、さまざまなテーマで今後も引き続き実施していく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （2）図書館サービスの充実 （c）子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
104)「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動にかかわるボランティア「子ども読書応援団」を結成します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎子ども読書応援団 読み聞かせ入門講座 参加者 25人 研修会 参加者 16人 登録者 25人</p> <p>◎平成29年度実績 子ども向け事業 ・おはなし会 延べ参加者 5,829人（28年度 6,009人） ・人形劇、紙芝居、科学の本の読み聞かせ等 延べ参加者1,254人（28年度 1,104人） ・絵本展（文庫連との共催） 参加者 465人（28年度 370人）</p> <p>◎幼稚園・保育園訪問 訪問先 8園</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎子ども読書活動応援団を結成し、本格的な運用に向けスタートした。子ども向け事業については、学校や幼稚園・保育園等に対して図書館が出向くことが有効であると考えため、今後も研修や講座等を実施し、応援団の活用とボランティアの育成を進める。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （2）図書館サービスの充実 （c）子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
105) 特別な支援を必要とする子どもの読書や学習を支援するために、ICTの活用を検討します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成29年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級との連携 職場体験の受入 ・多言語資料 受入点数 332点（28年度 289点） 英語・中国語・韓国語の書誌データの整備を進めた。 ・ストーリーフェスタ 参加者 60人 英語・韓国語・タガログ語・日本語によるおはなし会 ・ブックリストの発行 <p>◎バリアフリー資料の紹介と受入</p> <ul style="list-style-type: none"> マルチメディアデージー資料のデモ展示 LLブックの購入

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎特別な支援が必要な子どもや日本語が母語でない子どもに対するICTの活用や、多言語への対応は十分とは言えない。図書館の資料提供を進めるために、資料の収集と機器の活用等による提供方法について取り組みを進める。

※以下の事業は105) と合わせて評価しています。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （2）図書館サービスの充実 （c）子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
106) 多様なニーズに対応するため、多言語資料を充実します。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (c) 子ども読書活動の推進	図書館

2 事業計画の内容
107) 学校と連携し、児童・生徒の読書や言語活動を支援します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎平成29年度実績 団体貸出利用 62団体（28年度 70団体） 団体貸出冊数 6,751冊（28年度 6,671冊） 学校図書館支援回数 4校 4回（28年度 1校 2回） ◎学校と連携した読書活動と授業支援 ・小学校1年生を対象とした学校訪問（読書指導） 小学校13校 全クラスで実施 ・職場体験 全館で受入 中学校6校 32人 ・社会科見学・学区域めぐり・調べ学習ガイダンス等 ◎調べ学習発表会 学校での調べ学習の成果を発表する機会を設けた。 ◎学校図書館運営連絡協議会への参画

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎学校図書館の体制が一定整ったため、今後は学校や指導室と連携して読書推進や支援を継続していく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (2) 図書館サービスの充実 (d) 効率的で持続可能な図書館運営の推進	図書館

2 事業計画の内容
108)「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に基づき、新たな図書館運営に向けた準備を進めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
◎図書館条例の改正 平成30年4月1日から、中央図書館の施設利用及び市内4館の開館時間について図書館条例を改正した。 ◎中央図書館の業務委託拡大 平成30年4月1日から、中央図書館の施設管理業務委託を導入するにあたり、委託業者を選定した。 ◎地区館指定管理者の選定 平成30年度から平成32年度の地区館指定管理者の選定を行った。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に掲げる新たな図書館像実現のため、現行の運営下で図書館サービスの向上を図るとともに、実効性のある運営体制構築に向け、今後も準備を進めていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （3）文化財の保護と活用 （a）文化財の調査と保護の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
109)文化財の保護については、新たな文化財の指定に努めるとともに、市内遺跡の説明看板などの老朽化に対する補修などを行い、文化財保護行政の充実を図ります。また、新山遺跡展示施設の老朽化に伴い、改修工事を行います。露頭展示をレプリカの展示に変更します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎郷土資料室所蔵の昭和初期までの行政文書の整理・台帳作成、市民との協働事業による市内近世文書の再整理、昆虫標本の整理・目録作成、国登録有形文化財である「村野家住宅」の民具調査を継続して実施した他、村野啓一郎家文書（未整理分）の概要調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で確認されている文化財：8,123件 ・国登録有形文化財：7件 ・東京都指定文化財：3件 ・市指定指定文化財：66件 <p>◎文化財保護意識普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京文化財ウイーク、多摩郷土誌フェア参加 ・老朽化した文化財説明板等の設置・修繕 <p>◎出版物の刊行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くるめの文化財」第31号（4頁）、「郷土資料室通信」No.39～45 <p>◎文化財保管施設等修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存室西側外付階段、第三小学校郷土資料室雨樋等、東京都指定史跡「新山遺跡」屋外展示施設アクリル板、郷土資料室昆虫標本保管棚 <p>◎埋蔵文化財：宅地造成などの開発等に伴う文化財保護の調整、試掘調査、立会調査及び新山遺跡屋外展示改修</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解し、将来の文化向上・発展の基礎となるものであり、その適切な保存管理・活用ができています。今後も文化財保護審議会等の専門的な関係機関との連携を図り、文化財の評価・指定、公開・活用に取り組むとともに、市所蔵の膨大な文化財資料の整理に努め、文化財保護意識高揚のための資料を整備して行く。</p> <p>◎市の歴史を後世に伝えるため、平成30年度は「東久留米歴史ライブラリー1」として『東久留米の戦争遺跡』（仮称）を刊行する。</p> <p>◎埋蔵文化財の試掘調査や立会い調査、保護調整の実施などは、貴重な歴史資料の保護に向けた市の責務であり、例年開発事業者等の理解を得るなどして目的の遂行が実施できている。埋蔵文化財は地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産であるため、地域の状況の適切な把握が重要であるが、的確な把握は容易ではない。そのため、引き続き開発事業者等関係者に対して保護の趣旨を十分説明し、理解と協力を求めていく。</p> <p>◎29年度に改修を行った新山遺跡屋外展示については、30年度に説明板の新規設置及び改修報告書作成を行い、今後の活用についての検討を行う。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （3）文化財の保護と活用 （b）文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
110)無形民俗文化財の継承のためのお囃子や太鼓などの修繕費の補助や支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎市指定無形民俗文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南沢獅子舞、小山囃子、下里囃子、神山囃子、柳窪囃子 5件 ①各団体で構成される郷土芸能団体連絡協議会に保護費補助金を支給。 ②南沢獅子舞連に文化財修理費等補助金を支給。

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
◎文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、記録映像等を活用した無形民俗文化財等の体系的な整理・活用ができています。今後も引き続き無形民俗文化財への補助金支給等支援を行っていく。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （3）文化財の保護と活用 （b）文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
111)郷土資料室等の文化財展示の充実を図るとともに、子どもたちや市民を対象とした企画展示・講座の実施を推進します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎郷土資料室企画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏の昆虫展：昆虫標本約70箱を展示〔見学者615人（33日間）〕 ・夏休み子ども教室「身近な昆虫を知ろう」を開催〔参加者17人（2日間）〕。 ・講演会「東久留米の歴史と文化財」を開催（参加者27人） <p>◎講師派遣：5件</p> <p>◎郷土資料室利用者（見学、資料閲覧、埋蔵文化財手続き、相談・問い合わせ等） 3,101人（28年度3,230人）</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎文化財の保護と活用、伝承・継承の推進に成果があった。また、文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、文化財を活かした地域づくりを推進できるよう、文化財の学習活動に寄与している。重要な文化財を集約し古文書・埋蔵文化財出土品等の整理・活用を行う等、地域学習情報の提供に成果があった。また、小学生の団体見学だけでなく、長期休業中の子どもたちの学習の場として貴重な施設となるよう創意工夫を行っている。</p> <p>◎文献資料室・資料整理室では、収蔵資料の調査研究等に取り組みながら、調査研究の報告と刊行を実施している。今後も、展示の工夫・研究を行うとともに、市民の学習意欲や郷土意識の高揚に資するよう情報提供に努めていく。</p> <p>◎文化財の保護と公開・活用については、今後さらに情報発信に努めるとともに、市民や各種団体との連携を図る等、拡充を検討して行く。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （４）市民スポーツの振興 （a）スポーツ事業の充実	生涯学習課

2 事業計画の内容
112)取り組みやすく、心身への負担の少ないスポーツ種目を調査研究し、その奨励と普及に努めるとともに、市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに努めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎ニュースポーツデー 誰もが気軽にできるスポーツとして考案されたニュースポーツの体験の場として、月に1回ニュースポーツデーをスポーツ推進委員の事業としてスポーツセンターで開催した。 参加者数 531人（28年度 613人） ※29年度はスポーツセンターの工事により1回不開催となったため、参加者が減少した。</p> <p>◎市長会補助金 子どもの体力・運動能力向上事業として運動をする機会が少ない子ども、運動が苦手な子どもを対象に、運動に慣れ親しんでもらう運動教室を実施した。 参加者 779人（28年度 861人）</p> <p>◎スポーツ教室事業 市体育協会教室事業のアクアフィットネス教室、和弓教室、アーチェリー教室、クライミング教室、ジョイフルソフトボール教室など。 参加者 830人（28年度 886人） スポーツセンター指定管理者自主事業の水泳や太極拳、フラダンスなどの各種レッスンなど。 参加者 78,664人（28年度 77,303人）</p> <p>◎スポーツ大会事業 市町村総合体育大会への選手派遣 参加者 133人（28年度 136人） 体育の日のファミリースポーツフェスティバル 参加者 2,064人（28年度 1,571人） ※28年度は小学校と保育園の運動会と日にちが重なったため、例年に比べ参加者数が減少しているが、29年度は再び参加者数が回復している。 市民駅伝大会 参加者 403人（28年度 476人）</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎ニュースポーツデーは、スポーツ推進委員の自主事業として定着している。継続参加や新規参加の市民増加に努め、市民スポーツの振興に取り組んでいく。</p> <p>◎子どもの体力・運動能力向上事業については、市民ニーズが高いため、継続して実施する。ニュースポーツデーや各種教室や大会等のスポーツ参加率向上に役立たせていく。</p> <p>◎教室事業の参加者については、多少の増減はあるものの一定数の参加を維持している、スポーツセンターの自主事業への参加者が増える等、継続的なスポーツ実施につながっている。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (4) 市民スポーツの振興 (b) スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
113)指定管理者制度を生かし、良質な自主事業の提供などのサービスを一層充実させるとともに、スポーツ推進委員会のさらなる活性化を促し、市民スポーツ団体への支援を継続します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎指定管理者制度により開館時間の延長（平日の閉館午後9時30分を午後11時に変更）、休館日の減少（毎月2回を年中無休に変更）、夏休み期間1カ月間の早朝開館（午前6時開館）、送迎用マイクロバスの新規運行、適正な施設・設備の維持管理、スタジオレッスン等自主事業の大幅な充実が図られている。</p> <p>◎利用者数45万6,573人（28年度46万8,632人）</p> <p>※26年度以降は45万人前後で推移しており、飽和状態に達している。</p> <p>◎平成26年5月1日から、市スポーツセンターの施設名称にネーミングライツを導入している。当初から指定管理者の構成団体である（株）東京ドームが命名権を購入し、東京ドームスポーツセンター東久留米という愛称で、指定管理3期目も引き続き東京ドームが命名権を購入している。</p> <p>◎スポーツ推進委員会</p> <p>毎月定例会議を開催し情報の共有化や協議を行っている。</p> <p>常任委員会 5回開催 各種専門部会合計 15回開催</p> <p>スポーツ推進委員会の実施事業</p> <p>ニュースポーツデー</p> <p>参加者531人（28年度 613人）</p> <p>フィットネスウォーキング</p> <p>参加者59人（東京都市長会補助金事業を活用して29年度から実施）</p> <p>※28年度まではジョイフルファミリーウォーキングを実施、（28年度 13人）</p> <p>市民体力テスト</p> <p>参加者14人（28年度 15人）</p> <p>つな引き大会</p> <p>参加者330人（28年度 348人）</p> <p>◎スポーツ推進委員各種研修</p> <p>延べ参加者745人（28年度 706人）</p> <p>◎体育協会</p> <p>各種スポーツ大会への選手派遣</p> <p>ジュニア育成</p> <p>学校活動への指導者派遣（2種目）</p> <p>剣道24回・卓球99回（28年度 剣道18回・卓球35回）</p> <p>◎体育協会</p> <p>スポーツ振興事業及び屋外スポーツ施設管理業務委託料</p> <p>2,840万円（28年度 2,665万円）（予算額）</p> <p>活動費の補助金</p> <p>150万円（28年度 150万円）（予算額）</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》

◎上の原屋外運動施設は、31年度中に利用開始できるように計画を進めてほしい。

◎多目的運動施設として、より多くの市民や団体に親しんで使ってもらうことができるよう必要なスポーツ備品の購入などの検討を進めてほしい。

◎30年度以降、東京都のスポーツ施設整備費補助金やその他の補助金の活用をできる限り進めてほしい。

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （4）市民スポーツの振興 （b）スポーツ環境の整備	生涯学習課

2 事業計画の内容
114)上の原屋外運動施設について、補助金などを活用し開設に向けた準備を開始します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎31年度中に設置予定の上の原屋外運動施設は、少年野球、還暦野球、ソフトボール、少年少女サッカー、ゲートボール、ラグビー等の多目的な運動ができる施設として、29年度は実施設計を行った。市民説明会も開催した。</p> <p>◎施設内にはメイングラウンド以外にサブグラウンドがあり、夜間照明、防球ネット、男女トイレ、だれでもトイレ、男女更衣室、体育倉庫、防災トイレ、かまどベンチ、散水栓等を設置予定である。</p> <p>◎東京都に補助金申請をする予定であることを連絡し、東京都のスポーツ施設整備費補助金の手続き方法、補助対象や補助割合について確認を行った。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎上の原屋外運動施設は、31年度中に利用開始できるように計画を進めていく。</p> <p>◎多目的運動施設として、より多くの市民や団体に親しんで使ってもらうことができるよう必要なスポーツ備品の購入などの検討を進めていく。</p> <p>◎30年度以降、東京都のスポーツ施設整備費補助金やその他補助金の活用の検討を進めていく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 (5) オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成 (a) オリンピック・パラリンピックへの機運醸成事業の展開	生涯学習課

2 事業計画の内容
115) 指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピックの選手などと交流できるような事業を展開できるよう努めます。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への機運を高めるための施策や、市民スポーツの振興を通じた競技大会へのより一層の機運醸成が求められる中、平成29年度は、スポーツセンター指定管理者が機運醸成のために、水泳バタフライ女子日本代表の長谷川 涼香選手と牧野 絃子選手を招いた水泳教室や、バレーボールの蔭山 弘道コーチを招いたバレーボール教室を実施した。また、昨年度からバージョンアップし、第1回東京ドーム杯ネットボールキャンプ（ネットボールとは、バスケットボールに似た競技で接触プレーが少なく男女年齢層に関係なく一緒に取り組めるスポーツ）を開催した。ネットボール大会にはクラブチームや大学チームも参加した。</p> <p>◎新たに東京都市長会からの補助金を得て、武蔵村山市と連携してハンドボールフェスティバルを実施し、延べ1,672人の参加があった。日本代表選手が所属する大崎電気工業ハンドボールチームと国士舘大学ハンドボール部を招いて、エキシビジョンマッチやハンドボール教室を実施した。</p> <p>◎多摩六都スポーツ大会（ターゲットバードゴルフ大会）を開催し、各市1チーム計5チーム・参加者102人（28年度は多摩六都リレーマラソンを実施）。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への機運醸成事業を、補助金等を活用しながら、さまざまな機会を通じて展開している。</p> <p>◎スポーツセンター指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピックの方などと交流できるような事業を展開している。</p> <p>◎平成30年度は、機運醸成のために東京都のスポーツ振興等事業費補助金を活用して、指定管理者と共にオリンピックやパラリンピックを招いた機運醸成事業を実施していく。</p> <p>◎平成29年度は市長会の補助金を活用し、東久留米市・武蔵村山市ハンドボールフェスティバル事業を当市スポーツセンターで共同開催した。平成30年度以降も引き続き同様のハンドボールフェスティバルを実施していく。また、同じ補助金で、市と市スポーツ推進委員会が協働してフィットネスウォーキング事業を開催した。今後も引き続き実施していく。</p> <p>◎東京オリンピック終了後、レガシーとして市民スポーツ振興にどのように繋げていくかを考えながら事業に取り組んでいく。</p>

1 対象施策名	《統括課／関連課》
4 生涯学習社会の構築 （6）放課後子供教室の実施 （a）放課後子供教室の推進	生涯学習課

2 事業計画の内容
116)平成27年度から小学校全13校のうち3校でスタートした「放課後子供教室」は、平成29年度に駅東側で1校、西側で2校の3校で新たに開設します。また、平成30年度以降での実施校については、既に開設している学校の状況を見ながら、運営方法の検討も含め、拡大へ向けて準備を開始します。

3 実績《取組状況の評価：進行中》
<p>◎平成27年度からの実施校(第九小学校・小山小学校・南町小学校)については、平成29年度も引き続き事業を実施した。平成29年度からの新規実施校(第六小学校・七小学校・本村小学校)についても既存校と同様に毎月、実施校の副校長、学童保育所の指導者、放課後子供教室のコーディネーターの三者で協議会を開催し、開催予定の調整、事業の課題等の情報共有をはかり、協力体制の構築、運営の円滑化を図った。また、事業の実施状況については、放課後子供教室運営委員を6回開催し報告をした。</p> <p>◎保護者からの要望や意見を今後の事業に反映させるため、保護者向けのアンケートを実施した。</p> <p>◎新規実施校の保護者への説明会を実施し、3月から参加児童の申請受付を行った。</p> <p>◎第27期社会教育委員会議（任期：平成28年9月1日～30年8月31日）では、平成28年度に引き続き協議テーマを「放課後子供教室」として、事業の今後のあり方について検討してきた。</p>

4 教育委員会の評価《今後の方向：継続》
<p>◎引き続き、運営委員会で事業の推進について検討を重ねるとともに、実施校、児童青少年課とも連携を図っていく。</p> <p>◎運営委員会で検討された事業内容を反映させた事業となるよう、また、子どもの安全・安心が確保されるよう、委託事業者と調整を図っていく。</p> <p>◎平成30年度は新たに小学校1校を加え、市内7校で事業を実施する。新規実施校については実施状況を確認するとともに、特に児童の安全管理に留意し事業を行う。</p> <p>◎新1年生は2学期からの参加となるため、保護者の理解と協力を得られるよう「放課後子供教室」の説明会等を行なう。</p> <p>◎将来的にはすべての小学校で「放課後子供教室」が実施できるよう、計画性を持って事業を推進していく。その際には、実施校の保護者や地域の市民団体、ボランティア等の協力を得ながら実施できるよう、運営委員会でも検討していく。</p>

5 平成29年度事業計画の点検及び評価に関する説明会の開催及び有識者からの意見

- 「平成30年度（平成29年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の策定に当たっては昨年度の有識者の指摘を受け、評価形式の見直しを行ってきた。
- 有識者への説明会及び視察を30年度も行った。
- 今年度から教育委員会委員も有識者への説明会に出席した。

説明会及び視察の開催日時

平成30年6月28日（木）午後1時30分～4時30分

視 察

市立本村小学校第6学年の理科の授業を参観し、校長から学校の現状等についての説明を受けた。

説明会

参観後、同校において、平成29年度に市教育委員会が行った施策の事業内容及び、それについての「内部評価」「今後の方向」についての説明を行った。

所管課長から主な変更点等について説明を行った後、有識者から質疑を受け、改めて補足説明を行った。

◎出席者

《有識者》

日本体育大学教授 角屋重樹 氏

◆日本体育大学大学院教育学研究科長、国立教育政策研究所名誉所員、広島大学名誉教授、広島大学学長補佐、広島大学副理事（附属学校担当）、国立教育政策研究所基礎研究部長、日本教科教育学会理事、文部科学省初等中等局教科調査官、文部科学省視学委員、広島大学附属福山中・高等学校長

東京理科大学特任教授 並木 正 氏

◆洗足学園音楽大学非常勤講師、元足立区立東綾瀬中学校長、元足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、元東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、元江戸川区教育委員会指導室長、元教職員研修センター専門教育向上課長

《教育委員会委員・事務局》

教育長、教育委員会委員、教育部長、指導室長、教育総務課長、学務課長、生涯学習課長、図書館長、統括指導主事

日本体育大学教授 角屋 重樹

日本体育大学大学院教育学研究科長、国立教育政策研究所名誉所員、広島大学名誉教授、広島大学学長補佐、広島大学副理事（附属学校担当）、国立教育政策研究所基礎研究部長、日本教科教育学会理事、文部科学省初等中等局教科調査官、文部科学省視学委員、広島大学附属福山中・高等学校長

平成30年度（平成29年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び報告書（以下報告書と略記）について点検・評価したので、以下に報告する。

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに市民への説明責任を果たすという目的のため、各事業の点検を踏まえ、課題を検討するとともに今後の取り組みの方向性を示すという意図のもとに作成された。

本報告書は、1 人権尊重と健やかな心と体の育成、2 確かな学力の育成、3 信頼される学校づくり、4 生涯学習社会の構築 という4種の部門に分けて整理されている。これらの各部門でそれぞれ気付いたことを記す。

1 人権尊重と健やかな心と体の育成

ここでは、人権教育尊重教育の推進、道徳教育の充実、いじめ防止教育の推進、不登校問題への対応、防災教育の推進、オリンピック・パラリンピック教育の推進、体育・健康教育の推進、食育の推進、という観点から報告されている。

大半の項目が目標を達成するために進行中であり、継続という評価である。したがって、これらの項目は施策的に効果があるといえる。また、これらの項目において今後の課題が指摘されているので、継続して目標を達成することが必要と考えられる。

また、報告書 pp. 18～19 の (2) (b) 家庭・地域社会との連携、及び pp. 32～33 の (5) (b) 社会の一員としての豊かな心の育成と (6) (a) オリンピック・パラリンピック教育の推進は、ともに拡充である。したがって、今後はより広範な目標を掲げ、より一層の工夫を行うことが大切と考えられる。

2 確かな学力の育成

確かな学力の育成は、基礎的・基本的な学力の定着、思考力、判断力、表現力の育成、グローバル社会で活躍できる人間の育成、地域社会の活性化に貢献できる人間の育成、学校図書館の充実、という観点から報告されている。

大半の項目が進行中で継続という評価である。したがって、これらの項目は施策で効果があり、さらに今後の課題が指摘されているので、継続して目標を達成することが必要と考えられる。

また、報告書 pp. 42～43 の (1) 学力の定着を図るための取り組みの推進、及び pp. 52～53 の (3) (b) 英語教育と国際理解教育の推進は、ともに拡充である。したがって、今後はより広範な目標を掲げ、より一層の工夫を行うことが必要と考えられる。

なお、p. 50 の (3) (a) 伝統と文化の理解の推進は、事業の重複による改善である。このため、事業の重複を一層整理することが必要となる。

3 信頼される学校づくり

ここでは、校長のリーダーシップの確立、地域との連携、教員の資質・能力の向上、特別支援等の充実、安全・安心な学校づくり、教科書採択の適正な実施、学校の適正規模・適正配置、という観点から報告されている。全項目が進行中で継続という評価である。したがって、これらの項目は施策で効果があり、さらに今後の課題が記載されているので、継続して課題を解決することが必要と考えられる。

4 生涯学習社会の構築

生涯学習社会の構築は、生涯学習活動の充実、図書館サービスの充実、文化財の保護と活用、市民スポーツの振興、市民スポーツの振興、オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成、放課後子供教室の実施、という観点から報告されている。

全項目が進行中で継続という評価である。したがって、これらの項目は施策で効果があり、さらに今後の課題が指摘されているので、継続して目標を達成することが必要と考えられる。

5 その他

各課の事業は互いに関連深い。例えば、知、徳、体というような視点、及び学校とそれらを取り巻く環境などの見地から整理し、一層の効率化を目指すことも一つの方法と考えられる。

東京理科大学特任教授 並木 正

東京理科大学特任教授、洗足学園音楽大学非常勤講師、元足立区立東綾瀬中学校長、元足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、元東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、元江戸川区教育委員会指導室長、元教職員研修センター専門教育向上課長

平成29年度東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(以下「報告書」と略記)について点検・評価したので、以下に報告する。

平成29年度の教育振興計画施策体系図に4つの柱がある。1 人権尊重と健やかな心と体の育成 2 確かな学力の育成 3 信頼される学校づくり 4 生涯学習社会の構築である。各項目について意見を述べ、最後に全体について気付いたことを5として述べる。

1 人権尊重と健やかな心と体の育成について

人権尊重教育は児童・生徒一人ひとり人権を尊重するものであり、教師にも求められ、児童・生徒同士でも求められている。人権の損なわれる場面は、体罰や、いじめを初め、生徒と教師間、生徒間に見られる。そのため、心の教育が求められ、報告書に記載されている道徳における取り組みや人権に関わる標語、ポスター作製のような啓発活動は必要である。近年、携帯電話の各種アプリケーションの普及により、さらに人権を損なう場面が増えたと考えられる。そこで、児童・生徒への SNS 東京ルールをはじめとする適切な携帯電話の使用に向けた取り組みを契約者である保護者を巻き込んで行う必要がある、その啓発に向けた取り組みが、記載されている。今後もさらに新たなアプリケーションの普及も考えられ、教師が携帯を使ったいじめの様態を把握することも必要となり、継続した施策が必要である。さらに、教師が体罰や不適切な指導をしないための人権意識を高める研修も必要である。また、パラリンピックの実施に向けた取り組みも障害者理解につながり、啓発も継続するべきである。

2 確かな学力の育成について

学力向上については、基礎的・基本的な内容を身に着けたうえで思考力・判断力の育成が求められており、習熟度に合わせた学習への取り組みや家庭学習習慣の確立から、言語活動の活発化による授業改善まで記載されている。基礎的・基本的な学力の定着を図るため、算数でベーシックドリルの活用が図られ、診断シートでは成果が上がっているが、記載の通り国語での活用も図るべきである。

今後も新学習指導要領の実施が控えており、当面、小学校での英語の教科化への対応が急務である。現

に行われている英語活動のブラッシュアップが求められ、英語活動推進リーダーや ALT の活用等の取り組みについては、記載の通り今後の方向性として拡充が必要である。グローバル社会で活躍できる人間の育成には、まず自分の育った地域や日本の文化を肯定的にとらえ、その経験をもとにした考えの基盤を持たせることが必要である。そのために日本の伝統文化に関わる体験や学習や、食育の中での日本の食文化の学習は地域の文化の基盤に関わるものを含めて学習を継続するべきと考える。

3 信頼される学校づくりについて

この項目については、校長のリーダーシップの確立から地域との連携、教師の資質・能力の向上、特別支援教育の充実、安全・安心な学校作りと多岐にわたっている。学校の信頼を損ねるのは重大事態の発生である。校長のリーダーシップを発揮し、児童・生徒の状況をきめ細かく把握できる校内体制が必要であり、そのためにも、記載されているように説明責任を地域に果たせる、風通しの良い学校経営求められる。

いじめについては、いじめられている児童・生徒がスクールカウンセラーやアンケート等、いくつかの方法で訴えられる手段を講じることである。一番は担任が児童・生徒間の関係の変化に気付く力が求められ、校内で教師一人ひとりの意識を高める校内体制づくりが必要である。

4 生涯学習社会の構築について

この項目については、生涯学習活動の充実、図書館サービスの充実、文化財保護と活用、市民スポーツの振興、オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成、放課後子ども教室の実施が上げられている。どの項目も学校教育と密接に関連している。

ネット社会が進展していく中で、読書のように活字に向かい内容をしっかり理解し、著者や登場人物の考えを読み解く力が重要視されてきている。児童・生徒の読書離れを食い止め、言語活動を高める意味でも図書館の活用が求められる。図書館での子ども向けの活動が今後も期待される場所である。また、文化財と関わって、縄文時代の遺跡からお囃子をはじめとする東久留米市独自の文化や地域の自然環境も含め、柳久保小麦を初めとする産業の発掘継承も継続して、東久留米市独自の文化の基盤を明確にし、児童・生徒に地域の将来を考えさせるようにしていきたい。

特に生涯学習社会の構築に地域の児童・生徒を巻き込むことで、大人だけでなく、児童生徒にも自分の育った地域に愛着を持たせ、郷土に貢献しようとする意識を持たせたい。例えば、地域・社会の中で児童・生徒がお囃子（はやし）のように共通の音階・リズムを体験として持ち、東久留米市で育った子どもの特色として大人と共通に保持されれば、地域社会の絆を構築し、郷土意識が育成されるはずである。今後も生涯学習社会の構築に関わる取り組みは継続されるべきと考える。

また、2020年にオリンピック・パラリンピックがあり、この実施に向けた機運の醸成や、オリンピックに向けた多文化共生の学習への寄与や指定管理者を活用したスポーツセンターの活用が記載されている。オリンピックの実施は一つの起爆剤ではあるが、児童・生徒を含む市民の体力向上や健康増進を考えると、今後も記載されている市民スポーツの活性化に向けた取り組みが継続されるべきと考える。

5 今後の在り方について

確かな学力の根底にあるものは、日々の授業の取り組みである。日々の授業が児童・生徒にとってかけがえないものであり、生徒の能力の伸長を図るものになるよう、授業改善を校内で目指せる体制を作っていただきたい。また、児童・生徒の能力を伸長させる適切な授業の実施が信頼される学校づくりにつながるものと考えられる。

校長のリーダーシップを発揮して、教師一人ひとりが育成するべき東久留米市の生徒像をしっかり持って地域にある資源を活用して授業に臨むことが求められ、それが、学校への信頼に繋（つな）がる。ぜひ、校長一人ひとりに東久留米市で育つ児童・生徒像を明確にして職員に周知していただきたい。また、今後、新学習指導要領の実施が迫っており、指導室だけの施策では十分に浸透が図られないことも考えられ、授業改善研究会を巻き込んで全教科で取り組むことが必要である。

資 料

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、東久留米市教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定 義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「東久留米市教育振興基本計画」の単年度計画に基づく主要施策とする。

(点検及び評価の実施方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の主事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

- 2 事業計画の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- 3 学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。
 - ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。
- 4 点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

(委 任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

平成29年度教育委員会の構成

〔平成29年4月1日～30年3月31日の動き〕

氏 名	任 期
教育長	
直原 裕	平成26年4月1日～27年3月31日 平成27年4月1日～30年3月31日
教育委員会委員	
尾関謙一郎 教育長職務代理者	平成25年3月1日～29年2月28日 平成29年3月1日～33年2月28日（再任）
名取はにわ	平成25年10月1日～29年9月30日（任期満了）
細川 雅代	平成27年7月1日～30年9月30日（3年間） ※平成29年11月16日付辞職
細田 初雄	平成27年10月1日～31年9月30日
宮下 英雄	平成29年10月1日～33年9月30日
田村 愛美	平成30年3月4日～30年9月30日（残任期間） ※平成30年3月14日付辞職

平成29年度教育委員会における審議内容一覧

※回数は「年」で数えています。

※議案及び報告書の件名のうち「東久留米(市)」「～について」など、スペースの都合で一部省略しています。

※報告の件名は原則「日程」によっていますので、当日、報告が決まったものは掲載していない場合があります。

<定例会>

会議名 (開催日)	議案・主な報告等
第4回 (29.4.17)	<p>【議案】①市立図書館条例の一部を改正する条例の制定依頼 ②市立図書館運営規則の一部改正 ③社会教育委員の解嘱及び委嘱 ④平成29年度一般会計(教育費)6月補正予算(案) ⑤図書館協議会委員の解嘱及び委嘱 ⑥市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱並びに解任及び任命 ⑦教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱 【諸報告】①教育長の休暇等(平成28年度後期分)に関する報告 ②平成29年度放課後子供教室登録児童数(3/24現在)</p>
第5回 (29.5.8)	<p>【議案】①放課後子供教室運営委員会委員の委嘱及び任命 【諸報告】①平成30年度使用「特別の教科 道徳」教科用図書採択事務日程 ②「語ろう東久留米No.3」の刊行と頒布</p>
第6回 (29.6.2)	<p>【議案】①市立学校教職員の服務事故 【諸報告】①平成32年度実施の外国語活動、英語科(仮称) ②平成29年第2回市議会定例会 ③平成30年度市立小学校使用教科用図書「特別の教科 道徳」展示会日程 ④小学校自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の設置 ⑤中学校特別支援教室の開設</p>
第7回 (29.7.3)	<p>【議案】①市文化財保護審議会委員の委嘱 【諸報告】①平成29年第2回市議会定例会 ②「平成29年度(平成28年度分)教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告報告書」 ③「みちしるべ100冊(仮)」の推薦図書の選定 ④市立学校教職員の服務事故に係る処分発令</p>
第8回 (29.8.3)	<p>【議案】①平成30年度市立小学校使用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択 ②平成30年度市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択 ③「平成29年度(平成28年度分)市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定 ④平成29年度一般会計(教育費)9月補正予算(案)</p>
第9回 (29.9.1)	<p>【議案】①市指定文化財の指定(諮問) ②市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正 ③スポーツ推進委員の委嘱 【諸報告】①平成29年第3回市議会定例会 ②「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」の改定に向けた取り組み</p>
第10回 (29.10.2)	<p>【議案】①平成29年度市一般会計(教育費)11月補正予算(案) 【諸報告】①平成29年第3回市議会定例会 ②平成30年度予算編成 ③「教科書、教材等の作成に関するガイドライン」の改定 ④中央教育審議会初等中等教育分科会学校における働き方改革特別部会「学校における働き方改革に係る緊急提言」 ⑤南沢獅子舞</p>
第11回 (29.10.30)	<p>【諸報告】①全国学力・学習状況調査、市学力調査の結果 ②「東久留米市立小・中学校の学校サポート業務あり方検討委員会報告」</p>
第12回 (29.12.1)	<p>【諸報告】①東京都教育委員会「学校における働き方改革推進プラン(仮称)」中間まとめ ②市立小中学校の学校閉庁日の実施 ③今後の小中連携教育の方針 ④平成29年第4回市議会定例会</p>

第1回 (30.1.23)	【議案】①市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱 ②「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」の改定 ③平成29年度一般会計（教育費）3月補正予算（案）④教育委員会事務決裁規程の一部改正 【諸報告】①平成30年度一般会計（教育費）当初予算（原案）②平成28年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 ③「道標（みちしるべ）100冊」の選定結果
第2回 (30.2.9)	【議案】①「東久留米市教育振興基本計画 平成30年度事業計画」②「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」の修正 ③平成29年度市教育委員会生徒表彰 ④市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱 ⑤市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命 ⑥市立学校の校長及び副校長の人事の内申 【諸報告】①現行基本計画（市教育振興基本計画〔改訂版〕（平成27年11月））の実施状況 ②市就学援助事務処理要綱の一部改正
第3回 (30.3.9)	【議案】①市立学校医及び学校薬剤師の委嘱 ②社会教育委員の委嘱 ③市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱 【諸報告】①平成30年第1回市議会定例会 ②市立小・中学校学力向上指導員配置要綱の一部改正 ③学校適正配置に向けたこれまでの取組経過

<臨時会>

開催日	議案・主な報告等
第4回 (29.8.28)	【議案】①平成30年度市立小中学校特別支援学級使用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択 ②平成30年度市立小中学校特別支援学級使用教科用図書の採択（追加）
第5回 (29.10.13)	【議案】①市立市民体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼 ②市立市民体育施設条例施行規則の一部改正 ③市立図書館地区館指定管理者の指定の依頼
第6回 (29.11.10)	【諸報告】①いじめ防止対策推進基本方針の改定案
第7回 (29.11.16)	【議案】①教育委員会委員の人事
第8回 (29.12.27)	【諸報告】①市立小・中学校特別支援学級の通学区域に関する要綱の制定 ②平成29年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果 ③平成29年第4回市議会定例会
第1回 (30.1.14)	【議案】①教育委員会委員の人事
第2回 (30.3.23)	【議案】①教育委員会事務局職員（管理職）の人事
第3回 (30.3.28)	【議案】①教育委員会事務決裁規程の一部改正 ②市立図書館協議会委員の委嘱 ③スポーツ推進委員の委嘱 【諸報告】①平成30年第1回市議会定例会 ②市「学習定着度調査」結果 ③市立神宝小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設

<協議会>

開催日	件名
第1回 (29.10.2)	①中学校長会と教育委員との意見交換 議題「いじめ問題」
第2回 (29.10.4)	①小学校長会と教育委員との意見交換 議題「いじめ問題」

会議回数及び審議案件数については以下のとおりである。

(1) 開催回数

◎定例会 12回	◎臨時会 8回	◎協議会 2回
----------	---------	---------

(2) 審議案件数

◎議案 39件	◎報告事項 40件	◎協議事項 1件
---------	-----------	----------

平成29年度教育委員会委員の活動概要一覧

会議名(開催日、開催場所)
内容・視察先等
平成29年度教育施策連絡協議会(29.4.11 中野サンプラザ) ○平成29年度主要施策の概要について ○パネルディスカッション 演題「2030年代の社会変革に学校はどう備えるべきか」
東京都市町村教育委員会連合会 第1回理事会(29.4.24 東京自治会館) ○平成28年度事業報告・歳入歳出決算の承認について ○平成29年度事業計画(案)・歳入歳出予算(案)について ほか
東京都市町村教育委員会連合会 第61回定期総会及び情報交換会(29.5.31 東京自治会館) ○平成28年度事業報告・歳入歳出決算の承認について ○平成29年度事業計画(案)・歳入歳出予算(案)について ほか
東京都市教育長会研修会(兼教育次長・部長)研修会(29.7.21 東京自治会館) ○演題「人工知能が大学入試を突破する時代、人は何をすべきか」 講師:新井 紀子氏(国立情報学研究所 社会共有知研究センターセンター長 教授)
東京都市町村教育委員会連合会 第2回理事会・第1回理事研修会(29.8.21 東京自治会館) ○平成29年度研修実施計画について ○理事研修会 演題「学校の安定度～どのような視点から捉えられるか～」 講師:多摩教育事務所指導課長 相原 雄三 氏
東京都市町村教育委員会連合会 第3ブロック研修会度研修会(29.10.20 学校法人自由学園) ①自由学園の施設見学 ②講演会 演題「よく生きる人、よい社会をつくる人を育てる教育について」 講師:自由学園 学園長 高橋和也 氏
東京都市町村教育委員会連合会 第1ブロック研修会(29.11.2 あきる野市戸倉しろやまテラス) ①演題「小学校英語の教科化」 講師:多摩教育事務所指導課長 相原 雄三 氏 ②ジオパーク及び同会場の施設見学
東京都市町村教育委員会連合会平成29年度研修会(30.2.2 東京自治会館) 演題「21世紀スタイルの教育について」 講師:日本文学研究者 国文学研究資料館館長 文部科学省中央教育審議会教育課程委員 ロバートキャンベル 氏

<学校による各種行事への教育委員の参加>

入学式、卒業式、学校公開、学校一斉公開、運動会、文化祭、展覧会・作品展、学習発表会 など

<市及び教育委員会による各種会議及び行事への教育委員会委員の参加>

辞令伝達式、市立小・中学校長との意見交換会、社会を明るくする運動、市民文化祭、市表彰式典、小・中学校連合作品展・書写展、中学生「駅伝大会」結団式及び大会 など

平成30年度（平成29年度分）
東久留米市教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

発行元：東久留米市教育委員会

住 所：〒203-8555

東京都東久留米市本町3-3-1

電 話：042-470-7775